

土木工事施工管理基準

①

令和元年7月

静岡県交通基盤部監修

総目次

土木工事施工管理基準..... 施工管理基準1～

出来形管理基準及び規格値.....出来形管理基準 1～

品質管理基準及び規格値.....品質管理基準1～

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、土木工事共通仕様書、第1編1-1-23「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

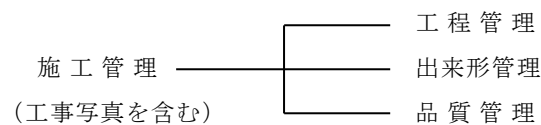
1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、**契約図書**に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、静岡県交通基盤部が発注する土木工事について適用する。ただし、**設計図書**に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と**協議**の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、**施工管理計画**及び**施工管理担当者**を定めなければならない。
- (2) **施工管理担当者**は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに**提示**するとともに、工事完成時に**提出**しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表及び出来形管理図表を作成し管理するものと

する。ただし、主要な管理項目の測定数が5点未満の場合は管理表のみとし、管理図表の作成は不要とする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1箇所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

① 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。ただし、主要な管理項目の測定数が5点未満の場合は管理表のみとし、管理図表の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種（イ）、（ロ）の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、**特記仕様書**で指定するものを実施するものとする。

（イ） 路盤

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡以下のもの）

（ロ） アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡以下のもの）

② 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁（高さ2.5mを超えるもの）については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

6. 規 格 値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. そ の 他

（1） 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに**提示**するとともに、工事完成時に**提出**しなければならない。

（2） 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎の測定（試験）基準を設定するものとする。
 なお、これにより難しい場合は、監督員と協議しなければならない。

8. 適用除外

工事内容等により、本規格を適用することが、不適當な場合は、**特記仕様書**に示し適用除外とする。

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁	
第2章	土工				
第3節	河川土工・海岸土工・砂防土工	2-3-2 掘削工		49	
		2-3-3 盛土工		〃	
		2-3-4 盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		〃
			多数アンカー式補強土工法		〃
			ジオテキスタイルを用いた補強土工法		〃
		2-3-5 法面整形工		50	
2-3-6 堤防天端工		〃			
第4節	道路土工	2-4-2 掘削工		〃	
		2-4-3 路体盛土工		〃	
		2-4-4 路床盛土工		〃	
		2-4-5 法面整形工	盛土部	51	
第3章	無筋、鉄筋コンクリート				
第7節	鉄筋工	3-7-4 組立て		〃	
第17節	既設RC構造物への削孔	3-17		〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工				
第3節 共通の工種	2-3-4 矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		52
		軽量鋼矢板		〃
		コンクリート矢板		〃
		幅広鋼矢板		〃
		可とう矢板		〃
	2-3-5 縁石工	縁石・アスカーブ		〃
	2-3-6 小型標識工			〃
	2-3-7 防止柵工	立入防止柵		〃
		転落（横断）防止柵		〃
		車止めポスト		〃
	2-3-8 路側防護柵工	ガードレール		53
		ガードケーブル		〃
	2-3-9 区画線工			〃
	2-3-10 道路付属物工	視線誘導標		54
		距離標		〃
	2-3-11 コンクリート面塗装工			〃
	2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		〃
		スラブ桁		55
	2-3-13 ボンステーション桁製作工			〃
	2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工（購入工）			56
	2-3-15 PC ホロスラブ製作工			〃
	2-3-16 PC 箱桁製作工			57
		PC 押出し箱桁製作		〃
	2-3-17 根固めブロック工			〃
	2-3-18 沈床工			58
	2-3-19 捨石工			〃
	2-3-22 階段工			〃
	2-3-24 伸縮装置工	ゴムジョイント		〃
		鋼製フィンガージョイント		59
	2-3-26 多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		〃
		かごマット		〃
	2-3-27 羽口工	じゃかご		60
		ふとんかご、かご枠		〃
2-3-28 プレキャストカルバート工	プレキャストボックスカルバート		〃	
	プレキャストパイプ		〃	
2-3-29 側溝工	プレキャストU型側溝		61	
	L型側溝工		〃	
	自由勾配側溝		〃	
	管渠		〃	
	場所打水路工		〃	
	暗渠工		〃	
2-3-30 集水柵工			62	
2-3-31 現場塗装工			〃	
第4節 基礎工	2-4-1 一般事項	切込砂利		63
		砕石基礎工		〃
		割ぐり石基礎工		〃
		均しコンクリート		〃
	2-4-3 基礎工（護岸）	現場打		〃
プレキャスト			〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 基礎工	2-4-4 既製杭工	既製コンクリート杭		63
		鋼管杭		〃
		H鋼杭		〃
		鋼管ソイルセメント杭		64
	2-4-5 場所打杭工			〃
	2-4-6 深礎工			〃
	2-4-7 オープンケーソン基礎工			〃
2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工			65	
2-4-9 鋼管矢板基礎工			〃	
第5節 石・ブロック積(張)工	2-5-3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		〃
		コンクリートブロック張り		〃
		連節ブロック張り		66
		天端保護ブロック		〃
	2-5-4 緑化ブロック工			〃
2-5-5 石積(張)工			67	
第6節 一般舗装工	2-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工		68
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		69
	2-6-8 半たわみ性舗装工	下層路盤工		〃
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		70
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-9 排水性舗装工	下層路盤工		71
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		〃
		加熱アスファルト安定処理工		72
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-10 透水性舗装工	路盤工		73
表層工			〃	
2-6-11 グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		74	
	基層工		〃	
	表層工		〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6-12 コンクリート舗装工	下層路盤工		75
		粒度調整路盤工		〃
		セメント(石灰・瀝青)安定処理工		〃
		アスファルト中間層		〃
		コンクリート舗装版工		76
		転圧コンクリート版工(下層路盤工)		〃
		転圧コンクリート版工(粒度調整路盤工)		〃
		転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		77
		転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)		〃
		転圧コンクリート版工		〃
	2-6-13 薄層カラー舗装工	下層路盤工		78
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
	2-6-14 ブロック舗装工	下層路盤工		79
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
	2-6-15 路面切削工			80
2-6-16 舗装打換え工			〃	
2-6-17 オーバーレイ工			〃	
第7節 地盤改良工	2-7-2 路床安定処理工			81
	2-7-3 置換工			〃
	2-7-4 表層安定処理工	サンドマット海上		82
	2-7-5 パイルネット工			〃
	2-7-6 サンドマット工			〃
	2-7-7 パーチカルドレーン工	サンドドレーン工		83
		ペーパードレーン工		〃
		袋詰式サンドドレーン工		〃
	2-7-8 締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		〃
	2-7-9 固結工	粉末噴射攪拌		〃
		高圧噴射攪拌		〃
スラリー攪拌			〃	
生石灰パイル			〃	
中層混合処理			84	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 仮設工	2-10-5 土留・仮締切工	H鋼杭		84
		鋼矢板		〃
		アンカー工		〃
		連節ブロック張り工		〃
		締切盛土		85
		中詰盛土		〃
	2-10-9 地中連続壁工(壁式)			85
	2-10-10 地中連続壁工(柱列式)			〃
	2-10-22 法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	98
第11節 軽量盛土工	2-11-2 軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	50
第12節 工場製作工(共通)	2-12-1 一般事項	鋳造費(金属支承工)		86
		鋳造費(金属支承工)		87
		鋳造費(大型ゴム支承工)		〃
		仮設材製作工		88
		刃口金物製作工		〃
	2-12-3 桁製作工	仮組検査を実施する場合 (シミュレーション仮組検査を実施する場合)		89
		仮組検査を実施しない場合		90
		鋼製えん堤製作工(仮組立時)		92
	2-12-4 検査路製作工			〃
	2-12-5 鋼製伸縮継手製作工			〃
	2-12-6 落橋防止装置製作工			93
	2-12-7 橋梁用防護柵製作工			〃
	2-12-8 アンカーフレーム製作工			〃
	2-12-9 プレベーム用桁製作工			94
2-12-10 鋼製排水管製作工			〃	
2-12-11 工場塗装工			95	
第13節 橋梁架設工	2-13-3 架設工(鋼橋)	クレーン架設		96
	2-13-4 架設工(鋼橋)	ケーブルクレーン架設		〃
	2-13-5 架設工(鋼橋)	ケーブルエレクション架設		〃
	2-13-6 架設工(鋼橋)	架設桁架設		〃
	2-13-7 架設工(鋼橋)	送出し架設		〃
	2-13-8 架設工(鋼橋)	トラバラークレーン架設		〃
	2-13-3 架設工(コンクリート橋)	クレーン架設		97
		架設桁架設		〃
	2-13-3 架設工支保工	固定		〃
		移動		〃
2-13-3 架設桁架設	片持架設		〃	
	押し出し架設		〃	
第14節 法面工(共通)	2-14-2 植生工	種子吹付工		〃
		張芝工		〃
		筋芝工		〃
		市松芝工		〃
		植生ネット工		〃
		種子帯工		〃
		人工張芝工		〃
植生穴工		〃		

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 法面工（共通）	2-14-2 植生工	植生基材吹付工		97
		客土吹付工		〃
	2-14-3 吹付工	コンクリート		98
		モルタル		〃
	2-14-4 法枠工	現場打法枠工		〃
		現場吹付法枠工		〃
プレキャスト法枠工			〃	
2-14-6 アンカー工			99	
第15節 擁壁工（共通）	2-15-1 一般事項	場所打擁壁工		〃
	2-15-2 プレキャスト擁壁工			〃
	2-15-3 補強土壁工	補強土（テールアルメ） 壁工法		100
		多数アンカー式補強土工 法		〃
		ジオテキスタイルを用い た補強土工法		〃
2-15-4 井桁ブロック工			〃	
第16節 浚渫工（共通）	2-16-3 浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		101
		グラブ浚渫船		〃
		バックホウ浚渫船		〃
第18節 床版工	2-18-2 床版工			〃

【第6編 河川編】

章、節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 築堤・護岸					
第1節 適用				102	
第3節 軽量盛土工	1-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 地盤改良工	1-4-2 表層安定処理工		第3編2-7-4 表層安定処理工	82	
	1-4-3 パイルネット工		第3編2-7-5 パイルネット工	〃	
	1-4-4 パーチカルドレーン		第3編2-7-7 パーチカルドレーン工	83	
	1-4-5 締固め改良工		第3編2-7-8 締固め改良工	〃	
	1-4-6 固結工		第3編2-7-9 固結工	〃	
第5節 護岸基礎工	1-5-3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	63	
	1-5-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
第6節 矢板護岸工	1-6-3 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	63	
	1-6-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
第7節 法覆護岸工	1-7-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	1-7-4 護岸付属物工			102	
	1-7-5 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	66	
	1-7-6 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	1-7-7 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	67	
	1-7-8 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	98	
	1-7-9 多自然型護岸工	巨石張り		第3編2-3-26 多自然型護岸工	59
		巨石積み		第3編2-3-26 多自然型護岸工	〃
		かごマット		第3編2-3-26 多自然型護岸工	〃
	1-7-10 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98	
	1-7-11 植生工		第3編2-14-2 植生工	97	
	1-7-12 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	50	
	1-7-13 羽口工	じゃかご		第3編2-3-27 羽口工	60
ふとんかご			第3編2-3-27 羽口工	〃	
かご枠			第3編2-3-27 羽口工	〃	
連節ブロック張り			第3編2-5-3 連節ブロック張り	66	
第8節 擁壁護岸工	1-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	99	
	1-8-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃	
第9節 根固め工	1-9-3 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	57	
	1-9-5 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	58	
	1-9-6 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	〃	
	1-9-7 かご工	じゃかご		第3編2-3-27 羽口工	60
		ふとんかご		第3編2-3-27 羽口工	〃
第10節 水制工	1-10-3 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	58	
	1-10-4 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	〃	
	1-10-5 かご工	じゃかご		第3編2-3-27 羽口工	60
		ふとんかご		第3編2-3-27 羽口工	〃
	1-10-8 杭出し水制工			103	

【第6編 河川編】

章・節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第11節 付帯道路工	1-11-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78	
	1-11-8 ブロック舗装工		第3編2-6-14 ブロック舗装工	79	
	1-11-9 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61	
	1-11-10 集水桝工		第3編2-3-30 集水桝工	62	
	1-11-11 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	52	
	1-11-12 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	53	
第12節 付帯道路施設工	1-12-3 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	54	
	1-12-4 標識工		第3編2-3-6 小型標識工	52	
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3 配管工			103	
	1-13-4 ハンドホール工			〃	
第2章 浚渫(河川)					
第3節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2-3-2 浚渫船運転工(民船・官船)		第3編2-16-3 浚渫船運転工	101	
第4節 浚渫工(グラブ船)	2-4-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃	
第5節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2-5-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃	
第3章 樋門・樋管					
第3節 軽量盛土工	3-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 地盤改良工	3-4-2 固結工		第3編2-7-9 固結工	83	
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	3-5-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64	
	3-5-5 矢板工		本体工		104
			ヒューム管		〃
			PC管		〃
			コルゲートパイプ		〃
			ダクタイル鋳鉄管		〃
			PC函渠	第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	60
	3-5-7 翼壁工			105	
	3-5-8 水叩工			〃	
第6節 護床工	3-6-3 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	57	
	3-6-5 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	58	
	3-6-6 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	〃	
	3-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 羽口工	60	
ふとんかご		第3編2-3-27 羽口工	〃		
第7節 水路工	3-7-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61	
	3-7-4 集水桝工		第3編2-3-30 集水桝工	62	
	3-7-5 暗渠工		第3編2-3-29 側溝工	61	
	3-7-6 樋門接続暗渠工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	60	
第8節 付属物設置工	3-8-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52	
	3-8-7 階段工		第3編2-3-22 階段工	58	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第4章 水門				
第3節 工場製作工	4-3-3	桁製作工	第3編2-12-3 桁製作工	89
	4-3-4	鋼製伸縮継手製作工	第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	92
	4-3-5	落橋防止装置製作工	第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	93
	4-3-6	鋼製排水管製作工	第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	94
	4-3-7	橋梁用防護柵製作工	第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	93
	4-3-9	仮設材製作工	第3編2-12-1 一般事項	88
	4-3-10	工場塗装工	第3編2-12-11 工場塗装工	95
第5節 軽量盛土工	4-5-2	軽量盛土工	第1編2-4-3 路体盛土工	50
第6節 水門本体工	4-6-4	既製杭工	第3編2-4-4 既製杭工	63
	4-6-5	場所打杭工	第3編2-4-5 場所打杭工	64
	4-6-6	矢板工（遮水矢板）	第3編2-3-4 矢板工	52
	4-6-7	床版工		105
	4-6-8	堰柱工		〃
	4-6-9	門柱工		〃
	4-6-10	ゲート操作台工		〃
	4-6-11	胸壁工		〃
	4-6-12	翼壁工	第6編3-5-7 翼壁工	〃
	4-6-13	水叩工	第6編3-5-8 水叩工	〃
第7節 護床工	4-7-3	根固めブロック工	第3編2-3-17 根固めブロック工	57
	4-7-5	沈床工	第3編2-3-18 沈床工	58
	4-7-6	捨石工	第3編2-3-19 捨石工	〃
	4-7-7	かご工	第3編2-3-27 羽口工	60
		じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工	〃
第8節 付属物設置工	4-8-3	防止柵工	第3編2-3-7 防止柵工	52
	4-8-8	階段工	第3編2-3-22 階段工	58
第9節 鋼管理橋上部工	4-9-4	架設工（クレーン架設）	第3編2-13-3 架設工（クレーン架設）	96
	4-9-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	第3編2-13-4 架設工（ケーブルクレーン架設）	〃
	4-9-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	第3編2-13-5 架設工（ケーブルエレクション架設）	〃
	4-9-7	架設工（架設桁架設）	第3編2-13-6 架設工（架設桁架設）	〃
	4-9-8	架設工（送出し架設）	第3編2-13-7 架設工（送出し架設）	〃
	4-9-9	架設工（トラベラークレーン架設）	第3編2-13-8 架設工（トラベラークレーン架設）	〃
	4-9-10	支承工	第10編4-5-10 支承工	137
第10節 橋梁現場塗装工	4-10-2	現場塗装工	第3編2-3-31 現場塗装工	62
第11節 床版工	4-11-2	床版工	第3編2-18-2 床版工	101

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	4-12-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	58
	4-12-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	4-12-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	139
	4-12-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	4-12-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃
第14節 コンクリート管理橋上部工（PC橋）	4-14-2 プレテンション桁製作工（購入工）		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	54
	4-14-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	55
	4-14-4 プレキャストセグメント製作工（購入工）		第3編2-3-12 プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	54
	4-14-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	56
	4-14-6 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	4-14-7 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-3 橋梁架設工（コンクリート橋）	97
	4-14-8 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-3 橋梁架設工（コンクリート橋）	〃
	4-14-9 床版・横組工		第3編2-18-2 床版工	101
	4-14-10 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
	第15節 コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	4-15-3 支承工		第10編4-5-10 支承工
4-15-4 落橋防止装置工			第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
4-15-5 PCホロースラブ製作工			第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	56
第16節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	4-16-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	58
	4-16-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	4-16-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	4-16-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	4-16-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第18節 舗装工	4-18-5	アスファルト舗装工	第3編2-6-7 アスファルト舗装工	68	
	4-18-6	半たわみ性舗装工	第3編2-6-8 半たわみ性舗装工	69	
	4-18-7	排水性舗装工	第3編2-6-9 排水性舗装工	71	
	4-18-8	透水性舗装工	第3編2-6-10 透水性舗装工	73	
	4-18-9	グースアスファルト舗装工	第3編2-6-11 グースアスファルト舗装工	74	
	4-18-10	コンクリート舗装工	第3編2-6-12 コンクリート舗装工	75	
	4-18-11	薄層カラー舗装工	第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78	
	4-18-12	ブロック舗装工	第3編2-6-14 ブロック舗装工	79	
第5章 堰					
第3節 工場製作工	5-3-3	刃口金物製作工	第3編2-12-1 一般事項	88	
	5-3-4	桁製作工	第3編2-12-3 桁製作工	89	
	5-3-5	検査路製作工	第3編2-12-4 検査路製作工	92	
	5-3-6	鋼製伸縮継手製作工	第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	〃	
	5-3-7	落橋防止装置製作工	第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	93	
	5-3-8	鋼製排水管製作工	第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	94	
	5-3-9	プレビーム用桁製作工	第3編2-12-9 プレビーム用桁製作工	〃	
	5-3-10	橋梁用防護柵製作工	第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	93	
	5-3-12	アンカーフレーム製作工	第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	〃	
	5-3-13	仮設材製作工	第3編2-12-1 一般事項	88	
	5-3-14	工場塗装工	第3編2-12-11 工場塗装工	95	
	第5節 軽量盛土工	5-5-2	軽量盛土工	第1編2-4-3 路体盛土工	50
	第6節 可動堰本体工	5-6-3	既製杭工	第3編2-4-4 既製杭工	63
		5-6-4	場所打杭工	第3編2-4-5 場所打杭工	64
5-6-5		オープンケーソン基礎工	第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工	第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	65	
5-6-7		矢板工	第3編2-3-4 矢板工	52	
5-6-8		床版工	第6編4-6-7 床版工	105	
5-6-9		堰柱工	第6編4-6-8 堰柱工	〃	
5-6-10		門柱工	第6編4-6-9 門柱工	〃	
5-6-11		ゲート操作台工	第6編4-6-10 ゲート操作台工	〃	
5-6-12		水叩工	第6編3-5-8 水叩工	〃	
5-6-13		閘門工	第6編4-6-8 堰柱工	〃	
5-6-14		土砂吐工	第6編5-7-8 堰本体工	〃	
5-6-15		取付擁壁工	第3編2-15-1 一般事項	99	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 固定堰本体工	5-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	5-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64
	5-7-5 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃
	5-7-6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	65
	5-7-7 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52
	5-7-8 堰本体工			105
	5-7-9 水叩工		第6編5-6-12 水叩工	〃
	5-7-10 土砂吐工		第6編5-7-8 堰本体工	〃
	5-7-11 取付擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
第8節 魚道工	5-8-3 魚道本体工			106
第9節 管理橋下部工	5-9-2 管理橋橋台工			〃
第10節 鋼管理橋上部工	5-10-4 架設工 (クレーン架設)		第3編2-13-3 架設工 (クレーン架設)	96
	5-10-5 架設工 (ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-4 架設工 (ケーブルクレーン架設)	〃
	5-10-6 架設工 (ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-5 架設工 (ケーブルエレクション架設)	〃
	5-10-7 架設工 (架設桁架設)		第3編2-13-6 架設工 (架設桁架設)	〃
	5-10-8 架設工 (送出し架設)		第3編2-13-7 架設工 (送出し架設)	〃
	5-10-9 架設工 (トラベラークレーン架設)		第3編2-13-8 架設工 (トラベラークレーン架設)	〃
	5-10-10 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	62
第12節 床版工	5-12-2 床版工		第3編2-18-2 床版工	101
第13節 橋梁付属物工 (鋼管理橋)	5-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	59
	5-13-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	5-13-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	5-13-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	5-13-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第 15 節 コンクリート管理 橋上部工 (PC 橋)	5-15-2 プレテンション 桁製作工 (購入 工)		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工 (購 入工)	54
	5-15-3 ポストテンショ ン桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	55
	5-15-4 プレキャストセ グメント製作工 (購入工)		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工 (購 入工)	54
	5-15-5 プレキャストセ グメント主桁組 立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁 組立工	56
	5-15-6 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-15-7 架設工 (クレーン 架設)		第3編2-13-3 架設工 (コンクリート橋)	97
	5-1-8 架設工 (架設桁架 設)		第3編2-13-3 架設工 (コンクリート橋)	〃
	5-15-9 床版・横組工		第3編2-18-2 床版工	101
	5-15-10 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
	第 16 節 コンクリート管理 橋上部工 (PC 橋ホ ロースラブ橋)	5-16-3 支承工		第10編4-5-10 支承工
5-16-4 落橋防止装置工			第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
5-16-5 PC ホロースラ ブ製作工			第3編2-3-15 PC ホロースラブ製作工	56
第 17 節 コンクリート管理 橋上部工 (PC 箱桁 橋)	5-17-3 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-17-4 PC 箱桁製作工		第3編2-3-16 PC 箱桁製作工	57
	5-17-5 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
第 18 節 橋梁付属物工 (コ ンクリート管理橋)	5-18-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	58
	5-18-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	5-18-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	5-18-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	5-18-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃
第 20 節 付属物設置工	5-20-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
	5-20-7 階段工		第3編2-3-22 階段工	58

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第6章 排水機場					
第3節 軽量盛土工	6-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 機場本体内	6-4-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	6-4-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64	
	6-4-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
	6-4-6 本体内			107	
	6-4-7 燃料貯油槽工			〃	
第5節 沈砂池工	6-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	6-5-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64	
	6-5-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
	6-5-6 場所打擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99	
	6-5-7 コンクリート床版工			107	
	6-5-8 ブロック床版工		第3編2-3-17 根固めブロック	57	
第6節 吐出水槽工	6-5-9 場所打水路工		第3編2-3-29 側溝工	61	
	6-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	6-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64	
	6-6-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
	6-6-6 本体内		第6編6-4-6 本体内	107	
第7章 床止め・床固め					
第3節 軽量盛土工	7-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 床止め工	7-4-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	7-4-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
	7-4-6 本体内	床固め本体内			108
		植石張り		第3編2-5-5 石積(張)工	67
		根固めブロック		第3編2-3-17 根固めブロック工	57
	7-4-7 取付擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99	
	7-4-8 水叩工	水叩工			108
		巨石張り		第3編2-3-26 多自然型護岸工	59
		根固めブロック		第3編2-3-17 根固めブロック	57
	第5節 床固め工	7-5-4 本堤工		第6編7-4-6 本体内	108
7-5-5 垂直壁工			第6編7-4-6 本体内	〃	
7-5-6 側壁工				〃	
7-5-7 水叩工			第6編7-4-8 水叩工	〃	
第6節 山留擁壁工	7-6-3 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99	
	7-6-4 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	7-6-5 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	67	
	7-6-6 山留擁壁基礎工		第3編2-4-3 基礎工 (護岸)	63	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第8章 河川維持					
第7節 路面補修工	8-7-3	不陸整正工	第1編2-3-6 堤防天端工	50	
	8-7-4	コンクリート舗装補修工	第3編2-6-12 コンクリート舗装工	75	
	8-7-5	アスファルト舗装補修工	第3編2-6-7 アスファルト舗装工	68	
第8節 付属物復旧工	8-8-2	付属物復旧工	第3編2-3-8 路側防護柵工	53	
第9節 付属物設置工	8-9-3	防護柵工	第3編2-3-7 防止柵工	52	
	8-9-5	付属物設置工	第3編2-3-10 道路付属物工	54	
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3	配管工	第6編1-13-3 配管工	103	
	8-10-4	ハンドホール工	第6編1-13-4 ハンドホール工	〃	
第12節 植栽維持工	8-12-3	樹木・芝生管理工	第3編2-14-2 植生工	97	
第9章 河川修繕					
第3節 軽量盛土工	9-3-2	軽量盛土工	第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 腹付工	9-4-2	覆土工	第1編2-3-5 法面整形工	〃	
	9-4-3	植生工	第3編2-14-2 植生工	97	
第5節 側帯工	9-5-2	縁切工	じゃかご工	第3編2-3-27 羽口工	60
		連節ブロック張り	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	66	
		コンクリートブロック張り	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
		石張工	第3編2-5-5 石積(張)工	67	
	9-5-3	植生工	第3編2-14-2 植生工	97	
第6節 堤脚保護工	9-6-3	石積工	第3編2-5-5 石積(張)工	67	
	9-6-4	コンクリートブロック工	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
第7節 管理用通路工	9-7-2	防護柵工	第3編2-3-7 防止柵工	52	
	9-7-4	路面切削工	第3編2-6-15 路面切削工	80	
	9-7-5	舗装打換え工	第3編2-6-16 舗装打換え工	〃	
	9-7-6	オーバーレイ工	第3編2-6-17 オーバーレイ工	〃	
	9-7-7	排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第3編2-3-29 側溝工	61
			集水樹工	第3編2-3-30 集水樹工	62
9-7-8	道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編2-3-5 縁石工	52	
第8節 現場塗装工	9-8-3	付属物塗装工	第3編2-3-31 現場塗装工	62	
	9-8-4	コンクリート面塗装工	第3編2-3-11 コンクリート面塗装工	54	

【第7編 海岸編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 堤防・護岸					
第3節 軽量盛土工	1-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 地盤改良工	1-4-2 表層安定処理工		第3編2-7-4 表層安定処理工	82	
	1-4-3 パイルネット工		第3編2-7-5 パイルネット工	〃	
	1-4-4 バーチカルドレーン工		第3編2-7-7 バーチカルドレーン工	83	
	1-4-5 締固め改良工		第3編2-7-8 締固め改良工	〃	
	1-4-6 固結工		第3編2-7-9 固結工	〃	
第5節 護岸基礎工	1-5-4 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	58	
	1-5-5 場所打コンクリート工			109	
	1-5-6 海岸コンクリートブロック工			〃	
	1-5-7 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工 (護岸)	63	
	1-5-8 基礎工		第3編2-4-3 基礎工 (護岸)	〃	
	1-5-9 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
第6節 護岸工	1-6-3 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	67	
	1-6-4 海岸コンクリートブロック工		第7編1-5-6 海岸コンクリートブロック工	109	
	1-6-5 コンクリート被覆工			110	
第7節 擁壁工	1-7-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99	
第8節 天端被覆工	1-8-2 コンクリート被覆工			110	
第9節 波返工	1-9-3 波返工			〃	
第10節 裏法被覆工	1-10-2 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	67	
	1-10-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	1-10-4 コンクリート被覆工		第7編1-6-5 コンクリート被覆工	110	
	1-10-5 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	98	
第11節 カルバート工	1-11-3 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	60	
第12節 排水構造物工	1-12-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61	
	1-12-4 集水柵工		第3編2-3-30 集水柵工	62	
	1-12-5 管渠工	プレキャストパイプ		第3編2-3-29 側溝工	61
		プレキャストボックス		第3編2-3-29 側溝工	〃
		コルゲートパイプ		第3編2-3-29 側溝工	〃
		タグタイル鋳鉄管		第3編2-3-29 側溝工	〃
1-12-6 場所打水路工		第3編2-3-29 側溝工	〃		
第13節 付属物設置工	1-13-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52	
	1-13-6 階段工		第3編2-3-22 階段工	58	
第14節 付帯道路工	1-14-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53	
	1-14-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	68	
	1-14-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	75	

【第7編 海岸編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第14節 付帯道路工	1-14-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78	
	1-14-8 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61	
	1-14-9 集水柵工		第3編2-3-30 集水柵工	62	
	1-14-10 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	52	
	1-14-11 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	53	
第15節 付帯道路施設工	1-15-3 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	54	
	1-15-4 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	52	
第2章 突堤・人工岬					
第3節 軽量盛土工	2-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 突堤基礎工	2-4-4 捨石工			111	
	2-4-5 吸出し防止工			〃	
第5節 突堤本体工	2-5-2 捨石工			〃	
	2-5-5 海岸コンクリートブロック工			112	
	2-5-6 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	2-5-7 詰杭工		第3編2-4-4 既製杭工	〃	
	2-5-8 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
	2-5-9 石枠工			112	
	2-5-10 場所打コンクリート工			〃	
	2-5-11 ケーソン工	ケーソン工製作			113
		ケーソン工据付			〃
		突堤上部工（場所打コンクリート）（海岸コンクリートブロック）			〃
	2-5-12 セルラー工	セルラー工製作			114
セルラー工据付				〃	
突堤上部工（場所打コンクリート）（海岸コンクリートブロック）				〃	
第6節 根固め工	2-6-2 捨石工			〃	
	2-6-3 根固めブロック工			115	
第7節 消波工	2-7-2 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	58	
	2-7-3 消波ブロック工			115	
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）					
第3節 海域堤基礎工	3-3-3 捨石工			115	
	3-3-4 吸出し防止工		第7編2-4-5 吸出し防止工	111	
第4節 海域堤本体工	3-4-2 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	58	
	3-4-3 海岸コンクリートブロック工		第7編2-5-5 海岸コンクリートブロック工	112	
	3-4-4 ケーソン工		第7編2-5-11 ケーソン工	113	
	3-4-5 セルラー工		第7編2-5-12 セルラー工	114	
	3-4-6 場所打コンクリート工		第7編2-5-10 場所打ちコンクリート工	112	
第4章 浚渫（海岸）					
第3節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	4-3-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	101	
第4節 浚渫工（グラブ船）	4-4-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃	
第5章 養浜					
第3節 軽量盛土工	5-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 砂止工	5-4-2 根固めブロック工		第7編2-6-3 根固めブロック工	115	

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防えん堤				
第3節 工場製作工	1-3-3 鋼製えん堤製作工		第3編2-12-3 桁製作工（鋼製えん堤製作工 （仮組立時））	92
	1-3-4 鋼製えん堤仮設 材製作工			116
	1-3-5 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	95
第5節 軽量盛土工	1-5-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50
第6節 法面工	1-6-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
	1-6-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98
	1-6-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	〃
	1-6-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	99
	1-6-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工 第3編2-3-27 羽口工	60 〃
第8節 コンクリートえん堤工	1-8-4 コンクリートえん堤本体工			116
	1-8-5 コンクリート副えん堤工		第8編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	〃
	1-8-6 コンクリート側壁工			〃
	1-8-8 水叩工			117
第9節 鋼製えん堤工	1-9-5 鋼製えん堤本体工	不透過型 透過型		〃 〃
	1-9-6 鋼製側壁工			118
	1-9-7 コンクリート側壁工		第8編1-8-6 コンクリート側壁工	116
	1-9-9 水叩工		第8編1-8-8 水叩工	117
	1-9-10 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	62
第10節 護床工・根固め工	1-10-4 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	57
	1-10-6 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	58
	1-10-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工 第3編2-3-27 羽口工	60 〃
	1-11-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
第12節 付帯道路工	1-12-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53
	1-12-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	68
	1-12-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	75
	1-12-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78
	1-12-8 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61
	1-12-9 集水柵工		第3編2-3-30 集水柵工	62
	1-12-10 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	52
	1-12-11 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	53
第13節 付帯道路施設工	1-13-3 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	54
	1-13-4 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	52

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 流路				
第3節 軽量盛土工	2-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50
第4節 流路護岸工	2-4-4 基礎工		第3編2-4-3 基礎工 (護岸)	63
	2-4-5 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
	2-4-6 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65
	2-4-7 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	67
	2-4-8 護岸付属物工		第6編1-7-4 護岸付属物工	102
	2-4-9 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
第5節 床固め工	2-5-4 床固め本体工		第8編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	116
	2-5-5 垂直壁工		第8編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	〃
	2-5-6 側壁工		第8編1-8-6 コンクリート側壁工	〃
	2-5-7 水叩工		第8編1-8-8 水叩工	117
	2-5-8 魚道工			118
第6節 根固め・水制工	2-6-4 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	57
	2-6-6 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	58
	2-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 羽口工	60
		ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工	〃
	かごマット	第3編2-3-26 多自然型護岸工	59	
第7節 流路付属物設置工	2-7-2 階段工		第3編2-3-22 階段工	58
	2-7-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
第3章 斜面对策				
第3節 軽量盛土工	3-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50
第4節 法面工	3-4-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
	3-4-3 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98
	3-4-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	〃
	3-4-5 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 羽口工	60
		ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工	〃
	3-4-6 グランドアンダー工		第3編2-14-6 アンカー工	99
	3-4-7 鉄筋挿入工	ロックボルト工		118
第5節 擁壁工	3-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	3-5-4 場所打擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
	3-5-5 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
	3-5-6 補強土壁工		第3編2-15-3 補強土壁工	100
	3-5-7 井桁ブロック工		第3編2-15-4 井桁ブロック工	〃
	3-5-8 落石防護工		第10編1-11-5 落石防護柵工	127
	3-6-3 山腹集水路・排水路工		第3編2-3-29 側溝工	61
	3-6-4 山腹明暗渠工			119
	3-6-5 山腹暗渠工		第3編2-3-29 側溝工	61
	3-6-6 現場打水路工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	3-6-7 集水柵工		第3編2-3-30 集水柵工	62
	3-7-4 集排水ボーリング工			120
	3-7-5 集水井工			〃
	3-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
	3-8-4 固結工		第3編2-7-9 固結工	83
	3-8-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52
	3-9-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	3-9-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64
	3-9-5 シャフト工(深礎工)		第3編2-4-6 深礎工	〃
	3-9-6 合成杭工			120

【第8編 砂 防 編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 山腹水路工	3-6-3 山腹集水路・排水 路工		第3編2-3-29 側溝工	61
	3-6-4 山腹明暗渠工			119
	3-6-5 山腹暗渠工		第3編2-3-29 側溝工	61
	3-6-6 現場打水路工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	3-6-7 集水榭工		第3編2-3-30 集水榭工	62
第7節 地下水排除工	3-7-4 集排水ボーリン グ工			120
	3-7-5 集水井工			〃
第8節 地下水遮断工	3-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
	3-8-4 固結工		第3編2-7-9 固結工	83
	3-8-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52
第9節 抑止杭工	3-9-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	3-9-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64
	3-9-5 シャフト工 (深礎 工)		第3編2-4-6 深礎工	〃
	3-9-6 合成杭工			120

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム				
第4節 ダムコンクリート工	1-4 コンクリートダム工 (本体)			121
	1-4 コンクリートダム工 (水叩)			〃
	1-4 コンクリートダム工 (副ダム)			122
	1-4 コンクリートダム工 (導流壁)			123
第2章 フィルダム				
第4節 盛立工	2-4-5 コアの盛立			124
	2-4-6 フィルターの盛立			〃
	2-4-7 ロックの盛立			〃
	2 フィルダム (洪水吐)			125
第3章 基礎グラウチング				
第3節 ボーリング工	3-3 ボーリング工			125

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良				
第1節 適用		道路工		126
第3節 工場製作工	1-3-2 遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工 工場塗装工	第3編2-12-11 工場塗装工	// 95
第5節 法面工	1-5-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
	1-5-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98
	1-5-4 法砕工		第3編2-14-4 法砕工	//
	1-5-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	99
	1-5-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 じゃかご 第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	// //
第7節 擁壁工	1-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	1-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64
	1-7-5 場所打擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
	1-7-6 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	99
	1-7-7 補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	第1編2-3-4 盛土補強工	49
		多数アンカー式補強土工法	第1編2-3-4 盛土補強工	//
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第1編2-3-4 盛土補強工	//
1-7-8 井桁ブロック工		第3編2-15-4 井桁ブロック工	100	
第8節 石・ブロック積（張）工	1-8-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65
	1-8-4 石積（張）工		第3編2-5-5 石積（張）工	67
第9節 カルバート工	1-9-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	1-9-5 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64
	1-9-6 場所打函渠工			126
	1-9-7 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	60
第10節 排水構造物工（小型水路工）	1-10-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61
	1-10-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	//
	1-10-5 集水柵・マンホール工		第3編2-3-30 集水柵工	62
	1-10-6 地下排水工		第3編2-3-29 側溝工	61
	1-10-7 場所打水路工		第3編2-3-29 側溝工	//
	1-10-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29 側溝工	//
第11節 落石雪害防止工	1-11-4 落石防止網工			126
	1-11-5 落石防護柵工			127
	1-11-6 防雪柵工			//
	1-11-7 雪崩予防柵工			//
第12節 遮音壁工	1-12-4 遮音壁基礎工			128
	1-12-5 遮音壁本体工			//

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 舗装				
第4節 舗装工	2-4-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	68
	2-4-6 半たわみ性舗装工		第3編2-6-8 半たわみ性舗装工	69
	2-4-7 排水性舗装工		第3編2-6-9 排水性舗装工	71
	2-4-8 透水性舗装工		第3編2-6-10 透水性舗装工	73
	2-4-9 グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11 グースアスファルト舗装工	74
	2-4-10 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	75
	2-4-11 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78
	2-4-12 ブロック舗装工		第3編2-6-14 ブロック舗装工	79
	2-4 歩道路盤工			129
	2-4 取合舗装路盤工			〃
	2-4 路肩舗装路盤工			〃
	2-4 歩道舗装工			〃
	2-4 取合舗装工			〃
	2-4 路肩舗装工			〃
2-4 表層工			〃	
第5節 排水構造物工（路面排水工）	2-5-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61
	2-5-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	2-5-5 集水柵（街渠柵）・マンホール工		第3編2-3-30 集水柵工	62
	2-5-6 地下排水工		第3編2-3-29 側溝工	61
	2-5-7 場所打水路工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	2-5-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29 側溝工	〃
	2-5-9 排水性舗装用路肩排水工			130
第6節 縁石工	2-6-3 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	52
第7節 踏掛版工	2-7-4 踏掛版工	コンクリート工		130
		ラバーシュー		〃
		アンカーボルト		〃
第8節 防護柵工	2-8-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53
	2-8-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
	2-8-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53
	2-8-6 車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	52
第9節 標識工	2-9-5 標識基礎工		第3編2-3-6 小型標識工	〃
	2-9-6 標識柱工			130
第10節 区画線工	2-10-2 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	53
第12節 道路付属施設工	2-12-4 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	54
	2-12-5 ケーブル配管工			131
	2-12-6 照明工	ハンドホール 照明柱基礎工		〃 〃
	2-12-6 照明工			〃
第13節 橋梁付属物工	2-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	58

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第3章 橋梁下部					
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製作工		第3編2-12-1一般事項	88	
	3-3-3 鋼製橋脚製作工			132	
	3-3-4 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	93	
	3-3-5 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	95	
第6節 橋台工	3-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	3-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64	
	3-6-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃	
	3-6-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
	3-6-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	65	
	3-6-8 橋台躯体工			133	
第7節 RC橋脚工	3-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	3-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64	
	3-7-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃	
	3-7-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
	3-7-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	65	
	3-7-8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	〃	
	3-7-9 橋脚躯体工	張出式			134
		重力式			〃
半重力式				〃	
ラーメン式				135	
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	3-8-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64	
	3-8-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃	
	3-8-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
	3-8-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	65	
	3-8-8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	〃	
	3-8-9 橋脚フーチング工	I型・T型			135
		門型			136
	3-8-10 橋脚架設工	I型・T型			〃
		門型			〃
	3-8-11 現場継手工				〃
	3-8-12 現場塗装工			第3編2-3-31 現場塗装工	62
第9節 護岸基礎工	3-9-3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	63	
	3-9-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
第10節 矢板護岸工	3-10-3 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	63	
	3-10-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第11節 法覆護岸工	3-11-2 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	3-11-3 護岸付属物工		第6編1-7-4 護岸付属物工	102	
	3-11-4 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	66	
	3-11-5 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	3-11-6 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	67	
	3-11-7 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	98	
	3-11-8 多自然型護岸工	巨石張り		第3編2-3-26 多自然型護岸工	59
		巨石積み		第3編2-3-26 多自然型護岸工	〃
		かごマット		第3編2-3-26 多自然型護岸工	〃
	3-11-9 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98	
	3-11-10 植生工		第3編2-14-2 植生工	97	
	3-11-11 覆土工		第1編2-4-5 法面整形工	51	
	3-11-12 羽口工	じゃかご		第3編2-3-27 羽口工	60
		ふとんかご		第3編2-3-27 羽口工	〃
かご枠			第3編2-3-27 羽口工	〃	
第12節 擁壁護岸工	3-12-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99	
	3-12-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃	
第4章 鋼橋上部					
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編2-12-3 桁製作工	89	
	4-3-4 検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	92	
	4-3-5 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	〃	
	4-3-6 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	93	
	4-3-7 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	94	
	4-3-8 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	93	
	4-3-9 橋梁用高欄製作工			136	
	4-3-10 横断歩道橋製作工		第3編2-12-3 桁製作工	89	
	4-3-11 鑄造費		第3編2-12-1 鑄造費	86	
	4-3-12 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	93	
	4-3-13 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	95	
	第4節 工場製品輸送工				

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	4-5-4架設工 (クレーン架設)		第3編2-13-3 架設工(クレーン架設)	96
	4-5-5架設工 (ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-4 架設工(ケーブルクレーン架設)	〃
	4-5-6架設工 (ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-5 架設工(ケーブルエレクション架設)	〃
	4-5-7架設工 (架設桁架設)		第3編2-13-6 架設工(架設桁架設)	〃
	4-5-8架設工 (送出し架設)		第3編2-13-7 架設工(送出し架設)	〃
	4-5-9架設工 (トラベラークレーン架設)		第3編2-13-8 架設工(トラベラークレーン架設)	〃
	4-5-10 支承工	鋼製支承 ゴム支承		137 〃
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	62
第7節 床版工	4-7-2床版工		第3編2-18-2床版工	101
第8節 橋梁付属物工	4-8-2伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	58
	4-8-3落橋防止装置工			138
	4-8-5地覆工			139
	4-8-6橋梁用防護柵工			〃
	4-8-7橋梁用高欄工			〃
	4-8-8検査路工			〃
第9節 歩道橋(側道橋)本 体工	4-9-3既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	63
	4-9-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	64
	4-9-5橋脚フーチング工	I型	第10編3-8-9 橋脚フーチング工	135
		T型	第10編3-8-9 橋脚フーチング工	〃
	4-9-6歩道橋(側道橋)架設工		第3編2-13-3 架設工(鋼橋)	96
4-9-7現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	62	
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5-3-2プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9 プレビーム用桁製作工	94
	5-3-3橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	93
	5-3-4鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	92
	5-3-5検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	〃
	5-3-6工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	95
	5-3-7 casting 費		第3編3-12-1 casting 費	86
	第4節 工場製品輸送工			

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 PC橋工	5-5-2プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	54
		スラブ桁	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	55
	5-5-3ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	〃
	5-5-4プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	〃
	5-5-5プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	56
	5-5-6支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-5-7架設工 (クレーン架設)		第3編2-13 橋梁架設工(コンクリート橋)	97
	5-5-8架設工 (架設桁架設)		第3編2-13 橋梁架設工(コンクリート橋)	〃
	5-5-9床版・横組工		第3編2-18-2床版工	101
	5-5-10落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
第6節 プレビーム桁橋工	5-6-2プレビーム桁製作工(現場)			139
	5-6-3支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-6-4架設工 (クレーン架設)		第3編2-13 橋梁架設工(コンクリート橋)	97
	5-6-5架設工 (架設桁架設)		第3編2-13 橋梁架設工(コンクリート橋)	〃
	5-6-6床版・横組工		第3編2-18-2床版工	101
	5-6-9落橋防止装置工		第3編4-8-3 落橋防止装置工	138
第7節 PCホロースラブ橋工	5-7-2架設支保工 (固定)		第3編2-13 橋梁架設工(コンクリート橋)	97
	5-7-3支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-7-4 PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	56
	5-7-5落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
第8節 RCホロースラブ橋工	5-8-2架設支保工 (固定)		第3編2-13 橋梁架設工(コンクリート橋)	97
	5-8-3支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-8-4 RC場所打ホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	56
	5-8-5落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
第9節 PC版桁橋工	5-9-2 PC版桁製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	56
第10節 PC箱桁橋工	5-10-2架設支保工 (固定)		第3編2-13 橋梁架設工(コンクリート橋)	97
	5-10-3支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-10-4 PC箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	57
	5-10-5落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第11節 PC片持箱桁橋工	5-10-2 PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	57
	5-10-3 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-10-4 架設工 (片持架設)		第3編2-13 橋梁架設工(コンクリート橋)	97
第12節 PC押し出し箱桁橋工	5-11-2 PC押し出し箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	57
	5-11-3 架設工 (押し出し架設)		第3編2-13 橋梁架設工(コンクリート橋)	97
第13節 橋梁付属物工	5-12-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	58
	5-12-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	5-12-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	5-12-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	5-12-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃
第14節 コンクリート橋足場等設置工				
第6章 トンネル(NATM)				
第4節 支保工	6-4-3 吹付工			140
	6-4-4 ロックボルト工			〃
第5節 覆工	6-5-3 覆工コンクリート工			141
	6-5-4 側壁コンクリート工		第10編6-5-3 覆工コンクリート工	〃
	6-5-5 床版コンクリート工			141
第6節 インバート工	6-6-4 インバート本体工			142
第7節 坑内付帯工	6-7-5 地下排水工		第3編2-3-29 側溝工	61
第8節 坑門工	6-8-4 坑門本体工			142
	6-8-5 明り巻工			143
第11章 共同溝				
第6節 現場打構築工	11-6-2 現場打躯体工			144
	11-6-4 カラー継手工			〃
	11-6-5 防水工	防水		〃
		防水保護工		〃
11-6-5 防水工	防水壁		145	
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2 プレキャスト躯体工			〃

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12章 電線共同溝				
第5節 電線共同溝工	12-5-2 管路工 (管路部)			145
	12-5-3 プレキャストボックス工 (特殊部)			146
	12-5-4 現場打ちボックス工 (特殊部)		第10編 11-6-2 現場打躯体工	144
第6節 付帯設備工	12-6-2 ハンドホール工			146
第13章 情報ボックス工				
第3節 情報ボックス工	13-3-4 管路工 (管路部)		第10編 12-5-2 管路工 (管路部)	145
第4節 付帯設備工	13-4-2 ハンドホール工		第10編 12-6-2 ハンドホール工	146
第14章 道路維持				
第4節 舗装工	14-4-3 路面切削工		第3編 2-6-15 路面切削工	80
	14-4-4 舗装打換え工		第3編 2-6-16 舗装打換え工	〃
	14-4-5 切削オーバーレイ工			146
	14-4-6 オーバーレイ工		第3編 2-6-17 オーバーレイ工	80
	14-4-7 路上再生工			147
	14-4-8 薄層カラー舗装工		第3編 2-6-13 薄層カラー舗装工	78
第5節 排水構造物工	14-5-3 側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	61
	14-5-4 管渠工		第3編 2-3-29 側溝工	〃
	14-5-5 集水柵・マンホール工		第3編 2-3-30 集水柵工	62
	14-5-6 地下排水工		第3編 2-3-29 側溝工	61
	14-5-7 場所打水路工		第3編 2-3-29 側溝工	〃
	14-5-8 排水工		第3編 2-3-29 側溝工	〃
第6節 防護柵工	14-6-3 路側防護柵工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	53
	14-6-4 防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	52
	14-6-5 ボックスビーム工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	53
	14-6-6 車止めポスト工		第3編 2-3-7 防止柵工	52
第7節 標識工	14-7-3 小型標識工		第3編 2-6-3 小型標識工	〃
	14-7-4 大型標識工		第10編 2-9-4 大型標識工	130
第8節 道路付属施設工	14-8-4 道路付属物工		第3編 2-3-10 道路付属物工	54
	14-8-5 ケーブル配管工		第10編 2-12-5 ケーブル配管工	131
	14-8-6 照明工		第10編 2-12-6 照明工	〃
第10節 擁壁工	14-9-3 場所打擁壁工		第3編 2-15-1 一般事項	99
	14-9-4 プレキャスト擁壁工		第3編 2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
第11節 石・ブロック積(張)工	14-10-3 コンクリートブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	65
	14-10-4 石積(張)工		第3編 2-5-5 石積(張)工	67

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 カルバート工	14-12-4 場所打函渠工		第10編1-9-6 場所打函渠工	126
	14-12-5 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	60
第13節 法面工	14-13-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
	14-13-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98
	14-13-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	〃
	14-13-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	99
	14-13-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工 第3編2-3-27 羽口工	60 〃
第15節 橋梁付属物工	14-15-2 伸縮継手工		第3編2-3-24 伸縮装置工	58
	14-15-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	14-15-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	14-15-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	14-15-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃
第17節 現場塗装工	14-17-6 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11 コンクリート面塗装工	54
第16章 道路修繕				
第3節 工場製作工	16-3-4 桁補強材製作工			147
	16-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	93
第5節 舗装工	16-5-3 路面切削工		第3編2-6-15 路面切削工	80
	16-5-4 舗装打換え工		第3編2-6-16 舗装打換え工	〃
	16-5-5 切削オーバーレイ工		第10編14-4-5 切削オーバーレイ工	146
	16-5-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17 オーバーレイ工	80
	16-5-7 路上再生工		第10編14-4-7 路上再生工	147
	16-5-8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78
第6節 排水構造物工	16-6-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61
	16-6-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	16-6-5 集水枡・マンホール工		第3編2-3-30 集水枡工	62
	16-6-6 地下排水工		第3編2-3-29 側溝工	61
	16-6-7 場所打水路工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	16-6-8 排水工		第3編2-3-29 側溝工	61
第7節 縁石工	16-7-3 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	52
第8節 防護柵工	16-8-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53
	16-8-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
	16-8-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53
	16-8-6 車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	52
第9節 標識工	16-9-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	〃
	16-9-4 大型標識工		第10編2-9-4 大型標識工	130
第10節 区画線工	16-10-2 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	53

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 道路付属施設工	16-12-4 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	54
	16-12-5 ケーブル配管工		第10編2-12-5 ケーブル配管工	131
	16-12-6 照明工		第10編2-12-6 照明工	〃
第14節 擁壁工	16-14-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
	16-14-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
第15節 石・ブロック積(張)工	16-15-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65
	16-15-4 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	67
第16節 カルバート工	16-16-4 場所打函渠工		第10編1-9-6 場所打函渠工	126
	16-16-5 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	60
第17節 法面工	16-17-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
	16-17-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98
	16-17-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	〃
	16-17-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	99
	16-17-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工	60
第18節 落石雪害防止工	16-18-4 落石防止網工		第3編2-3-27 羽口工	〃
	16-18-4 落石防止網工		第10編1-11-4 落石防止網工	126
	16-18-5 落石防護柵工		第10編1-11-5 落石防護柵工	127
	16-18-6 防雪柵工		第10編1-11-6 防雪柵工	〃
	16-18-7 雪崩予防柵工		第10編1-11-7 雪崩予防柵工	〃
第20節 鋼桁工	16-20-3 鋼桁補強工		第10編16-3-4 桁補強材製作工	147
第21節 橋梁支承工	16-21-3 鋼橋支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	16-21-4 P C橋支承工		第10編4-5-10 支承工	〃
第22節 橋梁付属物工	16-22-3 伸縮継手工		第3編2-3-24 伸縮継手工	58
	16-22-4 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
	16-22-6 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	16-22-7 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	16-22-8 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	16-22-9 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃
第25節 現場塗装工	16-25-3 橋梁塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	62
	16-25-6 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11 コンクリート面塗装工	54

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 基盤整備				
第3節 敷地造成工	1-3-2 表土保全工	表土掘削		148
	1-3-4 掘削工			〃
	1-3-5 盛土工			〃
	1-3-6 路体盛土工			〃
	1-3-7 路床盛土工			〃
	1-3-8 法面整形工			〃
	1-3-9 路床安定処理工			149
	1-3-10 置換工			〃
	1-3-11 サンドマット工			〃
1-3-12 パーチカルドレーン工			〃	
第5節 植栽基盤工	1-5-3 透水層工	1. 開渠排水		〃
		3. 暗渠排水		150
	1-5-4 土層改良工			〃
	1-5-5 土性改良工			〃
	1-5-6 表土盛土工			〃
	1-5-7 人工地盤工	2. 押さえコンクリート		〃
		4. 人工地盤排水層		151
5. フィルター			〃	
6. 防根シート			〃	
8. 立排水浸透柵		〃		
第6節 法面工	1-6-3 法面ネット工			〃
	1-6-4 植生工	1. 種子吹付		〃
		2. 客土吹付		〃
		3. 植生ネット		〃
		4. 種子帯		〃
		5. 張芝		〃
		6. 筋芝		〃
		7. 市松芝		〃
		8. 人工張芝		〃
		9. 植生穴		〃
		10. 厚層基材吹付		152
	1-6-5 法枠工	1. 現場打ち法枠		〃
		2. 現場吹付法枠		〃
		3. プレキャスト法枠		〃
		4. 金属製法枠		〃
1-6-6 編柵工			153	
1-6-7 かご工	1. じゃかご		〃	
	2. ふとんかご		〃	
第7節 軽量盛土工	1-7-2 軽量盛土工	1. 軽量盛土		〃
		2. コンクリート床版		〃
		3. 基礎コンクリート		〃
		4. 壁体		〃
		5. 裏込砕石		〃

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第8節 擁壁工	1-8-4	現場打擁壁工		154	
	1-8-5	プレキャスト 擁壁工		〃	
	1-8-6	補強土壁工	1. 補強土壁基礎		〃
			2. 帯鋼補強土壁・アンカー 補強土壁		〃
			3. ジオテキスタイル補強土 壁		〃
	1-8-7	コンクリート ブロック工	1. コンクリートブロック基 礎		155
			2. コンクリートブロック積		〃
			3. 間知ブロック張		〃
			4. 平ブロック張		〃
			5. 連節ブロック張		〃
			7. 緑化ブロック積		〃
			8. ブロック植栽		〃
			9. 天端コンクリート		〃
			10. 小口止コンクリート		〃
			1-8-8	石積工	1. 崩れ積
	2. 面積				156
	3. 玉石積				〃
	4. 野面小端積				〃
	5. 修景割石積				〃
	6. 修景割石積				〃
7. こぶだし石積		〃			
8. 修景切石積		〃			
9. 切小端積		〃			
10. 切石積		〃			
11. 割小端積		〃			
12. 間知石積		〃			
13. 雑割石積		〃			
14. 雑石積		〃			
15. 割石積		〃			
16. 雑割石張り		〃			
17. 雑石張り		〃			
1-8-9	土留め工	1. 土留め		〃	
第9節 公園カルバート工	1-9-4	場所打函渠工		〃	
	1-9-5	プレキャスト カルバート工		157	
第10節 公園施設等撤去・ 移設工	1-10-3	移設工	1. 鋼製遊具移設	〃	
			2. 木製遊具移設	〃	
			3. 複合遊具移設	〃	
			4. ベンチ移設	〃	
			5. 小工作物移設	〃	
第2章 植栽					
第3節 植栽工	2-3-10	樹木養生工	1. 防風ネット	157	
	2-3-11	樹名板工	1. 埋込型樹名板	〃	
	2-3-12	根囲い保護工	1. 根囲い保護	158	
第3章 施設整備					
第3節 給水設備工	3-3-6	散水施設工	2. ミスト	158	
			3. ドリップパイプ	〃	
			6. 散水栓高さ調整	〃	
	3-3-10	給水管路工	1. 給水管	〃	
			2. 埋設シート	〃	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 雨水排水設備工	3-4-6 側溝工	1. L型側溝		159
		3. 管(函)渠型側溝		〃
		4. プレキャストU型側溝		〃
		6. プレキャスト皿形側溝		〃
		7. コルゲーフリーユーム		〃
		8. 自由勾配側溝		〃
		9. 特殊円形側溝		〃
		2. 現場打L型側溝		〃
		5. 現場打側溝		〃
		10. 公園素堀側溝		160
		12. 側溝高さ調整		〃
		3-4-7 管渠工	1. 公園管渠	
	2. コルゲートパイプ			〃
	3-4-8 集水樹・マンホール工	1. 街渠樹		〃
		2. 集水樹		〃
		3. 浸透樹		〃
		4. プレキャスト街渠樹		〃
		5. プレキャスト集水樹		〃
		6. 塩化ビニル製樹		〃
		7. マンホール		〃
		8. プレキャストマンホール		〃
		9. 公園マンホール		〃
		10. 浸透マンホール		〃
3-4-9 地下排水工	1. 有孔ヒューム管		161	
	2. 有孔塩化ビニール管		〃	
	3. 透水コンクリート管		〃	
	4. 化学繊維管		〃	
	5. 地下排水		〃	
3-4-10 公園水路工	場所打水路		〃	
第6節 電気設備工	3-6-3 照明設備工	1. ハンドホール		〃
		2. 引込柱		〃
		3. 分電盤		〃
		4. 照明灯基礎		〃
	3-6-4 放送設備工	2. 引込柱		162
		3. 分電盤		〃
		5. スピーカー柱基礎		〃
	3-6-5 監視カメラ設置工	3. 監視カメラ柱基礎		〃
	3-6-8 電線管路工	1. 電線管		〃
		2. 電線		〃
		3. 埋設シート		〃

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 園路広場整備工	3-7-5 アスファルト舗装工	1. 下層路盤工		163
		2. 上層路盤工		〃
		3. 基層工		〃
		4. 表層工		〃
	3-7-6 排水性舗装工	1. 下層路盤工		164
		2. 上層路盤工		〃
		3. 基層工		〃
		4. 表層工		〃
	3-7-7 透水性舗装工	2. 路盤		165
		3. 表層		〃
	3-7-8 アスファルト系舗装工			166
	3-7-9 コンクリート系舗装工			〃
	3-7-10 土系舗装工			〃
	3-7-11 レンガ・タイル系舗装工			〃
	3-7-12 木系舗装工			〃
	3-7-13 樹脂系舗装工			〃
	3-7-14 石材系舗装工	1. 砂利舗装		〃
		2. 碎石舗装		〃
		3. 平石張り舗装		〃
		4. ごろた石張舗装		〃
		5. 玉石張舗装		〃
		6. 野面平石張舗装		〃
		7. 修景割板石張舗装		〃
8. 修景切板石張舗装			〃	
9. 割板石張舗装			〃	
10. 小舗石張舗装			〃	
11. 切板石張舗装			〃	
12. 延段			〃	
3-7-16 園路縁石工			167	
3-7-17 区画線工			〃	
3-7-18 階段工	1. コンクリート階段		〃	
	2. コンクリートブロック階段		〃	
	3. 野面石階段		〃	
	4. 割石階段		〃	
	5. 切石階段		〃	
	6. 丸太階段		〃	
	7. 擬木階段		〃	
3-7-19 公園橋工	1. 公園橋橋台		168	
	2. 石橋橋台		〃	
	3. 木橋橋台		〃	
	4. 八ツ橋		〃	
	5. 浮き栈橋		〃	
3-7-20 デッキ工	1. デッキ基礎		〃	
	2. デッキ設置		〃	
3-7-23 植樹ブロック工			169	
第8節 修景施設整備工	3-8-5 袖垣・垣根工	1. 袖垣・垣根工		〃
		2. トレリス工		〃
	3-8-7 トレリス工	1. トレリス工		〃
	3-8-8 モニュメント工	1. モニュメント		〃
		2. 記念碑		〃
	3-8-9 小規模水景施設工	1. 流れ		170
		2. 滝		〃
		3. 池		〃
		4. 州浜		171
		5. 壁泉		〃
6. カスケード			〃	
7. カナール			172	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 遊戯施設整備工	3-9-3 遊具組立設置工	1. ブランコ		172
		2. ジャングルジム		〃
		3. 滑台		〃
		4. シーソー		173
		5. 鉄棒		〃
		6. ラダー		〃
		7. はん登棒		〃
		8. スプリング遊具		174
		9. 複合遊具		〃
		10. アスレチック遊具		〃
		11. 健康遊具施設		〃
第9節 遊戯施設整備工	3-9-4 小規模現場打遊具工	1. 砂場		175
		2. 現場打遊具		〃
		3. 徒渉池		〃
第10節 サービス施設整備工	3-10-3 時計台工	1. 時計台		〃
	3-10-4 水飲み場工	1. 水飲み場		176
	3-10-6 ベンチ・テーブル工	1. ベンチ		〃
		2. 縁台		〃
		3. テーブル		〃
		4. スツール		〃
5. 野外卓			〃	
3-10-8 炊事場工	1. 炊事場		〃	
第11節 管理施設整備工	3-11-3 リサイクル施設工	1. リサイクル施設工(基礎)		177
		2. ごみ焼却炉施設工(基礎)		〃
	3-11-5 ごみ施設工	1. くず箱、吸殻入れ		〃
	3-11-6 井戸工	1. 手押しポンプ		〃
	3-11-7 門扉工	2. 門扉工		〃
	3-11-8 柵工			178
	3-11-9 車止め工			〃
	3-11-10 園名板工			〃
3-11-11 掲揚ポール工			〃	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 建築施設組立設置工	3-12-3 四阿工	1. 四阿基礎		178
		2. パーゴラ基礎		〃
		3. シェルター基礎		〃
		4. キャビン(ロッジ)基礎		〃
		5. 温室基礎		〃
		6. 観察施設基礎		〃
		7. 売店基礎		〃
		8. 荷物預かり所基礎		〃
		9. 更衣室基礎		〃
		10. 便所基礎		〃
		11. 倉庫基礎		〃
		12. 自転車置場基礎		〃
第4章 グラウンド・コート整備				
第3節 グラウンド・コート舗装工	4-3-4 グラウンド・コート用舗装工	1. 下層路盤工		179
		2. 上層路盤工		〃
		3. 中層		〃
		4. 基層工		〃
		5. クレー舗装		180
		6. アンツーカー舗装		〃
		7. 天然芝舗装		〃
		8. 人工芝舗装		181
		9. 全天候型舗装(樹脂系)		〃
		10. 全天候型舗装(アスファルト系)		〃
		11. グラウンド・コート砂舗装		〃
		12. グラウンド・コートダスト舗装		〃
	4-3-5 グラウンド・コート縁石工	1. コンクリート縁石		182
		2. 舗装止め		〃
		3. 見切材(仕切材)		〃
		4. 内圏縁石		〃
第4節 スタンド整備工	4-4-3 スタンド擁壁工			〃
	4-4-4 ベンチ工			〃
第5節 グラウンド・コート施設整備工	4-5-3 ダッグアウト工	1. ダッグアウト基礎		183
	4-5-4 スコアボード工	2. スコアボード基礎		〃
	4-5-5 バックネット工			〃
	4-5-6 競技施設工	1. ファーストボール		〃
		2. ポスト		〃
		3. ゴールポスト		〃
		4. 支柱台		〃
		5. スポーツサークル		〃
		6. 跳躍箱		〃
		7. 踏切台		〃

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5章 自然育成				
第3節 自然育成施設工	5-3-3 自然育成盛土工			184
	5-3-4 自然水路工	1. 遮水・止水シート		〃
		2. たたき粘土		〃
		3. ごろた石積		〃
		4. 崩れ積		〃
		5. 砂・礫敷		185
	5-3-5 水田工	1. 遮水・止水シート		〃
	5-3-10 しがらみ柵工			〃
	5-3-11 自然育成型護岸工	1. じゃかご	第3編2-3-27 羽口工	60
		2. ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工	〃
		3. 階段ブロック積み		186
		4. 魚巢ブロック積み		〃
		5. 巨石張り		187
		6. 巨石積み		〃
		7. 雑割石張り		188
		8. かごマット		189
		9. 種子吹付		〃
		10. 張芝		〃
		11. 筋芝		〃
		12. 市松芝		〃
	5-3-12 保護柵工			〃
	5-3-13 解説板工			〃
5-3-16 自然育成型護岸基礎工	1. 法留基礎		190	
	2. プレキャスト法留基礎		〃	
5-3-17 沈床工	1. 木工沈床		〃	
	2. 改良沈床		〃	
	3. 粗朶沈床		〃	
	4. 粗朶単床		〃	
5-3-18 捨石工	8. 捨石		191	
	9. 表面均し		〃	
5-3-19 かご工		第3編2-3-27 羽口工	60	
5-3-22 杭出し水制工	1. 杭出し水制		191	

【第12編 下水道編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 下水道工事				
第3節 開削工		管布設		192
第5節 立坑・人孔築造工		立坑・人孔築造工 立坑・人孔築造基礎工		〃
第6節 推進工				193
第7節 シールド工	1-7-3 一次覆工			〃
	1-7-5 二次覆工			〃
		シールド製作		194
		セグメント製作（鋼製）		195
ポンプ処理場	池・槽の主要構造物			〃

【第13編 港湾・漁港編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 一般施工				
第3節 共通の工種	1-3-6	圧密・排水工		196
	1-3-7	締固工		198
	1-3-8	固化工		199
	1-3-9	洗掘防止工		200
	1-3-10	中詰工		〃
	1-3-11	蓋コンクリート工		〃
	1-3-12	蓋ブロック工		〃
	1-3-13	鋼矢板工		201
	1-3-14	控 工		202
	1-3-15	鋼杭工		204
	1-3-16	コンクリート杭工		〃
	1-3-17	防食工		205
	1-3-19	コンクリート舗装工		206
	1-3-20	アスファルト舗装工		207
1-3-21	植生工		208	
第4節 土捨工				209
第5節 海上地盤改良工	1-5-2	床掘工		〃
	1-5-6	置換工		〃
	1-5-7	圧密・排水工		210
	1-5-8	締固工		〃
	1-5-9	固化工		〃
第6節 基礎工	1-6-2	基礎盛砂工		〃
	1-6-3	洗掘防止工		〃
	1-6-4	基礎捨石工		211
	1-6-6	基礎ブロック工		212
第7節 本体内工 (ケーソン式)	1-7-2	ケーソン製作工		213
	1-7-3	ケーソン進水据付工		〃
	1-7-4	中詰工		214
	1-7-5	蓋コンクリート工		〃
	1-7-6	蓋ブロック工		〃
第8節 本体内工 (ブロック式)	1-8-2	本体ブロック製作工		〃
	1-8-3	本体ブロック据付工		215
	1-8-4	中詰工		〃
	1-8-5	蓋コンクリート工		〃
	1-8-6	蓋ブロック工		〃
第9節 本体内工 (場所打式)	1-9-2	場所打コンクリート工		216
	1-9-3	水中コンクリート工		〃
	1-9-4	プレバックドコンクリート工		〃
	1-9-5	水中不分離性コンクリート工		217
第10節 本体内工 (捨石・捨ブロック式)	1-10-2	洗掘防止工		〃
	1-10-3	本体捨石工		〃
	1-10-4	捨ブロック工		〃
	1-10-5	場所打コンクリート工		218

【第13編 港湾・漁港編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第11節 本體工 (鋼矢板式)	1-11-2	鋼矢板工		218
	1-11-3	控 工		〃
第12節 本體工 (コンクリート矢板式)	1-12-2	コンクリート矢板工		219
	1-12-3	控 工		〃
第13節 本體工(鋼杭式)	1-13-2	鋼杭工		〃
第14節 本體工 (コンクリート杭式)	1-14-2	コンクリート杭工		〃
第15節 被覆・根固工	1-15-2	被覆石工		220
	1-15-4	被覆ブロック工		〃
	1-15-5	根固ブロック工		〃
第16節 上部工	1-16-2	上部コンクリート工		221
	1-16-3	上部ブロック工		222
第17節 付属工	1-17-2	係船柱工		223
	1-17-3	防舷材工		〃
	1-17-4	車止・縁金物工		〃
	1-17-5	防食工		224
	1-17-6	付属設備工		〃
第18節 消波工	1-18-2	洗掘防止工		〃
	1-18-3	消波ブロック工		〃
第19節 裏込・裏埋工	1-19-2	裏込工		225
	1-19-3	裏埋工		〃
	1-19-4	裏埋土工		〃
第20節 陸上地盤改良工	1-20-2	圧密・排水工		226
	1-20-3	締固工		〃
	1-20-4	固化工		〃
第21節 土 工	1-21-2	掘削工		〃
	1-21-3	盛土工		〃
	1-21-4	路床盛土工		〃
	1-21-7	法面工		227
第22節 舗装工	1-22-3	コンクリート舗装工		〃
	1-22-4	アスファルト舗装工		〃
第23節 維持補修工	1-23-2	維持塗装工		〃
	1-23-3	防食工		〃
第24節 構造物撤去工	1-24-2	取壊し工		228
	1-24-3	撤去工		〃
第25節 仮設工	1-25-2	仮設鋼矢板工		229
	1-25-3	仮設鋼管杭・鋼管矢板工		〃
	1-25-4	仮設道路工		〃
第26節 雑 工	1-26-2	現場鋼材溶接工		〃
	1-26-3	現場鋼材切断工		230
	1-26-4	その他雑工		〃

【第13編 港湾・漁港編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 航路、泊地、船だまり				
第3節 浚渫工	2-3-2	ポンプ浚渫工		230
	2-3-3	グラブ浚渫工		〃
	2-3-4	硬土盤浚渫工		〃
	2-3-5	岩盤浚渫工		231
	2-3-6	バックホウ浚渫工		〃
第5節 埋立工	2-5-3	固化工		〃
	2-5-8	埋立土工		〃
第7章 臨港道路				
第4節 道路舗装工	7-4-3	コンクリート舗装工		232
	7-4-4	アスファルト舗装工		〃
	7-4-5	道路付属工		〃
第5節 緑地工	7-5-2	植生工		〃

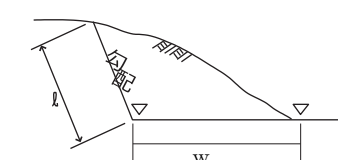
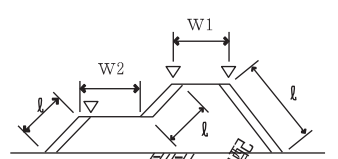
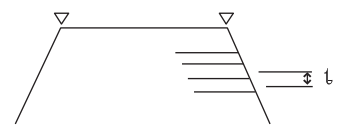
[参 考]

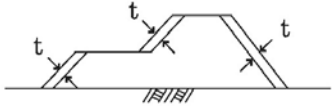
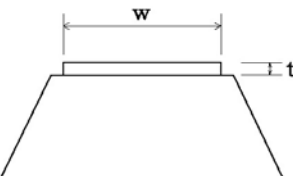
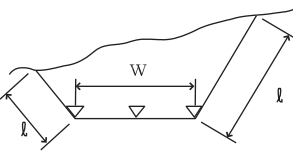
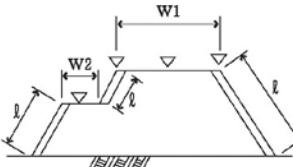
様式・出来形 1-1-2 (1) ; 敷砂出来形管理表	233
様式・出来形 1-1-2 (2) ; 敷砂出来形管理図	234
様式・出来形 1-2-2 (1) ; サンドコンパクションパイル出来形管理表	235
様式・出来形 1-2-2 (2) ; 砂投入管理表	236
様式・出来形 1-2-2 (3) ; 締固工深浅図	237
様式・出来形 1-3-1 (1) ; 深層混合処理杭出来形管理表	238
様式・出来形 1-3-1 (2) ; 深層混合処理杭鉛直度管理表	239
様式・出来形 1-4-1 (1) ; 洗掘防止マット出来形管理表	240
様式・出来形 1-4-1 (2) ; 洗掘防止マット出来形管理図	241
様式・出来形 1-5-1 ; 砂・石材中詰出来形管理表	242
様式・出来形 1-6-1 ; 蓋コンクリート出来形管理表	243
様式・出来形 1-8-2 ; 鋼矢板出来形管理表	244
様式・出来形 1-9-5 ; 腹起出来形管理表	245
様式・出来形 1-9-6 ; タイ材出来形管理表	246
様式・出来形 1-10-2 (1) ; 鋼杭打込記録	247
様式・出来形 1-10-2 (2) ; 鋼杭出来形管理表	248
様式・出来形 1-12-1 (1) ; 電気防食出来形管理表	249
様式・出来形 1-12-1 (2) ; 電気防食電位測定管理表	250
様式・出来形 1-13-1 (1) ; 路盤出来形管理表	251
様式・出来形 1-13-1 (2) ; 路盤出来形管理図	252
様式・出来形 1-14-3 (1) ; 舗装出来形管理表	253
様式・出来形 1-14-3 (2) ; 舗装出来形管理図	254
様式・出来形 3-2-1 ; 置換材出来形管理表	255
様式・出来形 4-3-2 (1) ; 基礎石均し出来形管理図 (1)	256
様式・出来形 4-3-2 (2) ; 基礎石均し出来形管理図 (2)	257
様式・出来形 5-1-1 ; ケーソン製作出来形管理表	258
様式・出来形 5-2-1 ; ケーソン据付出来形管理表	259
様式・出来形 6-1 (1) ; ブロック(方塊) 製作出来形管理表	260
様式・出来形 6-1 (2) ; L型ブロック製作出来形管理表	261
様式・出来形 6-1 (3) ; セルラーブロック製作出来形管理表	262
様式・出来形 6-1 (4) ; ブロック製作等外見チェックリスト	263

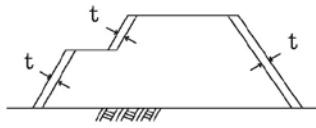
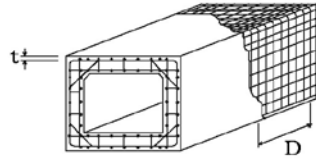
様式・出来形13-1-1 (1) ; 被覆石均し出来形管理図 (1)	264
様式・出来形13-1-1 (2) ; 被覆石均し出来形管理図 (2)	265
様式・出来形13-3-1 ; 根固ブロック製作出来形管理表	266
様式・出来形14-1 (1) ; 上部コンクリート(防波堤)出来形管理表	267
様式・出来形14-1 (2) ; 上部コンクリート(岸壁)出来形管理表	268
様式・出来形15-1-1 ; 係船柱出来形管理表	269
様式・出来形15-2-1 ; 防舷材出来形管理表	270
様式・出来形15-3-1 ; 車止出来形管理表	271
様式・出来形17-3-1 ; 土砂掘削出来形管理表	272
様式・出来形24-1-1 (1) ; すみ肉溶接出来形管理表	273
様式・出来形24-1-1 (2) ; 突合せ溶接出来形管理表	274
様式・出来形24-1-1 (3) ; 鉄筋フレア溶接出来形管理表	275
様式・出来形25-1 (1) ; 浚渫出来形管理表	276
様式・出来形25-1 (2) ; 浚渫出来形管理図	277

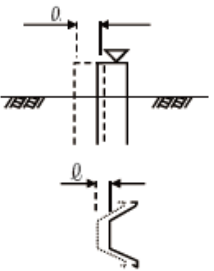
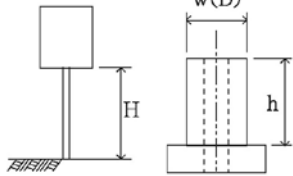
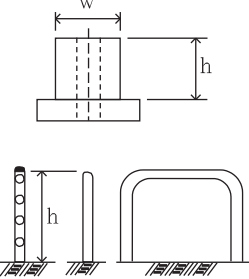
出来形管理基準及び規格値

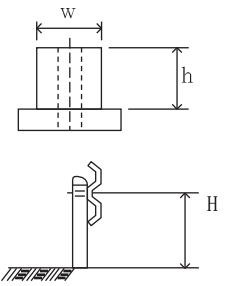
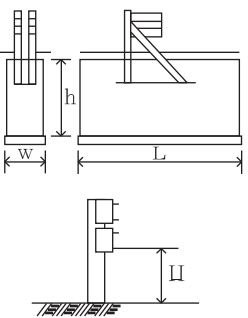
単位：mm

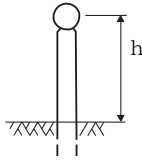
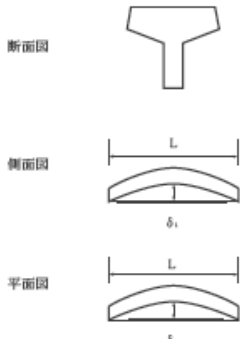
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2 掘削工		掘削	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。			
						法 長	$l < 5\text{ m}$				-200
							$l \geq 5\text{ m}$				法長の-4%
						幅	w				-100
						勾 配					-0.5分
						延 長 L					-100
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3 盛土工		盛土	基 準 高 ∇	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。			
						法 長	$l < 5\text{ m}$				-100
							$l \geq 5\text{ m}$				法長の-2%
						幅 W_1 、 W_2					-100
						勾 配					-0.5分
						延 長 L					-100
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4 盛土補強工		盛土補強 (補強土(テールアルメ)壁工法)(多数アンカー式補強土工法)(ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚 さ	t				
						控 え 長 さ	設計値以上				

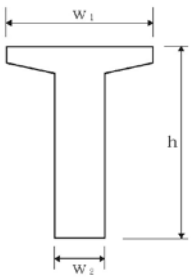
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5 法面整形工		法面整形	厚 さ t	※-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
						法長 ℓ	ℓ < 5 m				-100
							ℓ ≥ 5 m				法長の-2%
						勾 配	-0.5分				
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6 堤防天端工		堤防天端	厚 さ t	t < 15cm	-25	幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。		
							t ≥ 15cm	-50			
						幅 w	-100				
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2 掘削工		掘削	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。 1 施工箇所毎			
						法長 ℓ	ℓ < 5 m				-200
							ℓ ≥ 5 m				法長の-4%
						幅 w	-100				
						勾 配	-0.5分				
延 長	-100										
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4 路体盛土工 路床盛土工		路体盛土 路床盛土	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。 1 施工箇所毎			
						法長 ℓ	ℓ < 5 m				-100
							ℓ ≥ 5 m				法長の-2%
						幅 w ₁ 、w ₂	-100				
						勾 配	-0.5分				
延 長	-100										

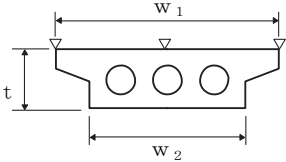
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5 法面整形工		法面整形	厚 さ t	※-30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
						法長 ℓ	ℓ < 5 m				-100
							ℓ ≥ 5 m				法長の-2%
勾 配	-0.5分										
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4 組立て		組立て	平均 間 隔 d	± φ	D d = n-1 D : 本間の長さ n : 10本程度とする φ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上測定する。 最小かぶり、コンクリート標準示方書（設計編・標準7編2章2.1）参照 ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(III コンクリート橋・コンクリート部材編 5.2)による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。			
						か ぶ り t	± φ かつ最小かぶり以上				
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	17 既設RC構造物への削孔			既設RC構造物への削孔	削 孔 、 深 さ	-0・+20	設計数量の40%を計測する。			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	3	4		矢板〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう矢板)	基 準 高 ∇	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						根 入 長	設計値以上				
						変 位 (ず れ)	100				
						傾	1 %				
						延長	L < 10m				-20
L ≥ 10m L < 100m	-50										
L ≥ 100m	-100										
3	2	3	5		縁石 アスカープ	延 長 L	-200	1 箇所 / 1 施工箇所			
3	2	3	6		小型標識	設 置 高 さ H	設計値以上	1 箇所 / 1 基			
						基礎	幅 w (D)	-30			基礎 1 基毎
							高 さ h	-30			
							根 入 れ 長	設計値以上			
3	2	3	7		防止柵 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。		
							高 さ h	-30			
						パイプ 取付 高 H	+30 -20	1 箇所 / 1 施工箇所			

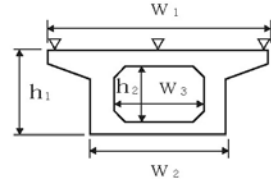
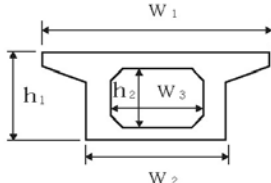
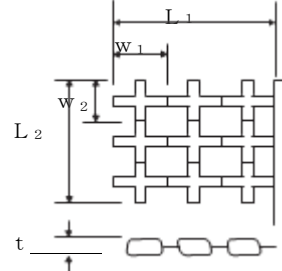
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
						基礎					
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8 路側防護柵工	1	路側防護柵 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所。		
							高さ h	-30			
							ビーム取付高 H	+30 -20	1箇所/1施工箇所		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8 路側防護柵工	2	路側防護柵 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1箇所/1基礎毎		
							高さ h	-30			
							延長 L	-100			
							ケーブル取付高 H	+30 -20	1箇所/1施工箇所		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9 区画線工		区画線	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。			
						幅 w	設計値以上				

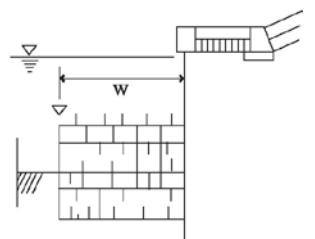
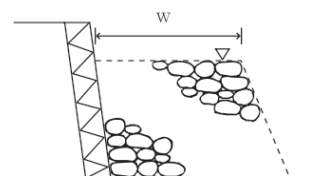
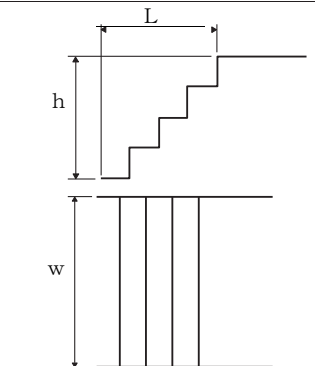
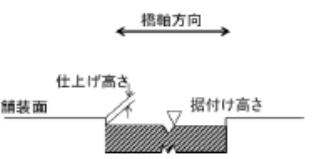
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	10		道路付属物 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。		
3	2	3	11		コンクリート面塗装	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食 便覧Ⅱ-82 「表-Ⅱ.5.5 各塗料の標準 使用量と標準 膜厚」の標準 使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作 (購入工) (けた橋)	桁 長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。JIS製品以外はJIS製品に準じる。		
						断面の外形寸法	±5			
						橋 桁 の そ り δ_1	±8			
						横方向の曲がり δ_2	±10			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作 (購入工) (スラブ桁)	桁 長 L (m)	±10…… L ≤ 10m ±L/10… L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ る。JIS製品以外はJIS製品に準じ る。	断面図	
						断面の外形寸法	±5		側面図	
						橋桁のそり δ ₁	±8		平面図	
						横方向の曲がり δ ₂	±10			
3	2	3	13		ポストテンション桁製作 工	幅 (上) w ₁	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レッシング後に測定。桁断面寸法測定 箇所は、両端部、中央部の3箇所と する。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ る。 ℓ : 支間長 (m)		注) 新設のコン クリート構造物 (橋梁上・下部 工および重要構 造物である内空 断面積25㎡以上 のボックスカル パート(工場製 作のプレキャスト 製品は全ての 工種において対 象外)の鉄筋 の配筋状況及び かぶりについて は、「非破壊試 験によるコンク リート構造物中 の配筋状態及び かぶり測定要 領」も併せて適 用する
						幅 (下) w ₂	±5			
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 支 間 長ℓ	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ - 5) かつ-30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

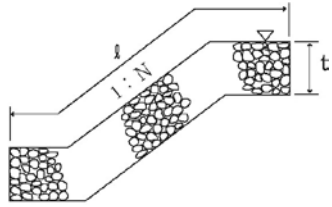
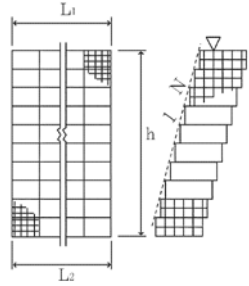
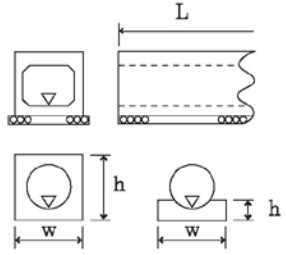
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14 プレキャストセグメント主桁製作工	1	プレキャストセグメント主桁製作（購入工）	桁 長 ℓ		桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		
						断面の外形寸法(mm)				
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14 プレキャストセグメント主桁製作工	2	プレキャストセグメント主桁組立	桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ : 支間長 (m)		
						支 間 長 ℓ	$\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15 P Cホロースラブ製作工		P Cホロースラブ製作	基 準 高 ∇	± 20	全般について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 箇所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 箇所横方向最大タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ : 支間長 (m)		
						幅 w_1 、 w_2	$-5 \sim +30$			
						厚 さ t	$-10 \sim +20$			
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$			
						支 間 長 ℓ	$\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内			

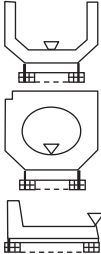
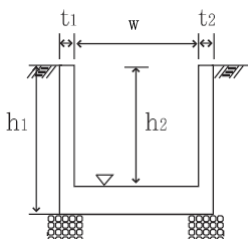
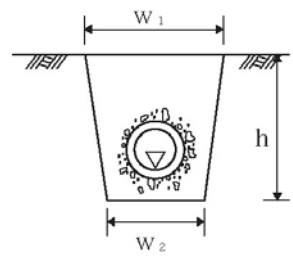
注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において除外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	2	3	16	1	PC箱桁製作	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 箇所(支点付近)で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 箇所。横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 横方向最大タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 ※鉄筋の由来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ : 支間長 (m)		注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する		
						幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$					
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$					
						内空幅 w_3	± 5					
						高さ h_1	$+10$ -5					
						内空高さ h_2	$+10$ -5					
桁支間長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内											
3	2	3	16	2	PC押し箱桁製作	幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 箇所とする。 ℓ : 支間長 (m)		注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する		
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$					
						内空幅 w_3	± 5					
						高さ h_1	$+10$ -5					
						内空高さ h_2	$+10$ -5					
桁支間長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内											
3	2	3	17		根固めブロック	基準高 ∇	層積	± 100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。			
							乱積	$\pm t / 2$				
						幅 w_1	層積	-20				1 施工箇所毎
							乱積	$-t / 2$				
						延長 L_1	層積	-200				
							乱積	$-t / 2$				
幅 w_2	層積	-20										
	乱積	$-t / 2$										

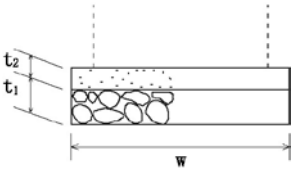
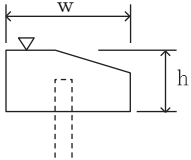
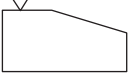
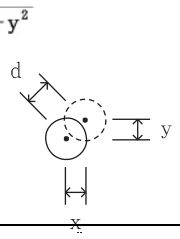
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	18		沈床	基準高 ∇	± 150	1組毎		
						幅 w	± 300			
						延長 L	-200			
3	2	3	19		捨石	基準高 ∇	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3	2	3	22		階段	幅 w	-30	1回/1施工箇所		
						高さ h	-30			
						長さ L	-30			
						段数	± 0 段			
3	2	3	24	1	伸縮装置 (ゴムジョイント)	据付け高さ	± 3	高さについては車道端部及び中央部の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~2			

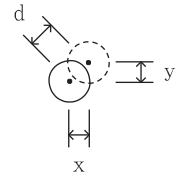
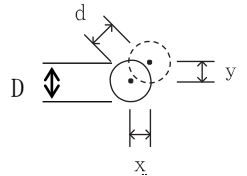
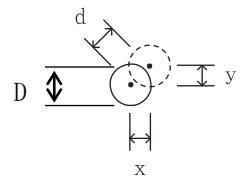
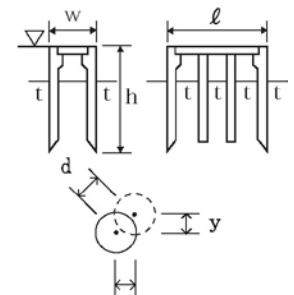
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	2	伸縮装置 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の各3点		
							橋軸方向各点誤差の相対差	3				
							表面の凹凸	3				
							歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2				
							歯咬み合い部の縦方向間隔W1	±2				
							歯咬み合い部の横方向間隔W2	±5				
仕上げ高さ	舗装面に対し0~-2											
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24		伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下			
							仕上げ高さ	舗装面に対し0~+3				
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	1	多自然型護岸 巨石張り(積み) 巨石据付 雑割石張り	基準高▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎			
							法長	-200				
							延長	L < 10m				-20
								≥ 10m L < 100m				-50
								L ≥ 100m				-100
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	2	多自然型護岸 (かごマット)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎			
							法長	< 3m				-50
								≥ 3m				-100
							厚さ t	-0.2 t				
							勾配 N	-0.5分				
							延長	L < 10m				-20
								≥ 10m L < 100m				-50
L ≥ 100m	-100											

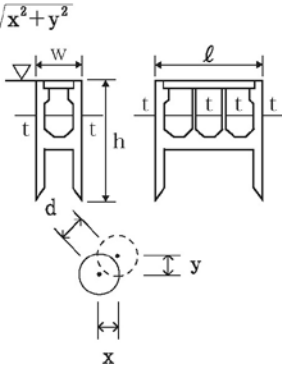
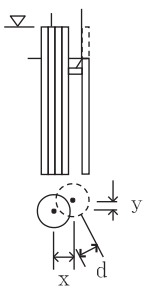
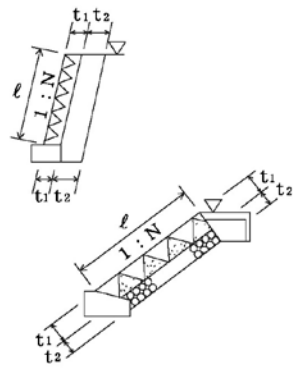
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	2	3	27	1	羽口 (じゃかご)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						法長	$< 3\text{m}$				-50	
							$\geq 3\text{m}$				-100	
						厚さ t	-50					
						勾配 N	-0.5分					
						延長	$L < 10\text{m}$				-20	1施工箇所毎
$\geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50											
$L \geq 100\text{m}$	-100											
3	2	3	27	2	羽口 (ふとんかご、かご枠)	高さ h	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						基準高 ∇	± 50					
						勾配 N	-0.5分					
						延長 L1、L2	$L < 10\text{m}$				-20	1施工箇所毎
							$\geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$				-50	
							$L \geq 100\text{m}$				-100	
3	2	3	28		プレキャストカルバート (プレキャストボックスカルバート) (プレキャストパイプ)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打のある場合。				
						※ 幅 w	-50					
						※ 高さ h	-30					
						延長	$L < 10\text{m}$				-20	1施工箇所毎
							$\geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$				-50	
							$L \geq 100\text{m}$				-100	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	3	29	側溝 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには1施工箇所につき2箇所。			
						延長	L < 10m	-20			1 施工箇所毎
							$\geq 10\text{m}$ L < 100m	-50			
							L $\geq 100\text{m}$	-100			
3	土木工事共通編	2	3	29	場所打水路	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚さ t_1, t_2	-20				
						幅 w	-30				
						高さ h_1, h_2	-30				
						延長	L < 10m	-20			1 施工箇所毎
							$\geq 10\text{m}$ L < 100m	-50			
							L $\geq 100\text{m}$	-100			
3	土木工事共通編	2	3	29	暗渠	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w_1, w_2	-50				
						高さ h	-30				
						延長	L < 10m	-20			1 施工箇所毎
							$\geq 10\text{m}$ L < 100m	-50			
	L $\geq 100\text{m}$	-100									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	30		集水桝	基準高 ▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
3	2	3	31		現場塗装	塗 膜 厚	<p>a. ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>各層塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1 一般事項	一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ t ₁ 、t ₂	設計値以上			
						延 長 L	各構造物の規格値による。			
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3 基礎工(護岸)	1 基礎工 (現場打)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 長	-200			
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3 基礎工(護岸)	2 基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延 長 長	-200			
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4 既製杭工	既製杭 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾 斜	1/100以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4 既製杭工	2	既製杭 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5 場所打杭工		場所打杭	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計径(公称径)-30以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6 深礎工		深礎	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	150以内			
						傾斜	1/50以内			
						基礎径 D	設計径(公称径)以上※			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7 オープンケーソン基礎工		オープンケーソン基礎	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						ケーソンの長さ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8	ニューマチックケーソン基礎	基準高 ∇	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			
						ケーソンの長さ	-50					
						ケーソンの幅 w	-50					
						ケーソンの高さ h	-100					
						ケーソンの壁厚 t	-20					
						偏心量 d	300以内					
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9	鋼管矢板基礎	基準高 ∇	±100	基準高は、全数を測定。偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			
						根入長	設計値以上					
						偏心量 d	300以内					
3	土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	1	(コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高 ∇	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。			
							法長	$l < 3m$				-50
								$l \geq 3m$				-100
							厚さ(ブロック積張) t_1					-50
							厚さ(裏込) t_2					-50
							勾配 N					-0.5分
							延長	$L < 10m$				-20
								$\geq 10m$ L				-50
$L \geq 100m$	-100											

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3 コンクリートブロック工	2	コンクリートブロック (連節ブロック張り)	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法 長 ℓ	-100				
						勾 配 N	-0.5 分				
						延長 L_1, L_2	$L < 10$ m				-20
							≥ 10 m L				-50
$L \geq 100$ m	-100										
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3 コンクリートブロック工	3	コンクリートブロック (天端保護ブロック)	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w	-100				
						延 長	$L < 10$ m				-20
							≥ 10 m L				-50
							$L \geq 100$ m				-100
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4 緑化ブロック工		緑化ブロック	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。			
						法 長	$\ell < 3$ m				-50
							$\ell \geq 3$ m				-100
						厚さ (ブロック) t_1	-50				
						厚さ (裏込) t_2	-50				
						勾 配 N	-0.5 分				
						延 長	$L < 10$ m				-20
							≥ 10 m L				-50
$L \geq 100$ m	-100										

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石積(張)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。			
						法長	$l < 3\text{m}$				-50
							$l \geq 3\text{m}$				-100
						厚さ(石積・張) t_1	-50				
						厚さ(裏込) t_2	-50				
						勾配 N	-0.5分				
						延長	$L < 10\text{m}$				-20
$\geq 10\text{m}$ L	-50										
$L \geq 100\text{m}$	-100										

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の 平均 \bar{x}_n			
							中規模 以上	小規模 以下				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7 アス ファ ルト 舗装 工	1	アス ファ ルト 舗装 (下 層 路 盤 工)	基 準 高	±40	±50	-	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
						厚 さ		-45	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$ -10 $\bar{x}_7 \sim$ -15			
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7 アス ファ ルト 舗装 工	2	アス ファ ルト 舗装 (上 層 路 盤 工) 粒 度 調 整 路 盤 工	厚 さ	-25	-30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$ -6 $\bar{x}_7 \sim$ -8	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
						厚 さ	-25	-30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$ -6 $\bar{x}_7 \sim$ -8			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7 アス ファ ルト 舗装 工	3	アス ファ ルト 舗装 (上 層 路 盤 工) セ メ ン ト (石 灰) 安 定 処 理 工	厚 さ	-25	-30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$ -6 $\bar{x}_7 \sim$ -8	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
						厚 さ	-15	-20	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$ -4 $\bar{x}_7 \sim$ -5			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7 アス ファ ルト 舗装 工	4	アス ファ ルト 舗装 (加 熱 ア ス ファ ルト 安 定 処 理 工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$ -4 $\bar{x}_7 \sim$ -5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
						厚 さ	-9	-12	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$ -2 $\bar{x}_7 \sim$ -3			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7 アス ファ ルト 舗装 工	5	アス ファ ルト 舗装 (基 層 工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$ -2 $\bar{x}_7 \sim$ -3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
						幅		-25	$\bar{x}_3 \sim$ -10			
						厚 さ	-9	-12	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$ -2 $\bar{x}_7 \sim$ -3			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の平均 \bar{x}_n				
							中規模以上	小規模以下					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7 アスファルト舗装工	6	アスファルト舗装 (表層工)	厚 さ	-7	-9	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
									$\bar{x}_7 \sim$	-2			
						幅	-25		$\bar{x}_3 \sim$	-10			
						平坦性	直読式標準偏差(σ) 1.75mm以内 3mプロフィールメータ標準偏差(σ)2.4mm以内						
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8 半たわみ性舗装工	1	半たわみ性舗装 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	-		基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
						厚 さ	-45		$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-10			
									$\bar{x}_7 \sim$	-15			
						幅	-50		$\bar{x}_3 \sim$	-20			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8 半たわみ性舗装工	2	半たわみ性舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
									$\bar{x}_7 \sim$	-8			
						幅	-50		$\bar{x}_3 \sim$	-20			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の				
							中規模以上	小規模以下	平均 \bar{x}_n				
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
									$\bar{x}_7 \sim$	-8			
幅		-50		$\bar{x}_3 \sim$	-20								
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-4			
									$\bar{x}_7 \sim$	-5			
幅		-50		$\bar{x}_3 \sim$	-20								
3	2	6	8	5	半たわみ性舗装 (基層工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
									$\bar{x}_7 \sim$	-3			
幅		-25		$\bar{x}_3 \sim$	-10								
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-2			
									$\bar{x}_7 \sim$	-2			
						幅		-25		$\bar{x}_3 \sim$	-10		
平坦性		直読式標準偏差 (σ) 1.75mm以内 3mプロフィールメータ標準偏差 (σ) 2.4mm以内											

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の平均 \bar{x}_n				
							中規模以上	小規模以下					
3	2	6	9	1	排水性舗装 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—		基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	* 工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
						厚 さ	—45		$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	—10			
									$\bar{x}_7 \sim$	—15			
幅	—50		$\bar{x}_3 \sim$	—20									
3	2	6	9	2	排水性舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	—6	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
									$\bar{x}_7 \sim$	—8			
						幅	—50		$\bar{x}_3 \sim$	—20			
3	2	6	9	3	排水性舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	—25	—30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	—6	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
									$\bar{x}_7 \sim$	—8			
						幅	—50		$\bar{x}_3 \sim$	—20			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の				
							中規模以上	小規模以下	平均 \bar{x}_n				
3	2	6	9	4	排水性舗装 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-4	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
									$\bar{x}_7 \sim$	-5			
3	2	6	9	5	排水性舗装 (基層工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
									$\bar{x}_7 \sim$	-3			
3	2	6	9	6	排水性舗装 (表層工)	厚 さ	-7	-9	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
									$\bar{x}_7 \sim$	-2			
						幅	-25	$\bar{x}_3 \sim$	-10				
					平坦性	—				3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値	測定値の			
							中規模以上小規模以下	平均 \bar{x}_n			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10 透水性舗装工	1	透水性舗装 (路盤工)	基準高	±50		-	<p>基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。</p> <p>厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。</p> <p>ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。</p> <p>なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。</p>
						厚さ	$t < 15\text{cm}$ -30 $t \geq 15\text{cm}$ -45	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$ $\bar{x}_7 \sim$	-10 -15		
							幅	-50	$\bar{x}_3 \sim$		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10 透水性舗装工	2	透水性舗装 (表層工)	厚さ	-9	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$ $\bar{x}_7 \sim$	-2 -3	<p>幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。</p> <p>ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	
							幅	-25	$\bar{x}_3 \sim$		-10

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の				
							中規模以上	小規模以下	平均	\bar{x}_n			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11 グースアスファルト舗装工	1	グースアスファルト舗装 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-4	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3箇所とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1箇所とし、コアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	*工事規模の考え方（舗装工関係共通）中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
									$\bar{x}_7 \sim$	-5			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11 グースアスファルト舗装工	2	グースアスファルト舗装 (基層工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3箇所とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1箇所とし、コアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
									$\bar{x}_7 \sim$	-3			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11 グースアスファルト舗装工	3	グースアスファルト舗装 (表層工)	厚 さ	-7	-9	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3箇所とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1箇所とし、コアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
									\bar{x}_{10}	-3			
						幅	-25		$\bar{x}_3 \sim$	-10			
		平坦性	直読式標準偏差 (σ) 1.75mm以内 3mプロファイルメータ標準偏差 (σ) 2.4mm以内										

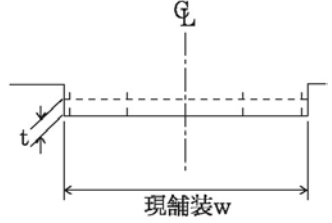
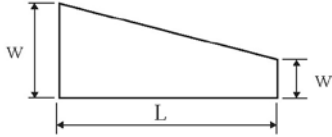
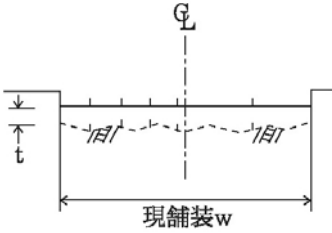
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の 平均 \bar{x}_n				
							中規模 以上	小規模 以下					
3	2	6	12	1	コンクリート舗装 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—		基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	* 工事規模の考え方（舗装工関係共通）中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法 →水糸による管理をすることができる。	
						厚 さ	—45		$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-10			
							—		$\bar{x}_7 \sim$	-15			
幅	—50		$\bar{x}_3 \sim$	-20									
3	2	6	12	2	コンクリート舗装 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚 さ	—		$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-6			
							—		$\bar{x}_7 \sim$	-8			
幅	—50		$\bar{x}_3 \sim$	-20									
3	2	6	12	3	コンクリート舗装 セメント、(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
						厚 さ	—		$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-6			
							—		$\bar{x}_7 \sim$	-8			
幅	—50		$\bar{x}_3 \sim$	-20									
3	2	6	12	4	コンクリート舗装 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
						厚 さ	—		$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-2			
							—		$\bar{x}_7 \sim$	-3			
幅	—25		$\bar{x}_3 \sim$	-10									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の平均 \bar{x}_n				
							中規模以上	小規模以下					
3	2	6	12	5	コンクリート舗装 (コンクリート舗装版工)	厚 さ		-10		-3.5	<p>厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測点当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は、各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。</p> <p>なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線100m毎に両側の版端を測定する。</p> <p>ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>* 工事規模の考え方（舗装工関係共通）中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。</p> <p>なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。</p> <p>平坦性について</p> <ul style="list-style-type: none"> カーブの多い山間地、および測定線の全線→一測線が100m未満の場合は省略することができる。 測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。 	
						幅		-25	$\bar{x}_3 \sim$	-10			
						平坦性				<p>コンクリートの硬化後3mプロファイルメーターにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ)3mm以下</p>			
				目地段差					± 2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			
3	2	6	12	6	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高	± 40	± 50	$\bar{x}_3 \sim$	± 15	<p>基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。</p> <p>厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。</p> <p>ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>		
						厚 さ		-45		-15			
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$	-20			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の 平均 \bar{x}_n			
							中規模 以上	小規模 以下				
3	2	6	12	7	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	
						幅	-50		$\bar{x}_3 \sim$			-20
3	2	6	12	8	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-50		$\bar{x}_3 \sim$			-20
3	2	6	12	9	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
						幅	-25		$\bar{x}_3 \sim$			-10
3	2	6	12	10	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15		-4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水系又はレベルにより1測点当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は、各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
						幅	-35		$\bar{x}_3 \sim$			-10
						平 坦 性			転圧コンクリートの硬化後3mプロフィールメーターにより(σ)2.4mm以下。			
						目地段差						±2

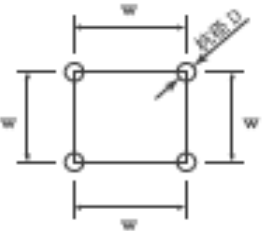
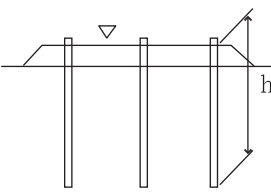
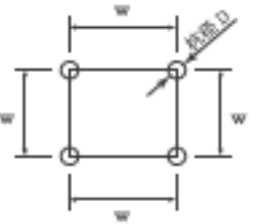
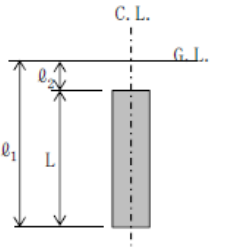
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の 平均 \bar{x}_n			
							中規模 以上	小規模 以下				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13 薄層 カラー 舗装 工	1	薄層カラー舗装 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	-	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
						厚さ		-45	-15			
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13 薄層 カラー 舗装 工	2	薄層カラー舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13 薄層 カラー 舗装 工	3	薄層カラー舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	-30	-8	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13 薄層 カラー 舗装 工	4	薄層カラー舗装 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13 薄層 カラー 舗装 工	5	薄層カラー舗装 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
						幅		-25	$\bar{x}_3 \sim$ -10			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の 平均 \bar{x}_n			
							中規模 以上	小規模 以下				
3	2	6	14	1	ブロック舗装 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	-	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
						厚 さ		-45	-15			
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
3	2	6	14	2	ブロック舗装 (上層路盤工) 粒度調整 路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。		
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
3	2	6	14	3	ブロック舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処 理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
3	2	6	14	4	ブロック舗装 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$ -20			
3	2	6	14	5	ブロック舗装 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
						幅		-25	$\bar{x}_3 \sim$ -10			

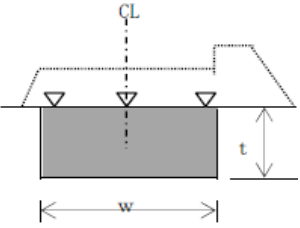
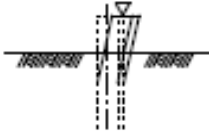
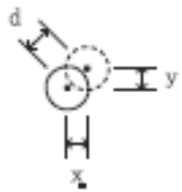
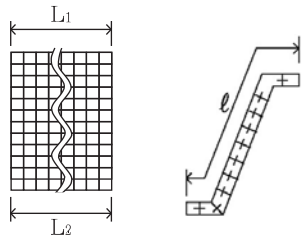
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	平均の測定値(X _n)			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15 路面切削工		路面切削	厚 さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の高さの差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 測定方法は自動横断測定法によることができる。		
						幅 W	-25				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	16 舗装打換え工		舗装打換え	路 工	幅 w	-50	各層毎1箇所/1施工箇所		
							延長 L	-100			
							厚さ t	該当工種			
						舗 設 工	幅 w	-25			
							延長 L	-100			
							厚さ t	該当工種			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17 オーバーレイ工		オーバーレイ	厚 さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の高さの差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。			
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	—				3mプロファイルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下

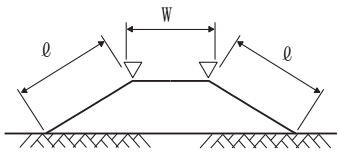
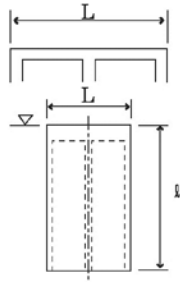
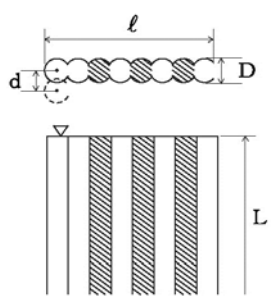
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	7	2		路床安定処理	基準高	▽ ±50	延長40m毎に1箇所割で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。厚さは中心線及び端部で測定。		
						施工厚さ	t -50			
						幅	w -100			
						延長	L -200			
3	2	7	3		置換	基準高	▽ ±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換厚さ	t -50			
						幅	w -100			
						延長	L -200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4 表層安定処理工	2	表層安定処理 (サンドマット海上)	基準高	▽	特記仕様書に 明示	施工延長10mにつき、1測点当たり 5点以上測定。			
						法長	ℓ					-500
						天端幅	w					-300
						天端延長	L					-500
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5 パイルネット工		パイルネット	基準高	▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所。厚さは中心 線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。			
						厚さ	t					-50
						幅	w					-100
						延長	L					-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6 サンドマット工		サンドマット	施工厚さ	t	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所。厚さは中心 線及び両端で掘り起こして測定。			
						幅	w					-100
						延長	L					-200

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	7	7	パーチカルドレーン (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良 (サンドコンパクション ンパイル工)	位 置 ・ 間 隔 w	±100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は 対象外とする。 全本数 全本数計器管理にかえることができ る。	 		
						杭 径 D	設計値以上				
						打 込 長 さ h	設計値以上				
						サンドドレーン、袋詰 式サンドドレーン、サ ンドコンパクションパ イルの砂投入量					
3	土木工事共通編	2	7	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌) (高圧噴射攪拌) (スラリー攪拌) (生石灰パイル)	基 準 高 ▽	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所は4本測定。 全本数 $L = \varnothing 1 - \varnothing 2$ $\varnothing 1$ は改良体先端深度 $\varnothing 2$ は改良体天端深度	 	
							位 置 ・ 間 隔 w	D/4以内			
							杭 径 D	設計値以上			
							深 度 L	設計値以上			

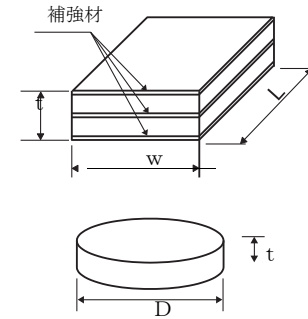
※余長は、適用除外

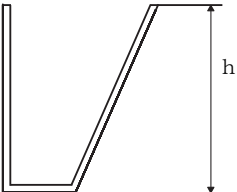
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	7	9	2	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ∇	設計値以上	1,000m ³ ~4,000m ³ につき1箇所、または施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所 1,000m ³ 以下、または施工延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。			
						施 工 厚 さ t	設計値以上				
						幅 w	設計値以上				
						延 長 L	設計値以上				
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇	±100	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2箇所。（任意仮設は除く）			
						根 入 長	設計値以上				
						延 長 L	-200				1 施工箇所毎
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数（任意仮設は除く）	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
						設 置 誤 差	100				
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延 長 L_1 L_2	-200				1 施工箇所毎
						延 長 L	-200				1 施工箇所毎

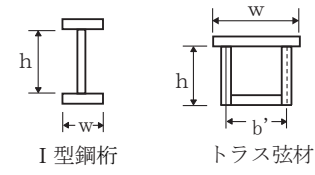
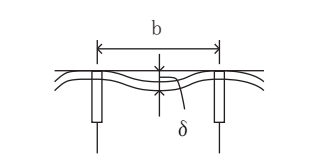
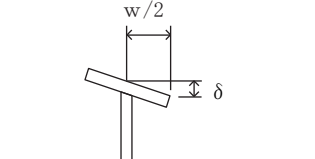
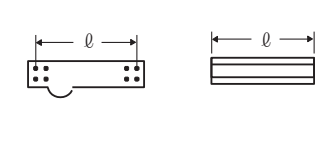
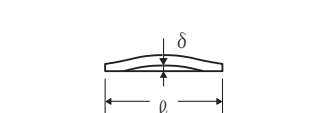
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1箇所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)			
						天端幅 w	-100				
						法長 ℓ	-100				
						延長 L	-200	1施工箇所毎			
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1箇所。延長50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)			
						延長 L	-200				1施工箇所毎
3	2	10	9		地中連続壁工(壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						連壁の長さℓ	-50				
						変位	300				
						壁体延長L	-200				
3	2	10	10		地中連続壁工(柱列式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			D: 杭径
						連壁の長さℓ	-50				
						変位 d	D/4以内				
						壁体長L	-200				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3	土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工(共通)	1 一般事項	1 1	鋳造費(金属支承工)	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。				
							上下部構造との接合用ボルト孔	中心距離				センターボスを基準にした孔位置のずれ	1以下
												≤1000mm	
								センターボスを基準にした孔位置のずれ				1.5以下	
													>1000mm
							アンカーボルト孔	孔の直径				≤100mm	+3 -1
												>100mm	+4 -2
								孔の中心距離				JISB0403 CT13	
							センターボス	ボスの直径				+0 -1	
								ボスの高さ				+1 -0	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	1 一般事項	1	鋳造費（金属支承工）	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JISB0403 CT13	製品全数を測定。 ※1）片面削り加工も含む。 ※2）ただし、ソールプレート接触面の橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。				
						全移動量	$\ell \leq 300\text{mm}$				± 2	
							$\ell > 300\text{mm}$				$\pm \ell / 100$	
						組立高さH	上、下面加工仕上げ				± 3	
							コンクリート構造用				$H \leq 300\text{mm}$	± 3
											$H > 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鋳放し長さ寸法 ※1）、※2）				JISB0403 CT14	
							鋳放し肉厚寸法 ※1）				JISB0403 CT15	
							削り加工寸法				JISB0405 粗級	
							ガス切断寸法				JISB0417 B級	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	1 一般事項	2	鋳造費 （大型ゴム支承工）	幅 w	$w、L、D \leq 500$	0～+5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚（t） の最大相対誤差			
						長さL	$500 < w、L、D \leq 1500\text{mm}$	0～+1%				
						直径D	$1500 < w、L、D$	0～+15				
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	± 0.5				
							$20 < t \leq 160$	$\pm 2.5\%$				
							$160 < t$	± 4				
						平面度	$w、L、D \leq 1000\text{mm}$	1				
							$1000\text{mm} < w、L、D$	(w、L、D)/ 1000				



編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工(共通)	1 一般事項	3	仮設材製作工	部材	部材長 (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工(共通)	1 一般事項	4	刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						外周長 L (m)	$\pm (10 + L / 10)$			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要			
								鋼桁等	トラス・アーチ等					
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 (共通)	3 桁 製作 工	1	桁製作（仮組立による検査を実施する場合） ※シミュレーション仮組立検査を行う場合	フランジ幅w (m) 腹板高h (m) 腹板 間隔b (m)	±2…… w ≤ 0.5	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		 <p>I型鋼桁 トラス弦材</p>				
							±3…… 0.5 < w ≤ 1.0					主桁各支点及び各支間中央付近を測定。		
							±4…… 1.0 < w ≤ 2.0							h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)
							±(3+w/2) 2.0 < w							
							板の平面度 δ (mm)							鋼桁及びトラス等の部材の腹板
フランジの直角度 δ (mm)	フランジの直角度 δ (mm)	w / 200												
部材長 (m)	鋼桁	±3…… ≤ 10	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。											
		±4…… > 10												
	トラス、アーチなど	±2…… ≤ 10												
		±3…… > 10												
圧縮材の曲がり δ (mm)	圧縮材の曲がり δ (mm)	/ 1000	主要部材全数を測定。 : 部材長 (mm)											

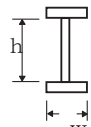
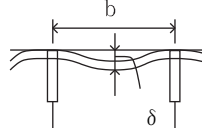
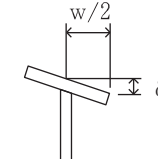
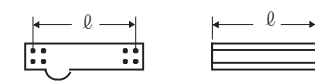
※規格値のw、ℓ に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ」の規格値のh、b、w、ℓ に代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要			
								鋼桁等	トラス・アーチ等					
3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 (共通)	3	桁製作 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション仮組立検査を行う場合	1	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$	主桁・主構全数を測定。			
									主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
									主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。		
									主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			
									主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots$ $80 < L \leq 200$	各主桁について 10～12m間隔を測定。 L：主桁の支間長 (m)	各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長 (m)		
									主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。			
									主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		
									現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)			

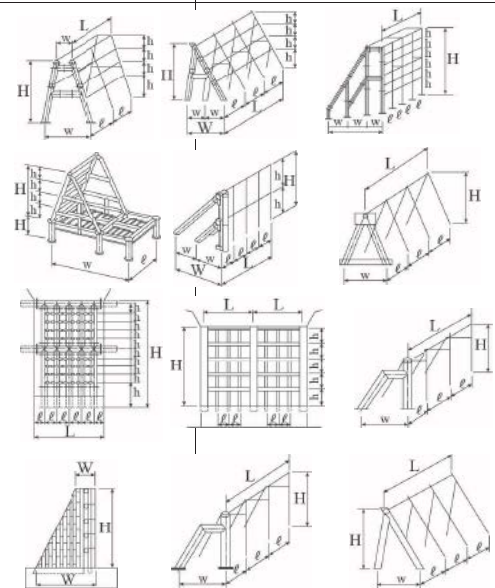
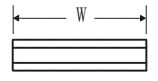
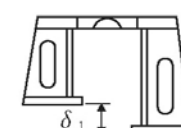

※規格値のw、ℓ に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値のh、b、w、ℓ に代入する数値はmm単位の数値とする。

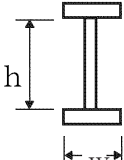
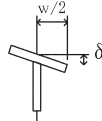
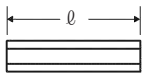
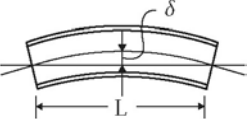
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	3 桁製作工	2	桁製作 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b (m)	$\pm 2 \cdots \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $2.0 < w$	主桁・主構各支点及び各支間中央付近を測定。床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼桁	
						板の平面度 δ (mm)	鋼桁等の部材の腹板	$h/250$	主桁各支点及び各支間中央付近を測定。	
							鋼桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$	h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$			
						部材長 (m)	鋼桁	$\pm 3 \cdots \cdots \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots > 10$	主要部材全数を測定。	

※規格値のw、 ℓ に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値のh、b、w、 ℓ に代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	土木工事共通編	2	12	3	桁製作 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。 				
						堤 長 L	±30					
						堤 長	±10					
						堤 幅 W	±30					
						堤 幅 w	±10					
						高 さ H	±10					
						ベースプレートの高さ	±10					
本 体 の 傾 き	±H/500											
3	土木工事共通編	2	12	4	検査路製作	部材	部材長 (m)	±3…… $\ell \leq 10$ ±4…… $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。			
3	土木工事共通編	2	12	5	鋼製伸縮継手製作	部材	部材長w (m)	0～+30	製品全数を測定。 			
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 σ_1 (mm)	±4				両端及び中央部付近を測定。 
							フィンガーの食い違い σ_2	±2				
												(実測値) δ_2 

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工(共通)	6 落橋防止装置製作工		落橋防止装置製作	部材	部材長 (m) $\pm 3 \dots\dots$ $\varnothing \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\varnothing > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。			
						アンカーボ トル	長さ (超音波深 傷器による 測定)	-20・+30			数量の40%を計測する。
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工(共通)	7 橋梁用防護柵製作工		橋梁用防護柵製作	部材	部材長 (m) $\pm 3 \dots\dots$ $\varnothing \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\varnothing > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工(共通)	8 アンカーフレーム製作工		アンカーフレーム製作	仮組	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数を測定。		
						立時	鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$			
							高さ h (mm)	± 5			

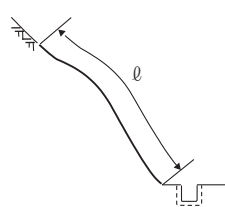
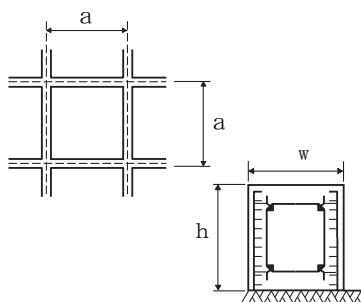
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	9 プレビーム用桁製作工		プレビーム用桁製作	部材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $\cdots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼げた	
							フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
							部材長 (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
							仮組立時 主桁のそり	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$	各主桁について10～12m間隔を測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工（共通）	10 鋼製排水管製作工		鋼製排水管製作	部材	部材長 (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。		

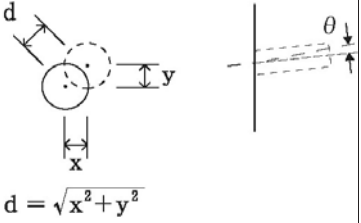
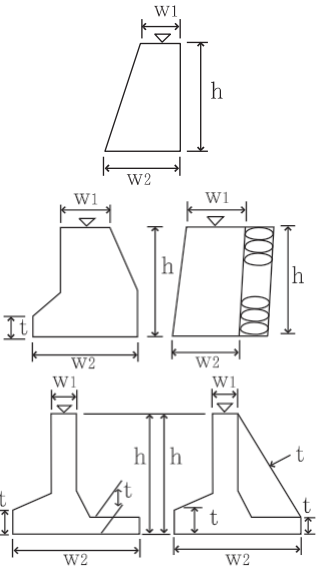
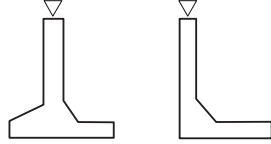
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	11		工場塗装	工場塗装		工場塗装終了時に測定。ただし、工場で上塗りまで塗装する場合は、下塗り終了時と上塗り終了時に測定。 なお、鋼橋塗装便覧にいうC塗装系の場合は無機ジンクリッチペイントの塗布後にも測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		
						塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	13	橋梁架設工	架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長・支間長 L (m)	$\pm(20+L/5)$	各桁毎に全数測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)		
						通 り δ (mm)	$\pm(10+2L/5)$	L：主桁・主構の支間長 (m)			
						そ り δ (mm)	$\pm(25+L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)			
						※主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm(3+B/2)$ $\cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
						※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ (mm)			
						※現場継手部のすき間 δ_1 、 δ_2 (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1 、 δ_2 のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)			
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用			

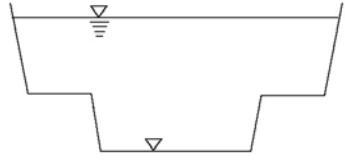
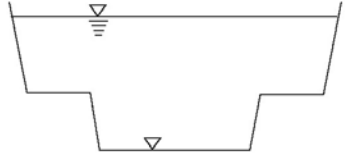
*規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

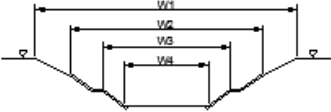
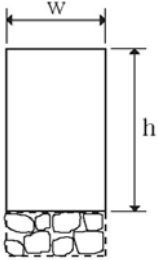
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。				
						桁の中心間距離	—					
						そ り	—					
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	2 植生工	1	植生 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長	$\ell < 5\text{ m}$	—200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の—4%				
							盛土法長	$\ell < 5\text{ m}$				—100
								$\ell \geq 5\text{ m}$				法長の—2%
						延長	$L < 10\text{ m}$	—20				1施工箇所毎
							$L \geq 10\text{ m}$ $L < 100\text{ m}$	—50				
							$L \geq 100\text{ m}$	—100				
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工(共通)	2 植生工	2	植生 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長	$\ell < 5\text{ m}$	—200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。			
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の—4%				
						厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	—10				
							$t \geq 5\text{ cm}$	—20				
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上					
						延長	$L < 10\text{ m}$	—20				1施工箇所毎
							$L \geq 10\text{ m}$ $L < 100\text{ m}$	—50				
$L \geq 100\text{ m}$	—100											

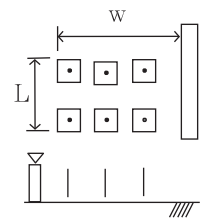
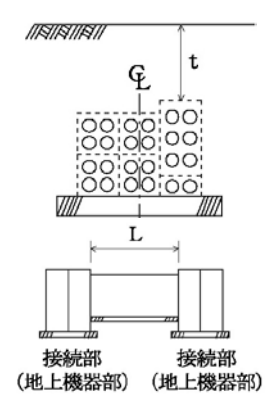
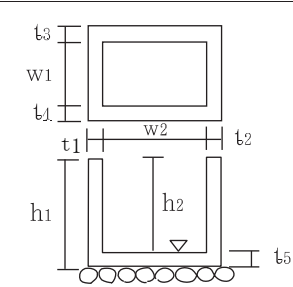
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工(共 通)	3 吹付 工		吹付 (コンクリート) (モルタル)	法 長	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。										
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100											
							厚 さ t	$t < 5\text{cm}$				-10	200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。						
								$t \geq 5\text{cm}$				-20							
						延 長	但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上		1 施工箇所毎										
							L < 10m	-20											
								$L \geq 10\text{m}$ < 100m				-50							
						$L \geq 100\text{m}$		-100											
						3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工(共 通)	4 法 枠 工			1	法枠 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		曲線部は設計図書による
															$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
幅	w	-30	枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。																
高 さ	h	-30																	
吹付枠中心間隔 a		±100																	
延 長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎																
		$L \geq 10\text{m}$ < 100m		-50															
		$L \geq 100\text{m}$		-100															
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工(共 通)	4 法 枠 工	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)					法 長	$\ell < 10\text{m}$			-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
											$\ell \geq 10\text{m}$			-200					
						延 長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎										
								$L \geq 10\text{m}$ < 100m		-50									
								$L \geq 100\text{m}$		-100									

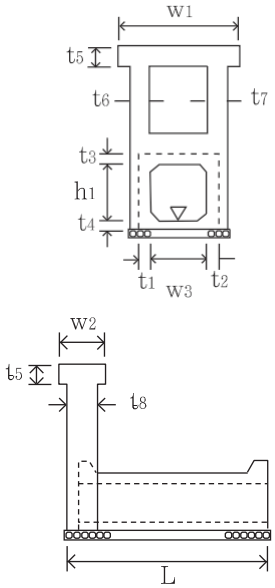
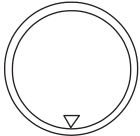
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工(共通)	6 アンカー工		アンカー	削孔深さL	設計値以上	全数(任意仮設は除く)			
						配置誤差d	100				
						せん孔方向θ	±2.5度				
						水平、開度δ	±2.0度				
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工(共通)	1 一般事項		場所打擁壁	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。			
						厚さt	-20				
						裏込厚さ	-50				
						幅 W ₁ 、W ₂	-30				
						高さh	h < 3m				-50
							h ≥ 3m				-100
						延長	L < 10m				-20
							≥ 10m L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工(共通)	2 プレキャスト擁壁工		プレキャスト擁壁	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎			
						延長	L < 10m				-20
							≥ 10m L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	15 擁 壁 工	3 補 強 土 壁 工		補強土壁 (補強土(テールアルメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土 工法) (ジオテキスタイルを用 いた補強土工法)	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
						高 さ h	$h < 3m$				-50
							$h \geq 3m$				-100
						鉛 直 度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内				
						控 え 長 さ	設計値以上				
						延 長	$L < 10m$	-20	1 施工箇所毎		
$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50										
$L \geq 100m$	-100										
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	15 擁 壁 工	4 井 桁 ブ ロ ッ ク 工		井桁ブロック	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
						法 長	$< 3m$				-50
							$\geq 3m$				-100
						厚 さ t_1 、 t_2 、 t_3	-50				
						勾 配 N	-0.5分				
						延 長 L_1 、 L_2	$L < 10m$	-20	1 施工箇所毎		
$\geq 10m$ $L < 100m$	-50										
$L \geq 100m$	-100										

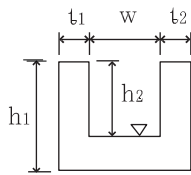
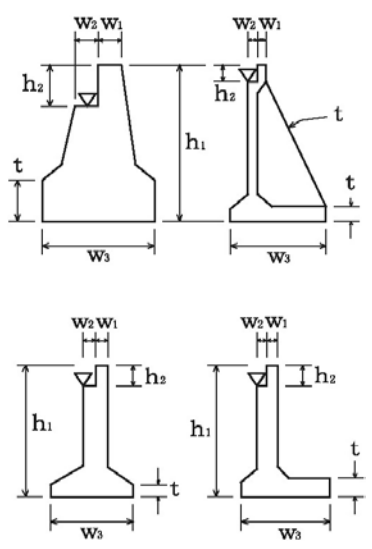
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
						基 準 高 ▽	上 限	下 限					
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工(共通)	3 浚渫船運転工	1	浚渫船運転 (ポンプ浚渫船)	基 準 高 ▽	電 気 船	200ps	+200	-800	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
							500ps	+200	-1000				
							1000ps	+200	-1200				
							デ イ ー ゼ ル 船	250ps	+200	-800			
							420ps	+200	-1000				
							600ps	+200	-1000				
						幅	-200						
						延 長	-200						
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工(共通)	3 浚渫船運転工	2	浚渫船運転 (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	基 準 高 ▽	上限+200		延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。				
						幅	-200						
						延 長	-200						
3 土木工事共通編	2 一般施工	18 床版工	2 床版工		床版	基 準 高 ▽	±20		基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)				
						幅 w	0~+30						
						厚 さ t	-10~+20						
						鉄筋のかぶり	設計値以上					1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。	
						鉄筋の有効高さ	±10						
						鉄 筋 間 隔	±20					1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。 1断面の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。	
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10						

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	1 築堤・護岸	1 適用				基準高▽	±50	基準高・河川幅は施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (または 50m) 以下のものは1 施工箇所 につき2 箇所。		<p>基準高は護岸工の 天端と計画堤防天 端の高さが同じ場 合は規格値を-0と する。 法線は座標管理し ている場合は座標 地とする。 覆現位置 (参考値 ±10mm以内) 建設省公共測量作 業規定第5編第4 節適用。</p>
						河川幅W1~W4	-0、+200			
						延長	L < 10m	-20		
							L ≥ 10m < 100m	-50		
L ≥ 100m	-100									
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4 護岸付属物工		護岸付属物 (横帯コンクリート) (縦帯コンクリート) (小口止工) (巻コンクリート)	幅 w	-30	各格子間の中央部1 箇所を測 定。		
高さ h	-30									

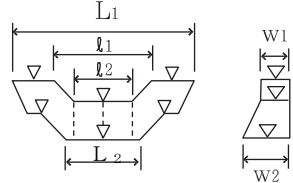
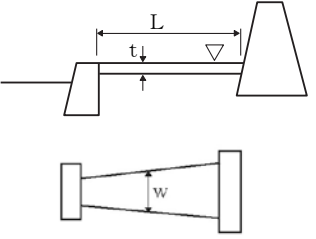
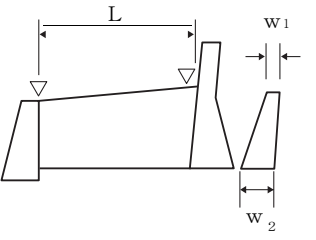
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8 杭出し水制工		杭出し水制	基 準 高 ∇	± 50	1 組毎		
						幅 w	± 300			
						方 向	$\pm 7^\circ$			
						延 長 L	-200			
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3 配管工		配管	埋 設 深	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		
						延 長 L	-200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4 ハンドホール工		ハンドホール	基 準 高 ∇	± 30	1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			

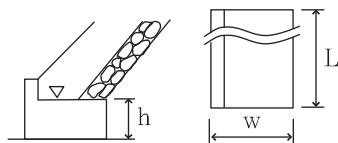
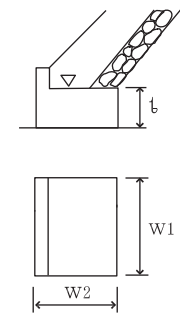
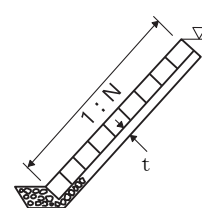
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本體工	6 函渠工	1	函渠 (本體工)	基準高 ∇	± 30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。			
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。			
						幅 w_1, w_2	-30	門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。			
						内空幅 w_3	-30				
						内空高 h_1	± 30				
						延長	$L < 10\text{m}$	-20			1 施工箇所毎
							$L > 10\text{m}$ $L \leq 20\text{m}$	-50			
$L > 20\text{m}$	-100										
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本體工	6 函渠工	2	函渠 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延長	$L < 10\text{m}$	-20			1 施工箇所毎
							$L > 10\text{m}$ $L \leq 20\text{m}$	-50			
							$L > 20\text{m}$	-100			

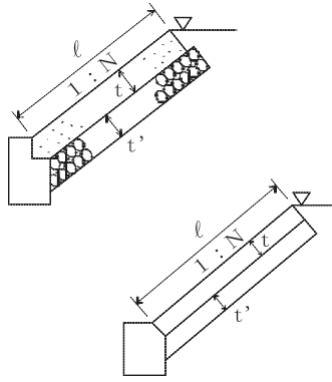
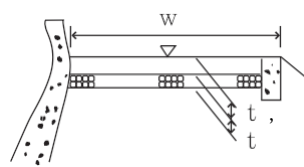
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	7 翼壁工 8 水叩工		翼壁 水叩	基 準 高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所 で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	4 水門	6 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所 で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所 で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、高さ、厚さは 両端、施工継手箇所及び 構造図の寸法表示箇所 で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						堰 長 L	L < 20m			
	L \geq 20m	-100								

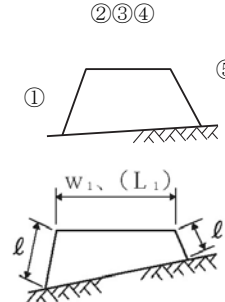
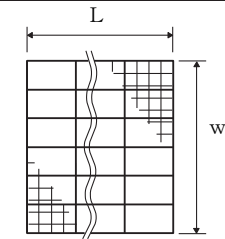
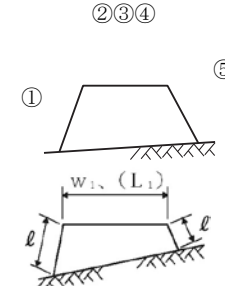
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3 魚道本体工		魚道本体	基準高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による)		
						厚さ t_1 、 t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1 、 h_2	-30			
						延長	$L < 10\text{m}$			
$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50									
$L \geq 100\text{m}$	-100									
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2 管理橋橋台工		管理橋橋台	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天端長 l_1	-50			
						敷長 l_2	-50			
						胸壁間距離 l	± 30			
						支点長及び中心線の変化	± 50			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6 本体工		本体	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h_1 、 h_2	± 30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7 燃料貯油槽工		燃料貯油槽	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7 コンクリート床版工		コンクリート床版	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						延 長 L	-50			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6 本体工	1	本体 (床固め本体工)	基 準 高 ∇	± 30	図面に表示してある箇所にて測定。		
						天 端 幅 w_1	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						堤 長 L_1, L_2	-100			
						水通し幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50			
6 河川編	7 床止め・床固	4 床止め工	8 水叩工	1	水叩	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点にて測定。		
						厚 さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-100			
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6 側壁工		側壁	基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						天 端 幅 w_1	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						延 長 L	-100			

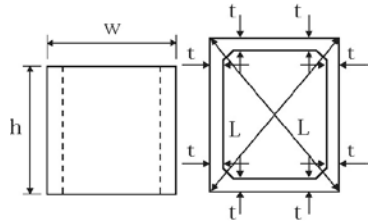
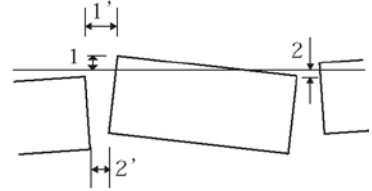
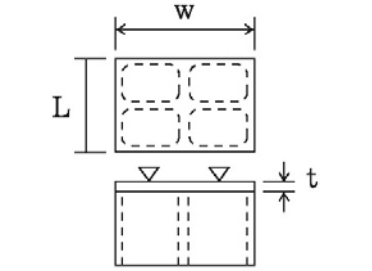
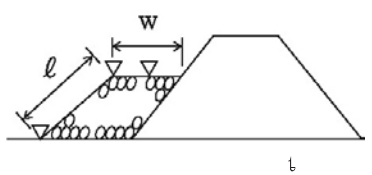
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7 海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5 場所打コンクリート工		場所打コンクリート	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w	-30				
						高 さ h	-30				
						延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎		
L > 10m L ≤ 100m	-50										
L > 100m	-100										
7 海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6 海岸コンクリートブロック工		海岸コンクリートブロック	基 準 高 ∇	± 50	ブロック個数40個につき1箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						ブロック厚 t	-20				
						ブロック縦幅 w ₁ ブロック横幅 w ₂	-20 -20				
						延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎		
							L > 10m L ≤ 100m	-50			
							L > 100m	-100			
勾 配 N	-0.5分										
7 海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6 海岸コンクリートブロック工		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$				-100
							$\ell \geq 5\text{ m}$				$\ell \times (-2\%)$
						厚 さ t	-50				
						勾 配 N	-0.5分				
						延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎		
L > 10m L ≤ 100m	-50										
L > 100m	-100										

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7 海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5 コンクリート被覆工		コンクリート被覆	基準高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものには1施工箇所につき2箇所。			
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$				-50
							$\ell \geq 3\text{ m}$				-100
						厚さ t	$t < 100$				-20
							$t \geq 100$				-30
						裏込材厚 t					-50
						勾 配 N					-0.5分
						延長	$L < 10\text{m}$				-20
$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50										
$L \geq 100\text{m}$	-100										
7 海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2 コンクリート被覆工		コンクリート被覆	基準高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w	-50				
						厚 さ t	-10				
						基礎厚 t'	-45				
						延長	$L < 10\text{m}$				-20
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$				-50
							$L \geq 100\text{m}$				-100
						7 海岸編	1 堤防・護岸				9 波返工
幅 w_1 、 w_2	-30										
高さ $h < 3\text{ m}$ h_1 、 h_2 、 h_3	-50										
高さ $h \geq 3\text{ m}$ h_1 、 h_2 、 h_3	-100										
延長	$L < 10\text{m}$	-20									
	$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50									
	$L \geq 100\text{m}$	-100									

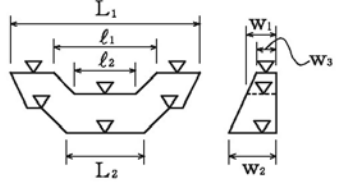
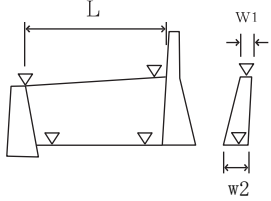
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4 捨石工		捨石	本 均 し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。			
						表面均し	±100				
						基準高▽ 荒均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ				±500
							異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ				±300
						被覆均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ				±500
							異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ				±300
						法 長 ℓ	-100				幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。
						天 端 幅 w_1	-100				
天 端 延 長 L_1	-200										
7 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	5 吸出し防止工		吸出し防止	幅 w	-300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延 長 L	-500				
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2 捨石工		捨石	基準高▽ 異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。			
						異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300				
						法 長	-100				
						天端幅 w_1	-100				
						天端延長 L_1	-200				

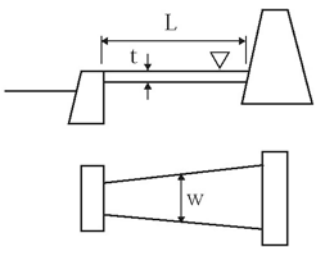
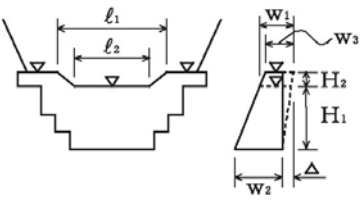
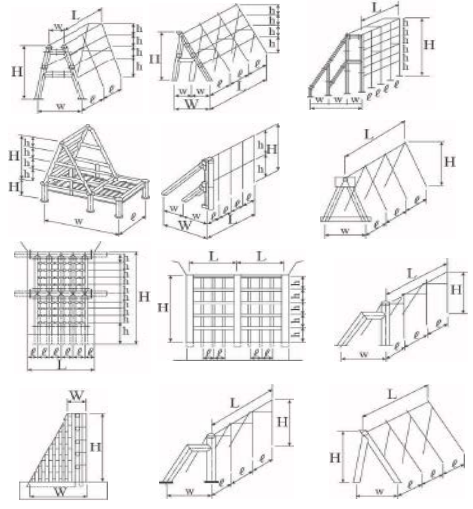
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本位工	5 海岸コンクリートブロック工		海岸コンクリートブロック	基準高▽	(層積) ブロック 規格26 t 未満	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターラインで行う。		
							(層積) ブロック 規格26 t 以上	±500			
							(乱 積)	±ブロックの 高さの1/2			
							天 端 幅 w	-ブロックの 高さの1/2			
							天 端 延 長 L	-ブロックの 高さの1/2			
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本位工	9 石砕工		石砕	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚 さ t	-50				
						高 さ h	h < 3 m				-50
							h ≥ 3 m				-100
						延 長 L	-200				1 施工箇所毎
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本位工	10 場所打コンクリート工		場所打コンクリート	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w	-30				
						高 さ h	-30				
						延 長 L	-200				1 施工箇所毎

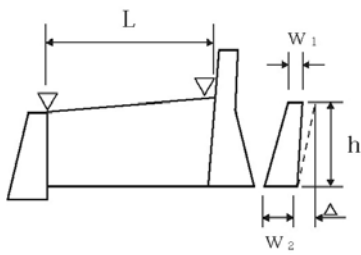
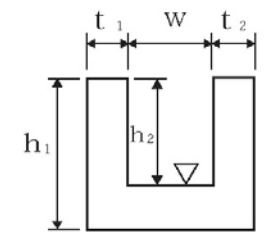
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
						パラ						
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11 ケーソン工	1	ケーソン (ケーソン工製作)	パラ	砕石、 砂	±100	各室中央部 1箇所			
							コンクリート	±50				
							壁 厚 t_1	±10				底版完成時、各壁 1箇所
							幅 w	+30、-10				各層完成時に中央部及び底版と天端は両端
							高 さ h_1	+30、-10				完成時、四隅
							長 さ L	+30、-10				各層完成時に中央部及び底版と天端は両端
							底版厚さ t_2	+30、-10				底版完成時、各室中央部 1箇所
							フーチング高さ h_2	+30、-10				底版完成時、四隅
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11 ケーソン工	2	ケーソン (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、 2		ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	据付完了後、両端 2箇所			
								ケーソン重量 2000 t 以上 ±150				
						据付目地間隔 1'、 2'		ケーソン重量 2000 t 未満 100以下	据付完了後、天端 2箇所			
								ケーソン重量 2000 t 以上 200以下				
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11 ケーソン工	3	ケーソン (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロッ ク	基準	陸 上 ▽	±30	1室につき 1箇所 (中心)			
						高	水 中 ▽	±50				
							厚 さ t	±30				
							幅 w	±30				
							長 さ L	±30				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12 セルラー工	1	セルラー (セルラ工製作)	壁 厚 t	±10	型枠取外し後全数				
						幅 w	+20、-10					
						高 さ h	+20、-10					
						長 さ L	+20、-10					
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12 セルラー工	2	セルラー (セルラー工据付)	法線に対する 出 入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2箇所(各段毎)				
						隣接ブロックとの 間 隔 1'、2'	50以下					
7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12 セルラー工	3	セルラー (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽	陸 上	±30	1室につき1箇所(中心)			
							水 中	±50				
							厚 さ t	±30				
							幅 w	±30				
							長 さ L	±30				
7 海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2 捨石工		捨石	基準高▽	異形ブロック据付 面(乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。			
							異形ブロック据付 面(乱積)以外の高さ	±300				
							法 長 ℓ	-100				幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2箇所、延長はセンターライ ン及び表裏法肩。
							天 端 幅 w	-100				
							天 端 延 長 L	-200				

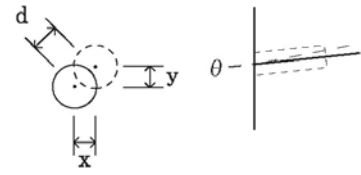
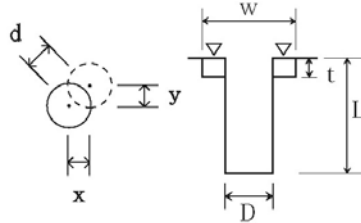
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
						層 積	乱 積													
7 海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3 根固めブロック工		根固めブロック	基準高▽	層 積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。 1施工箇所毎											
							乱 積	± t / 2												
						厚 さ t	層 積	-20												
							乱 積	- t / 2												
						幅 w ₁ w ₂	層 積	-20												
							乱 積	- t / 2												
						延長 L ₁ L ₂	層 積	-200												
							乱 積	- t / 2												
						7 海岸編	2 突堤・人工岬	7 消波工				3 消波ブロック工		消波ブロック	基準高▽	層 積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものには1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
																乱 積	± t / 2			
厚 さ t	層 積	-20																		
	乱 積	- t / 2																		
幅 w ₁ w ₂	層 積	-20																		
	乱 積	- t / 2																		
延長 L ₁ L ₂	層 積	-200																		
	乱 積	- t / 2																		
7 海岸編	3 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海域堤基礎工	3 捨石工		捨石				基準高▽	本 均 し	±50				施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。					
										荒均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ									
						異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300													
						被覆均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500												
							異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300												
						法 長ℓ	-100													
						天 端 幅 w ₁	-100													
						天 端 延 長 L ₁	-200													

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
8 砂防編	1 砂防えん堤	3 工場製作工	4 鋼製えん堤仮設材製作工		鋼製えん堤仮設材製作	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	4 コンクリートえん堤本体工		コンクリートえん堤本体	基準高 ∇	± 30	図面に表示してある箇所にて測定。			
						天端部 w_1 、 w_3 堤幅 w_2	-30				
						水通し幅 ℓ_1 、 ℓ_2	± 50				
						堤長 L_1 、 L_2	-100				
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	6 コンクリート側壁工		コンクリート側壁	基準高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は測点に直角な水平延長を測定。			
						幅 w_1 、 w_2	-30				
						長さ L	-100				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	8 水叩工		水叩	基準高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						幅 w	-100			
						厚さ t	-30			
						延長 L	-100			
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5 鋼製えん堤本体工	1	鋼製えん堤本体 (不透過型)	堤高 ∇	± 50	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規定値は適用しない。		
						長さ ℓ_1 、 ℓ_2	± 100			
						幅 w_1 、 w_3	± 50			
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_1$			
						袖高 ∇	± 50			
						幅 w_2	± 50			
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_2$			
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5 鋼製えん堤本体工	2	鋼製えん堤本体 (透過型)	堤長 L 格	± 50	(備考) 格：格子型鋼製砂防えん堤 A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型 L：鋼製スリットダム L型		
						堤長 ℓ 格・B・L	± 10			
						堤幅 W 格	± 30			
						堤幅 w 格・A・B・L	± 10			
						高さ H 格・A・B・L	± 10			

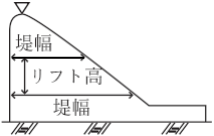
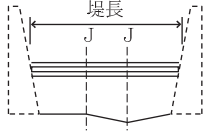
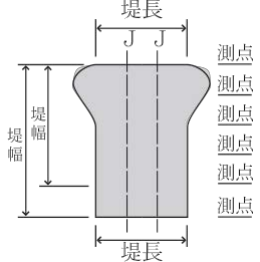
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	6 鋼製側壁工		鋼製側壁	堤 高 ∇	± 50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
						長 さ L	± 100			
						幅 w_1, w_2	± 50			
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$			
						高さ h	$h < 3m$			
	$h \geq 3m$	-100								
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8 魚道工		魚道	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。（なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。）		
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						延長	$L < 10m$			
$L \geq 10m$ $L < 100m$	-100									
$L \geq 100m$	± 30									
8 砂防編	3 斜面対策	4 法面工	7 鉄筋挿入工（ロックボルト工）		鉄筋挿入（ロックボルト工）	削孔深さ L	設計値以上	全数	<ul style="list-style-type: none"> 削孔深さ、鉄筋（ロックボルト）挿入状況については、監督員が全数量の5%かつ3本以上確認するものとする。 挿入状況については、全数立会い確認を実施し、確認した記録（様式16）をまとめて検査時に提出するものとするただし、立会い確認以外の別な方法として、施工後、超音波探査器により鉄筋の長さを確認することが可能な場合には、超音波探査器による長さ測定試験に代えることが出来るものとする。 超音波探査器により試験を実施する場合には、（社）日本非破壊検査協会「NDISO非破壊検査技術認定規定」により2種以上に認定された有資格者が実施するものとする。 	
						削孔径 R	設計値以上	全数の5%以上かつ3本以上（ビット設置時又は交換時）		
						配置誤差 d	100	全数の5%以上かつ3本以上		
						せん孔方向 θ	± 2.5 度	全数の5%以上かつ3本以上		
						鉄筋（ロックボルト）の挿入状況	挿入状況立会（目視確認） 規格値「なし」	全数		
						鉄筋の長さ（超音波探査器による測定時）	+40~-20	全数		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
8	砂防編	3	斜面対策	6	山腹水路工	4	山腹明暗渠	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものには1施工箇所につき2箇所。（なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による）				
											基準高 ∇	± 30
											厚さ t_1 、 t_2	-20
											幅 w	-30
											幅 w_1 、 w_2	-50
											高さ h_1 、 h_2	-30
											深 さ h_3	-30
延長	$L < 10\text{m}$	-20										
	$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50										
	$L \geq 100\text{m}$	-100										

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	3 斜面对策	7 地下水排除工	4 集排水ボーリング工		集排水ボーリング	削 孔 深 さ ℓ	設置値以上	全数		
						配 置 誤 差 d	100			
						せ ん 孔 方 向 θ	± 2.5 度			
						水 平、開 度 δ	± 2.0 度			
8 砂防編	3 斜面对策	7 地下水排除工	5 集水井工		集水井	基 準 高 ∇	± 50	全数測定。 偏心量は、杭頭と低面の差を測定。 基準高、深さについては4箇所測定する。 径は中心線をとる直角2方向とし、 上下の2箇所測定。		
						偏 心 量 d	150			
						長 さ L	-100			
						巻 立 て 幅 w	-50			
						巻 立 て 厚 さ t	-30			
						径 D	-30			
8 砂防編	3 斜面对策	9 抑止杭工	6 合成杭工		合成杭	基 準 高 ∇	± 50	全数測定。		
						偏 心 量 d	$D/4$ 以内 かつ100以内			
						根 入 長	設計値以上			

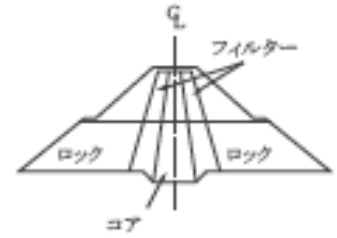
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(横継目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督員の指示による。		
						天 端 幅	±20			
						ジョイント間隔	±30			
						リ フ ト 高	±50			
						堤 幅	-30、+50			
						堤 長	-100			
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(敷高)、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督員の指示による。		
						ジョイント間隔	±30			
						幅	±40			
						長 さ	-100、+60			

(注) 1. j : ジョイント

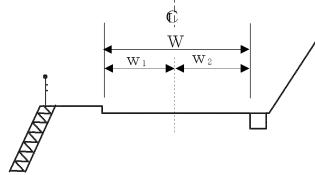
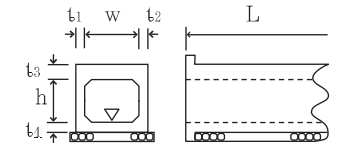
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	  	
						ジョイント間隔	±30			
						リ フ ト 高	±50			
						堤 幅	-30 +50			
						堤 長	±40			

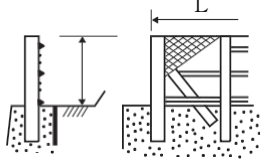
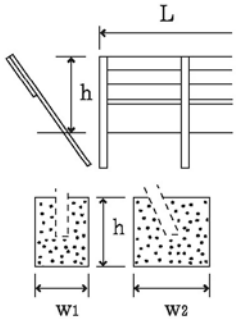
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定する。 (注)リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						ジョイント間隔	±20			
						リ フ ト 高	±50			
						長 さ	±100			
						厚 さ	±20			
									<p>j : ジョイント</p>	

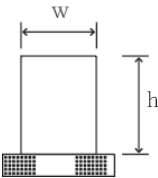
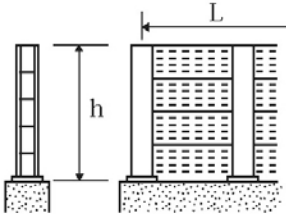
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	5 コア の盛立		コアの盛立	基 準 高 ▽	-0	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピング ローラ）の場合		
						外側境界線	-0、+500			
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	6 フィル ターの盛立		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	-0	各測点について5層毎に測定。		
						外側境界線	-0、+1000			
						盛 立 幅	-0、+1000			
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	7 ロッ クの盛立		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		
						外 側 境 界 線	-0、+2000			



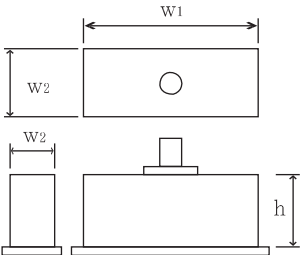
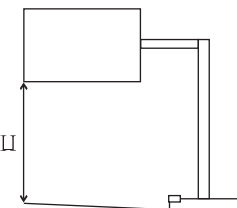
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム編	2 フィルダム				フィルダム工 (洪水吐)	基 準 高 ∇	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		
						ジョイント間隔	±30			
						厚 さ t	±20			
						幅 w	±40			
						リフト高さ	±20			
						長 さ L	±100			
9 ダム編	3 基礎グラウチング	3 ボーリング工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		
						配 置 誤 差	100			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	1 道路改良	1 適用			道路工	基準値	±30	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所 の割とし、基準高は、道路中心線及び その端部で測定する。		道路中心線は 座標管理の場 合は座標値と する 復元位置 (参考値±10 mm以内) 建 設省公共測量 作業規定第5 編第4節適用	
						幅W、W1、W2	-25				
						延長	L < 10m				-20
							10 ≤ L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2 遮音壁支柱製作工	1	遮音壁支柱製作	部材 部材長 ℓ (m)	±3…ℓ ≤ 10 ±4…ℓ > 10	図面の寸法表示箇所 で測定。			
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6 場所打函渠工		場所打函渠	基準高▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 で測定。			
						厚さ t ₁ ~ t ₄	-20				
						幅(内法) w	-30				
						高さ h	±30				
						延長	L < 10m				-20
L ≥ 10m L < 100m	-50										
L ≥ 100m	-100										
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4 落石防止網工		落石防止網工	幅 w	-200	1施 4工箇所毎			
延長 L	-100										

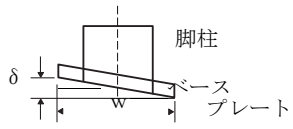
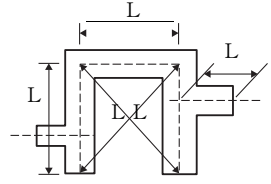
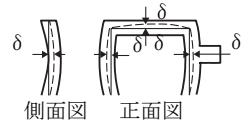
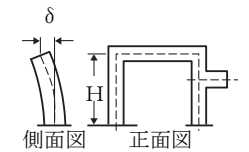
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	1 道路改良	11 落石 雪害 防止工	5 落石 防護 柵工		落石防護柵	高 さ ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延 長	L < 10m	-20			1 施工箇所毎。
							$\begin{matrix} \geq 10\text{m} \\ L < 100\text{m} \end{matrix}$	-50			
							L ≥ 100m	-100			
10 道路編	1 道路改良	11 落石 雪害 防止工	6 防雪 柵工		防雪柵	高 さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						基礎	幅 w ₁ 、w ₂	-30			基礎 1 基毎
							高 さ h	-30			
						延 長	L < 10m	-20			1 施工箇所毎
							$\begin{matrix} \geq 10\text{m} \\ L < 100\text{m} \end{matrix}$	-50			
							L ≥ 100m	-100			
						10 道路編	1 道路改良	11 落石 雪害 防止工			7 雪崩 予防 柵工
基礎	幅 w ₁ 、w ₂	-30	基礎 1 基毎								
	高 さ h	-30									
アン カー 長	打 込 み ℓ	-10%	全数								
	埋 込 み ℓ	-5%									
延 長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎								
	$\begin{matrix} \geq 10\text{m} \\ L < 100\text{m} \end{matrix}$	-50									
	L ≥ 100m	-100									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4 遮音壁基礎工		遮音壁基礎	幅 w	-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						高さ h	-30				
						延長 L	-100	1 施工箇所毎			
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5 遮音壁本体工		遮音壁本体	支柱	間 隔 w	±15	施工延長5スパンにつき1箇所		
							ず れ a	10			
							倒 れ d	$h(5/1000)$			
						高 さ h	+30、-20	1 施工箇所毎			
						延 長 L	-100				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の 平均 \bar{x}_n			
							中規模以上	小規模以下				
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
						厚 さ	t < 15cm -30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-10			
							t ≥ 15cm -45	$\bar{x}_7 \sim$	-15			
幅	-100	$\bar{x}_3 \sim$	-25									
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡まで→小規模工事までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
								$\bar{x}_7 \sim$	-3			
						幅	-25	$\bar{x}_3 \sim$	-10			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	5 排水構造物工 (路面排水工)	9 排水性舗装用路肩排水工		排水性舗装用路肩排水	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長	$L < 10m$	-20	1箇所 / 1施工箇所	
							$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50		
							$L \geq 100m$	-100		
10 道路編	2 舗装	7 踏掛版工	4 踏掛版工		踏掛版 (コンクリート工)	基 準 高	± 20	1箇所 / 1踏掛版		
						各 部 の 厚 さ	± 20	1箇所 / 1踏掛版		
						各 部 の 長 さ	± 30	1箇所 / 1踏掛版		
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	± 20	全数		
						厚 さ	—			
						(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	± 20	全数	
							ア ン カ ー 長	± 20	全数	
10 道路編	2 舗装	9 標識工	5 標識基礎工			幅 w_1 、 w_2	-30	基礎一基毎		
						高 さ h	-30			
10 道路編	2 舗装	9 標識工	6 標識柱工		大型標識 (標識柱工)	設置高さH	設置値以上	1箇所 / 1基		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5 ケーブル配管工	1	ケーブル配管	埋 設 深 t	0～+50	接続部間毎に1箇所	<p>接続部 (地上機器部) 接続部 (地上機器部)</p>		
						延長	L < 10m	-20			接続部間毎で全数
							L ≥ 10m L < 100m	-50			
							L ≥ 100m	-100			
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5 ケーブル配管工	2	ケーブル配管 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合			
						※厚さ t ₁ ～t ₅	-20				
						※幅 w ₁ 、w ₂	-30				
						※高さ h ₁ 、h ₂	-30				
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	6 照明工		照明 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1箇所／1施工箇所			
						高 さ h	-30				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3 鋼製橋脚製作工		鋼製橋脚製作	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。		
							ベースプレート	孔の位置	±2	全数を測定。	
						孔の径		0~5	全数を測定。		
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	±5... L ≤ 10m ±10... 10 < L ≤ 20m ± (10 + (L - 20) / 10) ...20m < L	両端部及び片持ばり部を測定。		
							はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。		
							柱の鉛直度 δ (mm)	10...H ≤ 10 H/1,000 ...H > 10	各柱及び片持ばり部を測定。 H : 高さ (m)		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
10	道路編	3	橋梁下部	6	橋台工	8	橋台躯体	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。						
											基 準 高 ∇	± 20		
											厚 さ t	-20		
											天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10		
											天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10		
											敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50		
											高 さ h_1	-50		
											胸壁の高さ h_2	-30		
											天 端 長 ℓ_1	-50		
											敷 長 ℓ_2	-50		
											胸壁間距離 ℓ	± 30		
											支間長及び 中心線の変位	± 50		
											アンカー ボルトの 箱抜き規格値	鋼製 支承	計 画 高	-20~+10
													平面位置	± 20
													アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下
											ゴム 支承	計 画 高	-20~+10	
												平面位置	± 20	
												アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9 橋脚躯体工	1	橋脚躯体 (張出式) (重力式) (半動式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。				
						厚 さ t	-20					
						天 端 幅 w_1 (橋 軸 方 向)	-20					
						敷 幅 w_2 (橋 軸 方 向)	-50					
						高 さ h_1	-50					
						天 端 長 l_1	-50					
						敷 長 l_2	-50					
						橋脚中心間距離 l	± 30					
						支 間 長 及 び 中心 線 の 変 位	± 50					
						アン カー ボルト の箱 抜き 規格 値	鋼 製 支 承				計 画 高	-20~+10
											平 面 位 置	± 20
											アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下
						ゴ ム 支 承	ゴ ム 支 承				計 画 高	-20~+10
											平 面 位 置	± 20
											アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9 橋脚躯体工	2	橋脚躯体 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	<p>橋脚中心間距離 l</p> <p>支間長</p> <p>中心線の変位 (a1:橋軸直角方向) (A2:橋軸方向)</p>		
						厚 さ t	-20				
						天 端 幅 w_1	-20				
						敷 幅 w_2	-20				
						高 さ h	-50				
						長 さ l	-20				
						橋脚中心間距離 l	± 30				
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ト の 箱 抜 き 規 格 償	計 画 高				$+10 \sim -20$
							平均位置				± 20
アンカーボルト孔の鉛直度	$1/50$ 以下										
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9 橋脚フーチング工	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。			
						幅 w (橋 軸 方 向)	-50				
						高 さ h	-50				
						長 さ l	-50				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9 橋脚フーチング工	2	橋脚フーチング (門型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。			
						幅 w_1 、 w_2	-50				
						高さ h	-50				
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10 橋脚架設工	1	橋脚架設 (I型・T型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。			
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30				
						支間長及び 中心線の変位	± 50				
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10 橋脚架設工	2	橋脚架設 (門型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。			
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30				
						支間長及び 中心線の変位	± 50				
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11 現場継手工		現場継手	現場継手部のすき間 δ_1 、 δ_2 (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合			
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9 橋梁用高欄製作工		橋梁用高欄製作	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		

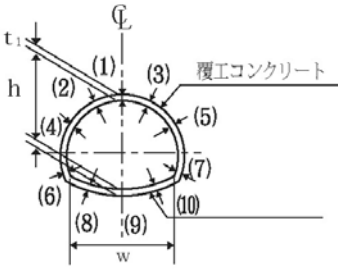
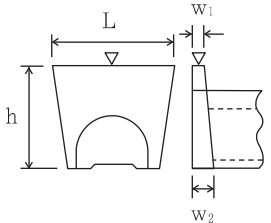
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							コンクリート橋	鋼橋				
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10 支承工	1	支承工（鋼製支承）	据付け高さ注1）	±5		支承全数を測定。B： 支承中心間隔（m） 支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とす る。なお、支承を勾配なりに据付け 除く。 注1）先固定の場合は、支承上面で 測定する。 注2）可動支承の遊間（La, Lb）を計 測し、支承据付時のオフセット量δ を考慮して、移動可能性が道路橋支 承便覧の規格値を満たすことを確認 する。 注3）可動支承の移動量検査は、架 設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動可 能 量 注2）	設計移動量 +10以上					
						支 承 中 心 間 隔（橋 軸 直 角 方 向）	±5	4+0.5× (B-2)				
						下 沓 の 水 平	橋軸方向	1/100				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相 対 誤 差	5					
可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う 移動量計算値の 1/2以上											
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10 支承工	2	支承工（ゴム支承）	据付け高さ注1）	±5		支承全数を測定。上部構造部材下 面とゴム支承面との接触面、及び ゴム支承と台座モルタルとの接触 面に肌すきが無いことを確認。支 承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下と する。なお、支承を勾配なりに据 付ける場合を除く。 注1）先固定の場合は、支承上面 で測定する。 注2）可動支承の遊間（La, Lb）を 計測し、支承据付時のオフセット 量δを考慮して、移動可能性が道 路橋支承便覧の規格値を満たすこ とを確認する。 注3）可動支承の移動量検査は、 架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動可 能 量 注2）	設計移動量 +10以上					
						支 承 中 心 間 隔（橋 軸 直 角 方 向）	±5	4+0.5× (B-2)				
						支 承 の 水 平	橋軸方向	1/300				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相 対 誤 差	5					
可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴 移動量計算値 1/2以上											

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の 測定値(X)	平均の 測定値(X _n)			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3 落橋防止装置工		落橋防止装置	アンカー ボルト孔 の削孔長	-0 +20		全数測定		
						アンカー ボルト 定着長	-20 +30		全数測定超音波探傷器に より測定		

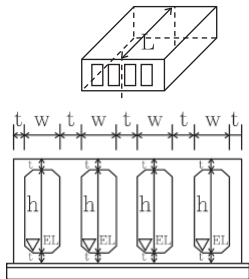
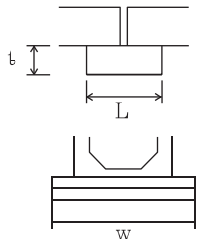
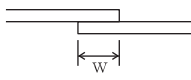
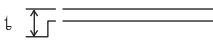
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5 地覆工		地覆	地覆の幅 w_1	-10~+20	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						地覆の高さ h	-10~+20			
						有効幅員 w_2	0~+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6 橋梁用防護柵工	7 橋梁用高欄工	橋梁用防護柵 橋梁用高欄	天端幅 w_1	-5~+10	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						地覆の幅 w_2	-10~+20			
						高 さ h_1	-20~+30			
						高 さ h_2	-10~+20			
						有効幅員 w_3	0~+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8 検査路工		検査路	幅	±3	1 ブロックを抽出して測定。		
						高 さ	±4			
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2 プレビーム桁製作工		プレビーム桁製作 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ : スパン長		
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 ℓ ス パ ン 長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

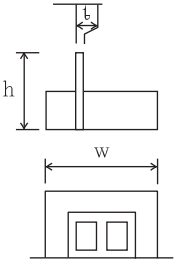
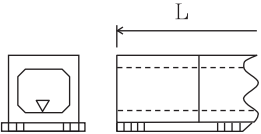
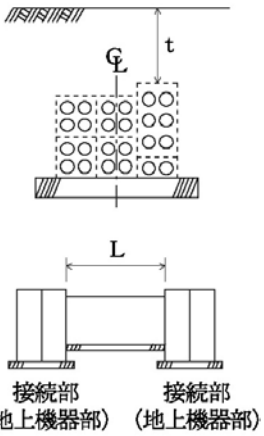
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
10	道路編	6	トンネル(NATM)	4	支保工	3	吹付工	吹付	吹付け厚さ	<p>設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。</p> <p>施工延長40m毎に図に示す。(1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。</p> <p>注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。</p>		
10	道路編	6	トンネル(NATM)	4	支保工	4	ロックボルト工	ロックボルト	位置間隔 角 度 削 孔 深 さ 孔 径 突 出 量	<p>プレート下面から10cm以内</p> <p>施工延長40m毎に断面全本数検測。</p>		

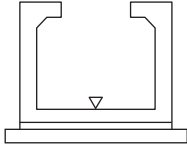
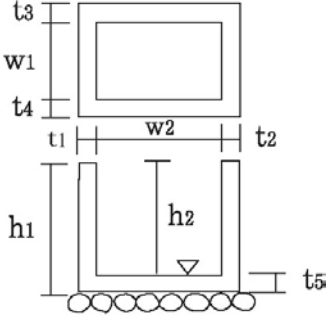
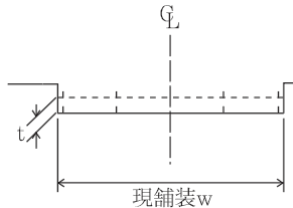
編 章 節 条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
10 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	3 覆工 コンクリート工	覆工コンクリート	基準高（拱頂）	±50	<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の</p> <p>(1)は40mに1箇所、(2)～(3)100mに1箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付けコンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 		<p>道路中心線は座標管理の場合は座標値とする復元位置参 (考値 ±10mm以内)</p> <p>建設省公共測量作業規定 第5編第4節適用</p>
				幅 w（全幅）	-50				
				高さ h（内法）	-50				
				厚さ t_1 、 t_2	設計値以上				
				延長 L	—				
	ハンドハンマーによるたたき（打音）	済んで濁った音がしない	1打設長の起終点及び中間点とする。（コンクリート強度が設計強度に達したもの）						
10 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	5 床版 コンクリート工	床版コンクリート	幅 W	-50	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		
				厚さ t	-30				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	6 トンネル(NATM)	6 インバート工	4 インバート本体工		インバート本体	幅 w (全幅)	-50	(1)幅は、施工40mにつき1箇所。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)~(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		道路中心線は場 座標管理の場 合は座標値と する位置 復元位置 参考値 ±10mm以内 建設省公共測 量作業規定第 5編第4節適 用	
						厚さ t_1 、 t_2	設計値以上				
						延 長 L	-				
10 道路編	6 トンネル(NATM)	8 坑門工	4 坑門本体工		坑門本体工	基 準 高 ∇	±50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。			
						幅 w_1 、 w_2	-30				
						高さ h	$h < 3\text{m}$				-50
							$h \geq 3\text{m}$				-100
						延 長 L	-200				


編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工	5 明り巻工		明り巻	基準高▽(拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		道路中心線は座標管理の場合は座標値とする 復元位置 参考値 ±10mm以内 建設省公共測量作業規定 第5編第4節適用
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ t	-20			
						延 長 L	-			

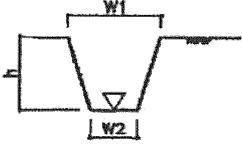
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2 現場打躯体工		現場打躯体	基 準 高 ∇	± 30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						内 空 幅 w	-30			
						内 空 高 h	± 30			
						ブ ロ ッ ク 長 L	-50			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4 カラー継手工		カラー継手	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w	-20			
						長 さ L	-20			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 防水工	1	防水 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 防水工	2	防水 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		

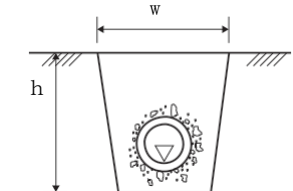
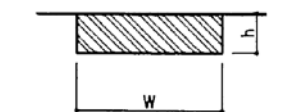
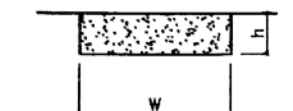
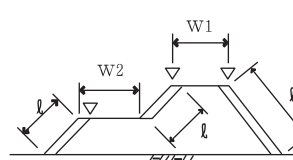
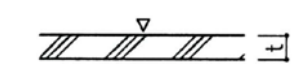
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 防水工	3	防水 (防水壁)	高 さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。				
						幅 w	±50					
						厚 さ t	-20					
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2 プレキャスト躯体工		プレキャスト躯体	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25の場合は50)につき1箇所、延長40m(又は50)以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。				
						延 長	L < 10m				-20	1 施工箇所毎
							L ≥ 10m L < 100m				-50	
							L ≥ 100m				-100	
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2 管路工		管路(管路部)	埋 設 深	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1箇所。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】				
						延 長	L < 10m				-20	
							L ≥ 10m L < 100m				-50	
							L ≥ 100m				-100	

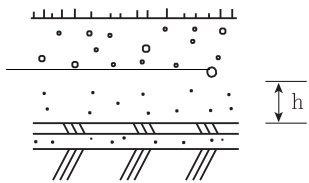
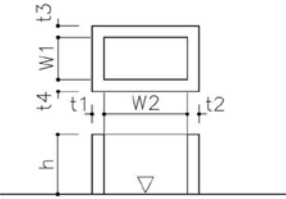
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3 プレキャストボックス工		プレキャストボックス (特殊部)	基 準 高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。			
						延長	L < 10m	-20			1 施工箇所毎
							L ≥ 10m L < 100m	-50			
							L ≥ 100m	-100			
10 道路編	12 電線共同溝	6 付帯設備工	2 ハンドホール工		ハンドホール	基 準 高 ▽	±30	1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合			
						※厚さ t ₁ ~ t ₅	-20				
						※幅 w ₁ 、w ₂	-30				
						※高さ h ₁ 、h ₂	-30				
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5 切削オーバーレイ工		切削オーバーレイ	個々の測定値 (X)	平均の測定値 (Xn)	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						厚さ t (切削)	-7				-2
						厚さ t (オーバーレイ)	-9				
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (Xn)			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7 路上再生工		路上再生	路盤工	厚さ t	-30	幅は延長40m毎に1箇所の割で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超えたときは、1,000㎡毎に1個とし掘起して測定。		
							幅 w	-50			
							延長 L	-100			
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4 桁補強材製作工		桁補強材製作	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2…… w ≤ 0.5	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。		
							±3…… 0.5 < w ≤ 1.0				
						±4…… 1.0 < w ≤ 2.0					
						±(3+w/2)					
						2.0 < w					
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	主桁	支点及び各支間中央付近を測定。		
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000		主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	2 表土保全工		表土掘削	法長 l $l < 5$ m	-200	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長 l $l \geq 5$ m	法長-4%			
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	4 掘削工					第1 編2-3-2、2-4-2 掘削工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	5 盛土工					第1 編2-3-3 盛土工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	7 6 路体盛土工 路床盛土工					第1 編2-4-3 路体盛土および第1 編2-4-4 路床安定工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	8 法面整形工					第1 編2-4-5 法面整形工（盛土部）に準ずる。		

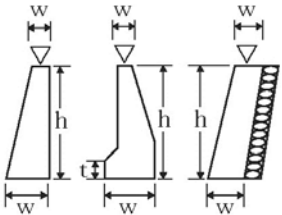
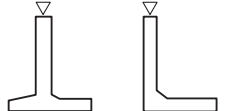
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11	公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	9	路床安定処理工	安定処理		第3 編2-7-2 路床安定処理工に準ずる。			
11	公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	10	置換工	置換		第3 編2-7-3 置換工に準ずる。			
11	公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	11	サンドマット工	サンドマット		第3 編2-7-6 サンドマット工に準ずる。			
11	公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	12	パーチカルドレーン工	パーチカルドレーン		第3 編2-7-7 パーチカルドレーン工に準ずる。			
11	公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水層工	1	開渠排水	幅 W	-50	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎。		
						高さ h	-30				
						延長 L	-100				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水層工	3	暗渠排水	幅 W_1 、 W_2	-50	施工延長40m(側点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎。			
						深 さ h	-30				
						延長	$L < 10m$				-20
							$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50
	$L \geq 100m$	-100									
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	4 土層改良工	1	普通耕	幅 W	-100	耕耘タイプ 毎につき1ヶ所。 施工面積1,600 m ² につき1ヶ所、面積1,600 m ² 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所			
				2	深耕	深 さ h	-50				
				3	混層耕						
				4	心土破碎						
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	5 土性改良工	1	土性改良	幅 W	-100	施肥配合タイプ あるいは除塩毎につき1ヶ所。 施工面積1,600 m ² につき1ヶ所、面積1,600 m ² 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所			
				2	中和剤施用	深 さ h	-50				
				3	除塩						
				4	施肥						
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	6 表土盛土工	1	盛土(流用表土)	基 準 高 ∇	-50	施工延長40m(側点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。施工面積1,000m ² につき1箇所、面積1,000m ² 以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は各法肩で測定する。 又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。			
				2	盛土(発生表土)	法長 l $l < 5m$	-100				
				3	盛土(採取表土)	法長 l $l \geq 5m$	法長-2%				
				4	盛土(購入表土)	幅 W_1 、 W_2	-100				
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	2	押さえコンクリート	基 準 高 ∇	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						厚 さ t	設計値以上				
						幅	-25				

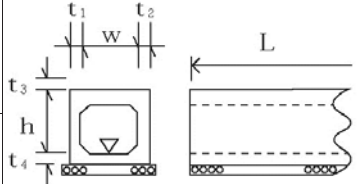
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	4	人工地盤排水層	延 長 L	-100	施工延長40m(側点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						深 さ h	-30					
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	5	フィルター	延 長 L	-100	施工延長40m(側点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
				6	防根シート							
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	8	立排水浸透柵	基 準 高 ∇	± 30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合。				
						※厚さ t1~t4	-20					
						※幅 W1、W2	-30					
						※ 高 さ h	-30					
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	3 法面ネット工	1				第3 編2-14-4-2 法枠工(プレキャスト法枠工)に準ずる。				
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4 植生工	1	種子吹付	切土法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
				2	客土吹付		$\ell \geq 5\text{m}$	法長の-4%				
				3	植生ネット	盛土法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-100				
				4	種子帯		$\ell \geq 5\text{m}$	法長の-2%				
				5	張芝	延長	L < 10m	-20				1 施工箇所毎
				6	筋芝		L \geq 10m	-50				
				7	市松芝		L < 100m	-50				
				8	人工張芝		L \geq 100m	-100				
				9	植生穴		L \geq 100m	-100				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4 植生工	10	厚層基材吹付	法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。										
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長の-4%											
						厚さ t	$t < 5\text{cm}$	-10	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。										
							$t \geq 5\text{cm}$	-20											
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上												
						延長	$L < 10\text{m}$	-20	1施工箇所毎										
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50											
$L \geq 100\text{m}$	-100																		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5 法枠工	1 2	現場打法枠現場吹付法枠	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		曲線部は設計図書による								
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200											
						幅	w	-30	枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。										
						高さ	h	-30											
						吹付枠中心間隔	a	± 100											
						延長	$L < 10\text{m}$	-20	1施工箇所毎										
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50											
							$L \geq 100\text{m}$	-100											
						11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5 法枠工			3 4	プレキャスト法枠 金属製法枠	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
															$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
延長	$L < 10\text{m}$	-20	1施工箇所毎																
	$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50																	
	$L \geq 100\text{m}$	-100																	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	6 編柵工			高さ h	±30	1 工箇所 / 1 施工箇所		
						延長 L	-200			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	7 かご工	1	じゃかご			第3 編2-3-27-1 じゃかごに準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	7 かご工	2	ふとんかご			第3 編2-3-27-2 ふとんかごに準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	7 軽量盛土工	2 軽量盛土工	1	軽量盛土			第1 編2-4-3 路体盛土工に準ずる。		
			2	コンクリート床版						
			3	基礎コンクリート						
			4	壁体						
			5	裏込砕石						

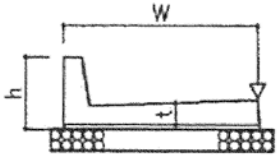
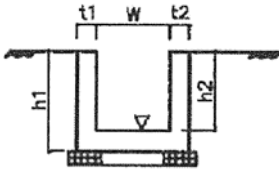
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	4 現場打擁壁工		現場打擁壁	基準高	▽	±50	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ	t	-20			
						幅	W	-30			
						高さ h	$h < 3\text{ m}$	-50			
						高さ h	$h \geq 3\text{ m}$	-100			
						延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎。	※その他は寸法表示箇所	
$L \geq 10\text{ m}$ L < 100m	-50										
L ≥ 100m	-100										
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	5 プレキャスト擁壁工		プレキャスト擁壁工	基準高	▽	±50	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長	L	-100			
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	6 補強土壁工	1	補強土壁基礎			第3 編2-15-2 プレキャスト擁壁工に準ずる。 第1 編2-3-4 盛土補強工、第3 編2-5-15-3 補強土壁工に準ずる。			
				2	帯鋼補強土壁・アン カ補強土壁						
				3	ジオテキスタイル補強土壁						

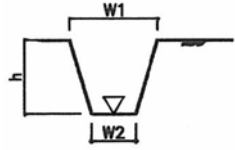
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	7 コンクリートブロック工	1	コンクリートブロック基礎			第3 編2-5-3-1～-4 コンクリートブロック工に準ずる。			
				2	コンクリートブロック積						
				3	間知ブロック張						
				4	平ブロック張						
				5	連節ブロック張						
				7	緑化ブロック積						
				8	ブロック植栽						
				9	天端コンクリート						
				10	小口止コンクリート						
				11 公園編	1 基盤整備						8 擁壁工
法長ℓ	ℓ < 3 m	-50									
	ℓ ≥ 3 m	-100									
厚さ(石積・張り) t ₁	-50										
厚さ(裏込め) t ₂	-50										
勾配 N	-0.5分										
延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎。								
	L ≥ 10m L < 100m	-50									
	L ≥ 100m	-100									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	8 石積工	2	面積			第3 編2-5-3-5 石積（張）工に準ずる。				
				3	玉石積							
				4	野面小端積							
				5	修景割石積							
				6	修景割石積							
				7	こぶだし石積							
				8	修景切石積							
				9	切小端積							
				10	切石積							
				11	割小端積							
				12	間知石積							
				13	雑割石積							
				14	雑石積							
				15	割石積							
				16	雑割石張り							
				17	雑石張り							
				11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	9 土留め工				1	土留め
高さ h	-50											
根入れ長	設計値以上											
延長 L	-200	1 施工箇所毎										
11 公園編	1 基盤整備	9 公園カルバート工	4 場所打函渠工		場所打カルバート工	基準高 ∇	± 30	両端、施工継手、及び図面の寸法表示				
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20					
						幅（内法） W	-30					
						高さ h	± 30					
						延長	L < 10m				-20	1 施工箇所毎。
							L \geq 10m L < 100m				-50	
							L \geq 100m				-100	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	1 基盤整備	9 公園カルバート工	5 プレキャストカルバート工		プレキャストカルバート工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は現場打部分のある場合			
						※ 幅 W	-50				
						※ 高さ h	-30				
						延長	L < 10m	-20			1 施工箇所毎。
L \geq 10m L < 100m	-50										
L \geq 100m	-100										
11 公園編	1 基盤整備	10 公園施設等撤去・移設工	3 移設工	1 2 3 4 5	鋼製遊具移設 木製遊具移設 複合遊具移設 ベンチ移設 小工作物移設	高さ h	± 30	1 箇所 / 1 基。			
						基礎	高さ h	-30			基礎 1 基毎。
							幅 w	-30			
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木養生工	1	防風ネット	高さ h	± 30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延長 L	-100				1 施工箇所毎。
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	11 樹名板工	1	埋込型樹名板	高さ h	± 30	1 箇所 / 1 基			
						基礎	幅 W (D)	-30			基礎 1 基毎。
							高さ h	-30			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	12 根囲い保護工	1	根囲い保護	高 さ h	±30	1箇所／1基			
						基礎	幅 W (D)	-30			基礎1基毎。
							高 さ h	-30			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	2	ミスト	延 長 L	-200	1ヶ所／1施工箇所			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	3	ドリップパイプ	延 長 L	-200	1施工箇所毎。			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	6	散水栓高さ調整	基 準 高 ▽	設計値	1ヶ所／1施工箇所			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	10 給水管路工	1 3	給水管埋設 埋設シート	深 さ h	-30	施工延長40m（側点箇所25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延 長 L	-100				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工	1	L型側溝			第3編2-3-30 集水樹工に準ずる。											
				3	管(函)渠型側溝														
				4	プレキャストU型側溝														
				6	プレキャスト皿型側溝														
				7	コルゲートフリューム														
				8	自由勾配側溝														
				9	特殊円形側溝														
				11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工				2	現場打L型側溝	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2箇所。				
													厚 さ t	-20					
幅 W	-30																		
高 さ h	-30																		
延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎。																
	L \geq 10m L < 100m	-50																	
	L \geq 100m	-100																	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工					5	現場打側溝	基準高 ∇			± 30	施工延長40m (側点箇所25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
										厚さ t ₁ 、 t ₂			-20						
				幅 W	-30														
				高さ h ₁ 、 h ₂	-30														
				延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎。												
					L \geq 10m L < 100m	-50													
					L \geq 100m	-100													

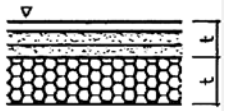
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工	10	公園素掘側溝	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎。		
						厚さ t_1 、 t_2	-20			
						幅 W	-30			
						高さ h_1 、 h_2	-30			
		延長 L	-200							
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工	12	側溝高さ調整	基準高 ∇	設計値	1ヶ所／1施工箇所		
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	7 管渠工	1	公園管渠			第3 編2-3-29-1 側溝工（管渠）、 第3 編2-3-29-3 暗渠工に準ずる。		
				2	コルゲートパイプ					
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	8 集水樹・マンホール工	1	街渠樹			第3 編2-3-30 集水樹工に準ずる。		
				2	集水樹					
				3	浸透樹					
				4	プラスチック街渠樹					
				5	プラスチック集水樹					
				6	塩化ビニル製樹					
				7	マンホール					
				8	プラスチックマンホール					
				9	公園マンホール					
				10	浸透マンホール					

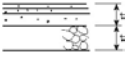
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	9 地下排水工	1	有孔ヒューム管	基準高▽	±30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
				2	塩化ビニール管					
				3	透水コンクリート管					
				4	化学繊維管	延長	L < 10m	-20		
		L ≥ 10m L < 100m	-50							
		L ≥ 100m	-100							
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	9 地下排水工	5	地下排水	基準高▽	±30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
					幅 W ₁ 、W ₂	-50				
					深 さ h	-30				
					延長	L < 10m	-20	1施工箇所毎。		
		L ≥ 10m L < 100m	-50							
		L ≥ 100m	-100							
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	10 公園水路工		場所打水路 プレキャスト水路			第3編2-3-29-2 現場打水路工に準ずる。		
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3 照明設備工	1	ハンドホール	基準高▽	±30	1箇所/施工延長40m		
					幅 w ₁ 、w ₂	-30				
					高 さ h、h ₁	-30				
					厚 さ t ~ t ₄	-20				
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3 照明設備工	2	引込柱	高 さ h	±30	1箇所/1基。		
				3	分電盤	基礎	幅 W	-30		
						高 さ h	-30			
			4	照明灯基礎	基礎	幅 W	-30	1箇所/1施工箇所。		
					高 さ h	-30				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	4 放送設備工	2 3	引込柱 分電盤	高 さ h	±30	1箇所／1基。			
						基礎	幅 W	-30			1箇所／1施工箇所。
				高 さ h	-30						
				5	スチール支柱基礎	基礎	幅 W	-30			1箇所／1施工箇所。
高 さ h	-30										
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	5 監視カメラ設置工	3	監視カメラ柱基礎	幅 W	-30	基礎 1基毎			
						高 さ	-30				
						根 入 れ 長	設計値以上				
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	8 電線管路工	1 2 3	電線管 電線 埋設シート	深 さ h	-30	1施工箇所毎。			
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100

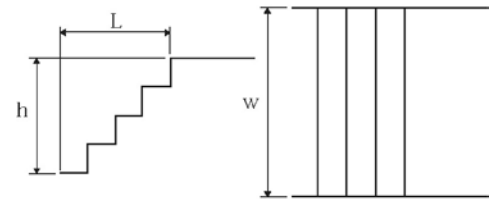
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							①個々の測定値		②測定値の平均 \bar{x}_n				
							中規模	小規模					
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	1	下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—		基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定できる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 →水糸による管理をすることができる。	
						厚さ t		-45	$\bar{x}_5 \sim \bar{x}_6$	-10			
									$\bar{x}_7 \sim$	-15			
			幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$		-20					
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	2	上層路盤工	厚さ t	-25	-30	$\bar{x}_5 \sim \bar{x}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定できる。		
									$\bar{x}_7 \sim$	-8			
						幅		-50	$\bar{x}_3 \sim$	-20			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	3	基層工	厚さ t	-9	-12	$\bar{x}_5 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定できる。		
									$\bar{x}_7 \sim$	-3			
						幅		-25	$\bar{x}_3 \sim$	-10			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	4	表層工	厚さ t	-7	-9	$\bar{x}_5 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定できる。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
									$\bar{x}_7 \sim$	-2			
						幅		-25	$\bar{x}_3 \sim$	-10			
			平坦性	直読式標準偏差(σ) 1.75mm以内 3mプロフィールメータ標準偏差(σ) 2.4mm以内									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							①個々の測定値		②測定値の平均 \bar{x}_n				
							中規模	小規模					
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 排水性舗装工	1	下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—		基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定できる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
						厚さ t	—45	—30	$\bar{x}_5 \sim \bar{x}_6$	-10			
									$\bar{x}_7 \sim$	-15			
幅	—50	$\bar{x}_5 \sim$	-20										
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 排水性舗装工	2	上層路盤工	厚さ t	-25	-30	$\bar{x}_5 \sim \bar{x}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定できる。		
						厚さ t	—25	—30	$\bar{x}_5 \sim \bar{x}_6$	-6			
									$\bar{x}_7 \sim$	-8			
幅	—50	$\bar{x}_5 \sim$	-20										
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 排水性舗装工	3	基層工	厚さ t	-9	-12	$\bar{x}_5 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定できる。		
						厚さ t	—9	—12	$\bar{x}_5 \sim \bar{x}_6$	-2			
									$\bar{x}_7 \sim$	-3			
幅	—25	$\bar{x}_5 \sim$	-10										
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 排水性舗装工	4	表層工	厚さ t	-7	-9	$\bar{x}_5 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定できる。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
						厚さ t	—7	—9	$\bar{x}_5 \sim \bar{x}_6$	-2			
									$\bar{x}_7 \sim$	-2			
幅	—25	$\bar{x}_5 \sim$	-10										
					平坦性	直読式標準偏差(σ) 1.75mm以内 3mプロフィールメータ標準偏差(σ) 2.4mm以内							

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							①個々の測定値					②測定値の平均 \bar{x}
							中規模	小規模				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	7 透水性舗装工	2	路盤工	基準高▽	±50		—		<p>基準高は延長40 m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割で測定。</p> <p>厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。</p> <p>幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。</p> <p>ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合には、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	
						厚さ t	t < 15cm	-30	-10			
							t ≥ 15cm	-45	-15			
幅	-100		—									
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	7 透水性舗装工	3	表層工	厚さ t	-7	-9	-3	<p>幅は、延長80 m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1個の割でコアを採取して測定。</p> <p>ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合には、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>		
						幅	-25		—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	
							①個々の測定値		②測定値の平均 \bar{x}_n					
							中規模	小規模						
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	8 9 10 11 12 13		アスファルト系舗装工 コンクリート系舗装工 土系舗装工 レンガ・タイル系舗装工 木系舗装工 樹脂系舗装工	路盤工	基準高 ▽	±50		—		基準高は延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘り起こしもしくはコア採取以外の方法→水系による管理をすることができる。	
							厚さ	t < 150	-30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-10			
								t ≥ 150	-45	$\bar{x}_7 \sim$	-15			
							幅	-50		$\bar{x}_3 \sim$	-20			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	14 石材系舗装工	1	砂利舗装	表層工	厚さ	-10		幅は、延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個を掘り起こしもしくはコアを採取し、測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。				
							幅	-25						
								2	碎石舗装					
								3	平石張り舗装					
								4	ごろた石張舗装					
								5	玉石張舗装					
								6	野面平石張舗装					
								7	修景割板石張舗装					
								8	修景切板石張舗装					
								9	割板石張舗装					
								10	小舗石張舗装					
								11	切板石張舗装					
12	延段													

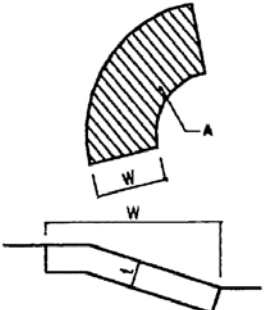
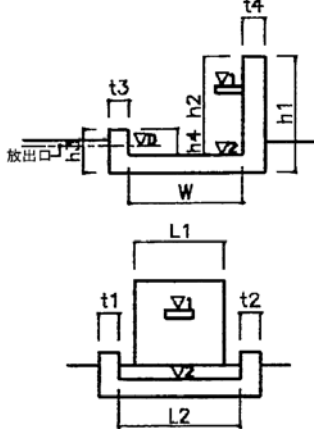
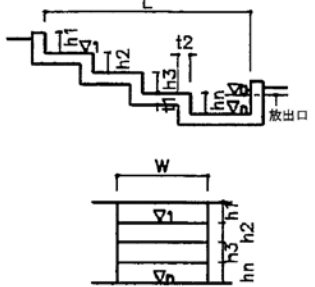
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	16 園路縁石工		園路縁石	延 長 L	-100	1箇所/1施工箇所		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	17 区画線工		区画線	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	18 階段工	1	コンクリート階段 コンクリートブロック階 段 野面石階段 割石階段 切石階段 丸太階段 擬木階段	幅 W	-30	1回/1施行箇所		
				2		高 さ h	-30			
				3		長 さ L	-30			
				4		段 数	±0段			
				5						
				6						
				7						



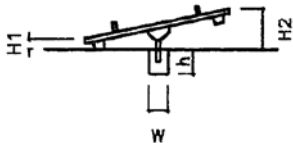
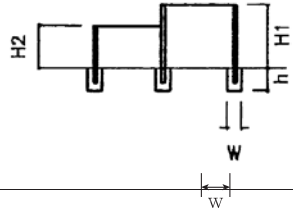
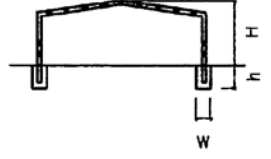
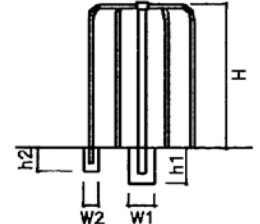
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	1	公園橋橋台	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び 両端部、その他は図面の寸法表示 ヶ所で測定			
				2	石橋橋台	厚 さ t					
				3	木橋橋台	天 端 幅 W 1 (橋軸方向)					
						天 端 幅 W 2 (橋軸方向)					
						敷 幅 W 3 (橋軸方向)					
						高さ h 1					
						胸壁の高さ h 2					
						天端長 l 1					
						敷長 l 2					
							胸壁間距離 l				
			支 点 長 及 び 中心線の変化								
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	1	公園橋設置	基 準 高 ∇	± 30	1ヶ所 / 1 施工箇所			
				2	石橋設置	高 さ h	± 30				
				3	木橋設置	幅 W	-30				
				4	ハッ橋	延 長 L	-30				
				5	浮き栈橋	根 入 れ 長	設計値以上				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	20 デッキ工	1	デッキ基礎	基 準 高 ∇	± 30	1 基毎			
				2	デッキ設置	基礎	幅 W				-30
							高 さ				-30
							根 入 れ 長				設計値以上

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	23 植樹ブロック工			基準高▽	±30	第3編2-3-5 縁石工（縁石・アスカーブ）に準ずる。			
						基礎	幅 W				-30
							高さ h				-30
							根入れ長				設計値以上
延長 L	-30										
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	5 袖垣・垣根工	1	袖垣・垣根工	高さ h	±30	施行延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延長 L	-100				1施工箇所毎。
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	7 トレリス工	1	トレリス工	高さ h	±30	1箇所／1基			
						基礎	幅 W	-30			基礎1基毎。
							高さ h	-30			
						延長 L	-100	1箇所／1施工箇所			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	8 モニュメント工	1 2	モニュメント 記念碑	基準高▽	設計値以上	1箇所／1基			
						基礎	幅 W	-30			基礎1基毎。
							高さ h	-30			
						延長 L	-200	1箇所／1施工箇所			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	1	流れ	基準高 ▽0、▽1	±30	1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t 1、 t 2	-20			
						幅 W	-30			
						高さ h 1、 h 2	-30			
延長 L	-200									
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	2	滝	基準高 ▽	±30	1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t	-20			
						幅 W	-30			
						高さ h	-30			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	3	池	基準高 ▽0、▽1	±30	1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t 1、 t 4	-20			
						幅 W	-30			
						高さ h 1、 h 2	-30			

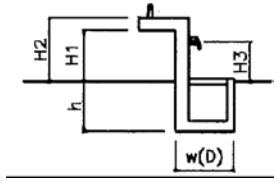
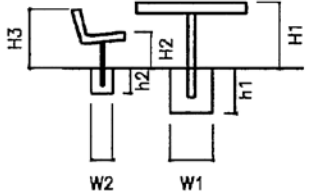
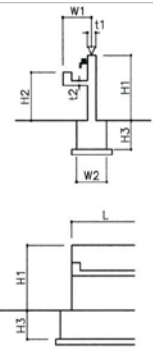
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	4	州浜	厚 さ t	-20	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						幅 W	-30			
						面 積 A	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	5	壁泉	基 準 高 ▽0、▽1	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						厚 さ t 1、 t 4	-20			
						幅 W	-30			
						高 さ h 1、 h 4	-30			
						長 さ L 1、 L 2	-30			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	6	カスケード*	基 準 高 ▽0~▽n	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						厚 さ t 1、 t 2	-20			
						幅 W	-30			
						高 さ h 1n~ h 2n	-30			
						長 さ L	-30			
						段 数	0段			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	7	カナル	基準高 ▽0、▽1	±30	1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
						厚さ t 1、 t 2	-20				
						幅 W	-30				
						高さ h 1、 h 2					
						延長 L	-200				
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	1	ブランコ	高さ h	±30	1箇所／1基			
						基礎	幅 W				-30
							高さ h				-30
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	2	ジャンゲルジム	設置高さ h	±30	1箇所／1基			
						基礎	幅 W				-30
							高さ h				-30
							根入れ長				設計値以上
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	3	滑台	設置高さ H1、H2	±30	1箇所／1基			
						基礎	幅 W1、W2				-30
							高さ h 1、 h 2				-30
							根入れ長				設計値以上

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	4	シーソー	設置高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 W	-30			基礎 1 基毎
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	5	鉄棒	設置高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 W	-30			基礎 1 基毎
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	6	ラダー	設置高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 W	-30			基礎 1 基毎
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	7	はん登棒	設置高さ h	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 W1、W2	-30			基礎 1 基毎
							高さ h1、h2	-30			
							根入れ長	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	8	スプリング遊具	設置高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 W	-30			基礎1基毎
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	9	複合遊具	設置高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 W	-30			基礎1基毎
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	10	アスレチック遊具	設置高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 W	-30			基礎1基毎
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	11	健康遊具施設	設置高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 W	-30			基礎1基毎 ※監督員との協議による。
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4	1	砂場	基準高 ∇	± 30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20				
						幅 W_1 、 W_2	-30				
						高さ h_1 、 h_2	-30				
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4	2	現場打遊具	厚さ t_1	-20	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
						幅 W_1 、 W_2	-30				
						高さ $h_1 \sim h_4$	-30				
						長さ L	-30				
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4	3	徒渉池	基準高 ∇_0 、 ∇_1	± 30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20				
						幅 W_1 、 W_2	-30				
						高さ h_1 、 h_2	-30				
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	3	1	時計台	設置高さ h	設計値以上	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
						基礎	幅 $W(D)$				-30
							高さ h				-30
							根入れ長				設計値以上

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	4 水飲み場工	1	水飲み場	設置高さ H1~H3	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 W (D)	-30			基礎 1 基毎
						高さ h	-30				
						根入れ長	設計値以上				
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	6 ベンチ・テーブル工	1	ベンチ	設置高さ H1~H2	±30	1ヶ所/1基			
				2	縁台	基礎	幅 W1、W2	-30			基礎 1 基毎
				3	テーブル	高さ h1、h2	-30				
				4	スツール	根入れ長	設計値以上				
				5	野外卓						
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	8 炊事場工	1	炊事場	基準高 ▽	±30	1ヶ所/1基			
						厚さ t1、t2	-20				
						幅 W1、W2	-30				
						高さ h1、h2	-30				
						長さ L	-30				

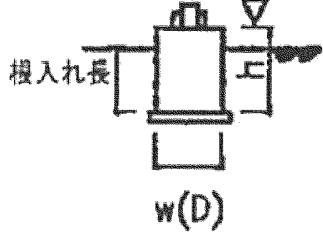
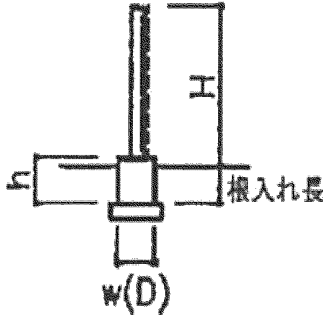
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	3 リサイクル施設工	1 2	リサイクル施設工(基礎) ごみ焼却炉施設工(基礎)	基 準 高 ∇	± 30	1 箇所 / 1 基			
						高 さ h	-30				
						幅 W	-30				
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	5 ごみ施設工	1	くず箱 吸殻入れ	高 さ h	± 30	1 箇所 / 1 基			
						基礎	幅 W	-30			基礎 1 基毎。
							高 さ h	-30			
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	6 井戸工	1	手押しポンプ	設 置 高 さ h	設計値以上	1 ヶ所 / 1 基			
						基礎	幅 W	-30			基礎 1 基毎。
							高 さ h	-30			
							根 入 れ 長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	7 門扉工	2	門扉工	高 さ h	± 30	1 箇所 / 1 基			
						基礎	幅 W	-30			基礎 1 基毎。
							高 さ h	-30			

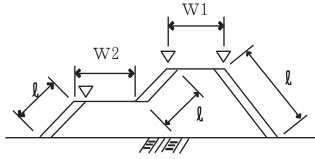
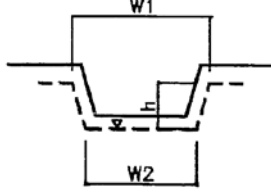
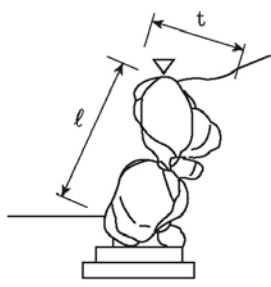
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値 の平均 \bar{x}_n			
							中規模以上	小規模以下				
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	1	下層路盤工	基準高	±40	±50	—	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 *工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。		
						厚 さ	-45		$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$		-10	
									$\bar{x}_7 \sim$		-15	
幅	-50		$\bar{x}_3 \sim$	-20								
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	2 3	上層路盤工 中層	厚 さ	-25	-30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	
						厚 さ			$\bar{x}_7 \sim$	-8		
							幅	-50		$\bar{x}_3 \sim$		-20
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	4	基層工	厚 さ	-9	-12	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	
						厚 さ			$\bar{x}_7 \sim$	-3		
							幅	-25		$\bar{x}_3 \sim$		-10

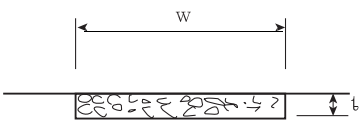
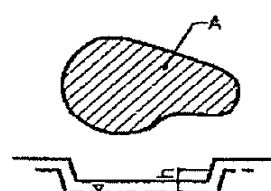
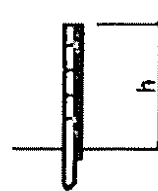
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要			
							個々の測定値		測定値 の平均 \bar{x}_n						
							中規模以上	小規模以下							
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	5 6	クレ-舗装 アンツーカー舗装	路 盤 工	基準高 ▽	±50		—	基準高は、40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所測定。				
							厚さ	$t < 15\text{cm}$	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-10					
								$t \geq 15\text{cm}$						$\bar{x}_7 \sim$	-15
						幅	-100	$\bar{x}_3 \sim$	-25	幅は、延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘りし測定。					
						表層工	厚さ	-10							
							幅	-25							
平坦性 テニスコート 陸上競技場 野球場	±5mm以内 ±10mm以内 ±20mm以内														
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	7	天然芝舗装	路 盤 工	基準高 ▽	±50		—	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。				
							厚さ	$t < 15\text{cm}$	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$	-10					
								$t \geq 15\text{cm}$						$\bar{x}_7 \sim$	-15
						幅	-100	$\bar{x}_3 \sim$	-25	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。					
						表層工	厚さ	-10							
							幅	-25							

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要				
							個々の測定値	測定値							
							中規模以上	小規模以下							
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	8	人工芝舗装	路盤工	基準高	±50	—	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。					
							厚さ	t < 15cm -30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$				-10		
								t ≥ 15cm -45	$\bar{x}_7 \sim$				-15		
							幅	-100	$\bar{x}_3 \sim$				-25		
							表層工	厚さ	-10						
幅	-25														
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	9 10	全天候型舗装 (樹脂系) 全天候型舗装 (アスファルト系)	路盤工	基準高	±50	—	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。					
							厚さ	t < 15cm -30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$				-10		
								t ≥ 15cm -45	$\bar{x}_7 \sim$				-15		
							幅	-100	$\bar{x}_3 \sim$				-25		
							表層工	厚さ	-10						
								幅	-25						
平坦性 テニスコート 陸上競技場	±5mm以内														
		±10mm以内													
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	11 12	グラウンド・コート砂舗装 グラウンド・コートダスト舗装	路盤工	基準高	±50	—	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。					
							厚さ	t < 15cm -30	$\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$				-10		
								t ≥ 15cm -45	$\bar{x}_7 \sim$				-15		
							幅	-100	$\bar{x}_3 \sim$				-25		
							表層工	厚さ	-10						
幅	-25														

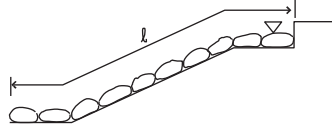
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	5 グラウンド・コート縁石工	1 2 3 4	コンクリート縁石 舗装止め 見切材（仕切材） 内圏縁石	延 長 L	-100	1箇所／1施工箇所		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	3 スタンド擁壁工		スタンド擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						控 壁 厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h $h < 3$ m	-50			
						高さ h $h \geq 3$ m	-100			
						延 長 L	-100	1施工箇所毎		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	4 ベンチ工		ベンチ工	延 長 L	-100	施行延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	4 3 スコアボード工	1 2	ダッグアウト基礎 スコアボード基礎	基 準 高 ∇	± 30	1 基 / 1 箇所				
						基礎	幅 w				-30	
							高 さ h				-30	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	5 バックネット工		バックネット工	高 さ h	± 30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						基礎	幅 w				-30	
							高 さ h	-30	1 箇所 / 1 施工箇所			
						延 長 L	-100					
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	6 競技施設工	1 2 3 4 5 6 7	ファーストポール ポスト ゴールポスト 支柱台 スポーツサークル 跳躍箱 踏切台	高 さ h	± 30	1 箇所 / 1 基				
						基礎	幅 w				-30	
							高 さ h	-30			基礎 1 基毎。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	3 自然育成盛土工		自然育成盛土工	基 準 高 ∇	-50	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定する。 又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。		
						法長 l $l < 5m$	-100			
						法長 l $l \geq 5m$	法長-2%			
						幅 w_1, w_2	-100			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	1	遮水・止水シート	基 準 高 ∇	-50	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						高 さ h	-30			
						幅 w_1, w_2	-100			
						延 さ h	-200			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	2	たたき粘土					
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	3 4	ごろた石積 崩れ積	基 準 高 ∇	± 100	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法 長 l	$l / 2 < 3m$ -50 $l / 2 \geq 3m$ -100			
						幅 w	-50			
						厚 さ t	-50			
						延 長 L	-100			

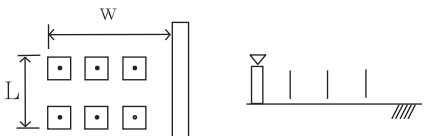
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	5	砂・礫敷	厚 さ t t < 15cm t ≥ 15cm	-25 -50	幅は、施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。 又は施工面積1,000㎡に1回。		
						幅	-100			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	5 水田工	1	遮水・止水シート					
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	10		しがらみ柵工	高 さ h	±30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
						延 長 L	-100			

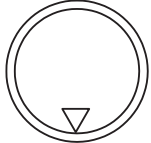
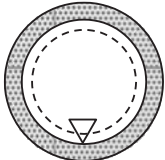
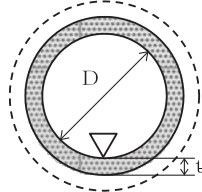
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	3 4	階段ブロック積み 魚巣ブロック積み	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法長が変化する場合は変化点間の延長も測定する。 厚さは、法長3m未満の場合は、下端部及び上端部（天端より50cm下がり）の2箇所、3m以上の場合は、法長の中間部を加えた3箇所を測定する。				
						コンクリート厚さ t_1	-50					
						裏 込 工 t_2	-50					
						法 長	$\ell < 3\text{m}$				-50	
							$\ell \geq 3\text{m}$				-100	
						延 長	$L < 10\text{m}$				-20	1施工箇所毎
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$				-50	
$L \geq 100\text{m}$	-100											
勾 配 N	-0.5分											
									 < 3mは2箇所測定 $\geq 3\text{m}$ は3箇所測定			

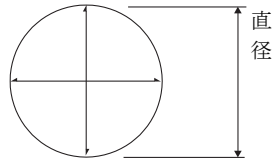
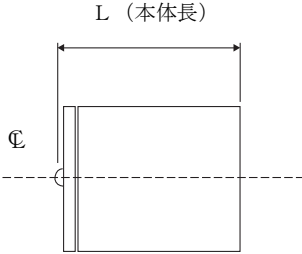
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	5 6	巨石張り 巨石積み	基 準 高 ∇	± 500	施行延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施行箇所につき2箇所。			
						法 長 \varnothing	-200				
						延長	$L < 10\text{m}$	-20			1施工箇所毎
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50			
$L \geq 100\text{m}$	-100										

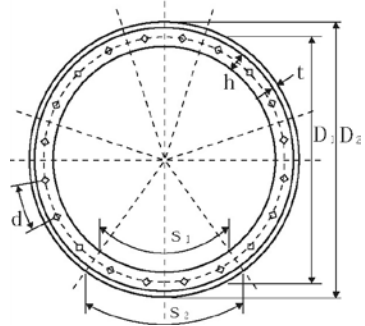
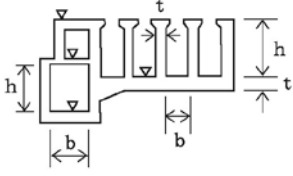
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	7	雑割石張り	基準高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法長が変化する場合は変化点間の延長も測定する。 厚さは、法長3m未満の場合は、下端部及び上端部（天端より50cm下がり）の2箇所、3m以上の場合は、法長の中間部を加えた3箇所を測定する。				
						コンクリート厚さ t_1	-50					
						裏込工 t_2	-50					
						法長	$< 3\text{m}$				-50	
							$\geq 3\text{m}$				-100	
						延長	$L < 10\text{m}$				-20	1施工箇所毎
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$				-50	
$L \geq 100\text{m}$	-100											
勾配 N	-0.5分											
									$\geq 3\text{m}$ $< 3\text{m}$ は2箇所測定 $\geq 3\text{m}$ は3箇所測定			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	16 自然育成型護岸基礎工	1	法留基礎	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅	w_1 w_2				-20 -30
						高さ	h				-30
						延長	$L < 10m$ $L \geq 10m$ $L < 100m$ $L \geq 100m$	-20 -50 -100	1 施工箇所毎		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	16 自然育成型護岸基礎工	2	プレキャスト法留基礎	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅	w_1 w_2				-20 -30
						高さ	h				-30
						延長	$L < 10m$ $L \geq 10m$ $L < 100m$ $L \geq 100m$	-20 -50 -100	1 施工箇所毎		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	17 沈床工	1 2 3 4	木工沈床 改良沈床 粗朶沈床 粗朶単床	基準高 ∇	± 150	一組毎。			
						幅	w				± 300
						延長	L				-150

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園緑地編	5 自然育成	3 自然育成施設工	18 捨石工	8 9	捨石 表面均し	基 準 高 ∇	± 100	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1箇所につき2箇所。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200	1箇所毎		
11 公園緑地編	5 自然育成	3 自然育成施設工	22 杭出し水制工	1	杭出し水制	基 準 高 ∇	± 50	一組毎。		
						幅 w	± 300			
						方 向	$\pm 7^\circ$			
						延 長 L	-150	1箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	1 下水道工事	6 推進工			推進工	基準高 ∇	± 50	基準高、中心線の変位（水平）は、推進管1本ごとに1箇所測定する。		
						中心線の変位（水平）	± 50			
						勾配	$\pm 20\%$			
						延長 ℓ	$-\ell / 500$ かつ -200	延長はマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
12 下水道編	1 下水道工事	7 シールド工	3 一次覆工		掘進工	基準高 ∇	± 50	基準高、中心線の変位（水平）は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。		
						中心線の変位（水平）	± 100			
						延長 ℓ	$-\ell / 500$ かつ -200	延長はマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
12 下水道編	1 下水道工事	7 シールド工	5 二次覆工		二次覆工	基準高 ∇	± 50	基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
						中心線の変位（水平）	± 50			
						二次覆工厚 t	-20	二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。		
						仕上がり内径 D	± 20	仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
						勾配	$\pm 20\%$			
						延長 ℓ	$-\ell / 500$ かつ -200	延長はマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
12	下水道編	1	7		シールド製作	真円度 (直径)	$D \leq 2m$	-0 +8	※10mを超える径については、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。				
							$2m < D \leq 4m$	-0 +10					
							$4m < D \leq 6m$	-0 +12					
							$6m < D \leq 8m$	-0 +16					
							$8m < D \leq 10m$	-0 +20					
							本体軸方向の曲がり(本体長)	$L \leq 3m$				±5.0	※本体長7mを超えるものについては、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。
								$3m < L \leq 4m$				±6.0	
								$4m < L \leq 5m$				±7.5	
								$5m < L \leq 6m$				±9.0	
								$6m < L \leq 7m$				±12.0	
						本体長	$L \leq 2m$	±8	※本体長6mを超えるものについては、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。	 <p style="text-align: center;">(参考図)</p>			
							$2m < L \leq 3m$	±10					
							$3m < L \leq 4m$	±12					
							$4m < L \leq 5m$	±14					
							$5m < L \leq 6m$	±16					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
12 下水道編	1 下水道工事	7 シールド工			セグメント製作 (鋼製)	主 桁 高 さ h	±1.5			日本下水道協会編「シールド工用標準鋼製セグメント」による	
						セグメント幅 b	±1.5				
						弧 長 s_1 、 s_2	±1.5				
						ボルト孔ピッチ d	±1.0				
						ボルトピッチ サークル径 D_1	4000mm未満				±7.0
							4000mm以上 6000mm未満				±10.0
							6000mm以上 8000mm未満				±10.0
							8000mm以上				±15.0
						外 径 D_2	4000mm未満				±7.0
							4000mm未満 6000mm未満				±10.0
							6000mm以上 8000mm未満				±15.0
8000mm以上	±20.0										
鋼材の厚さ t	JIS G 3192, 3193 及びS194の規定による										
12 下水道編	1 下水道工事				池・槽の主要構造物	基 準 高 ∇	±30	1池（又は1槽）について、図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。			
						幅 b	±30				
						高 さ h	±30				
						壁 厚 t	-20				
							ただし -10 床版厚				
						長 さ	±50				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	1	3	6	1	サンドドレーン	位 置	±10cm	移動毎及び監督員の指示による。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
						天端高	- 0	全 数	打込記録の確認	+ ; 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - ; 設計値より深い (低い) ことをいう。 () は陸上。
						先端深度	+ 0			
						砂の投入量	—	全 数	打込記録の確認	様式・出来形 1-1-2 参照
				2	敷砂均し	延 長	- 0	施工完了後	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	
						天端高	±30cm	測線間隔 20m 以下 測点間隔陸上部 10m 以下 測点間隔水中部 20m 以下	陸上部 ; スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定 水中部 ; スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	
						天端幅	—			
						法面勾配	—			
				3	載荷土砂	延 長	- 0		スチールテープ、間縄等により測定	
						天端高	±50cm	測線間隔 20m 以下 測点間隔陸上部 10m 以下 測点間隔水中部 20m 以下	陸上部 ; スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定 水中部 ; スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	
						天端幅	—			
						法面勾配	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	1	3	6	4	ペーパードレーン	位 置	±10cm	移動毎及び監督員の指示による。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。 +；設計値より浅い（高い）ことをいう。 -；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。
						天端高	- 0	全 数	打込記録の確認	
						先端深度	+ 0			
						ドレーン材の打込長		全 数	打込記録の確認	
				5	グラベルマット	延 長	- 0	施工完了後	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	様式・出来形 1-1-2 参照
						天端高	±30cm	測線間隔 20m 以下	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	
						天端幅	—	測点間隔陸上部 10m 以下	水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	
						法面勾配	—	測点間隔水中部 20m 以下		
				6	グラベルドレーン	延 長	±10cm	移動毎及び監督員の指示による。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。 +；設計値より浅い（高い）ことをいう。 -；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。
						天端高	- 0	全 数	打込記録の確認	
						先端深度	+ 0			
						碎石の投入量		全 数	打込記録の確認	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要						
13	港湾・漁港編	1	3	7	一般施工	共通の工種	7	縮固工	1	ロッドコンパクション	位 置	±10cm	移動毎及び監督員の指示による。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。	
										充填材の投入量						
										天端高	- 0	全 数	打込記録の確認	+ ; 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - ; 設計値より深い(低い)ことをいう。 () は陸上。		
										先端深度	+ 0					
										2	サンドコンパクションパイル	位 置	±10cm	移動毎及び監督員の指示による。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	様式・出来形1-2-2参照。自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
												天端高	- 0	砂杭全数	打込記録の確認	+ ; 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - ; 設計値より深い(低い)ことをいう。 () は陸上。
					先端深度	+ 0										
					砂の投入量		砂杭全数	打込記録の確認								
					盛上り量		完了後	レベル、音響測深機又はレッドにより測定								
					3	盛上土砂撤去	撤去量		完了後			レベル、音響測深機又はレッドにより測定				
					4	敷砂均し					13-1-3-6-2 敷砂均しを適用する。					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13	港湾・漁港編	1	3	8	深層混合処理杭	位置	—	海上施工は改良杭全数。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	様式・出来形 1-3-1 参照。自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
						鉛直度	—	改良杭全数 深度方向に 2～5 m 程度毎に測定	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	陸上施工は除く。
						接合	—	(引抜きと貫入時)		
						天端高	-0	改良杭全数	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	+；設計値より浅い（高い）ことをいう。
						先端深度	+0			-；設計値より深い（低い）ことをいう。 () は陸上。
						固化材吐出量	—	改良杭全数	流量計等により固化材の m 当りの吐出量を確認	
						盛上り量	—	改良前、改良後	レベル、音響測深機またはレッドにより測定	
					敷砂均し					13-1-3-6-2 敷砂均しを適用する。
					事前混合処理	延長	-0	施工完了後	スチールテープ、間縄等により測定	
						天端高、	—	測線間隔 20m 以下 測点間隔陸上部 10m 以下 測点間隔水中部 20m 以下	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定 水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	
						天端幅	—			
					表層固化処理	延長	-0	施工完了後	スチールテープ、間縄等により測定	
						天端高	—	測線間隔 20m 以下	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	
						天端幅	—	測点間隔 10m 以下		
						厚さ	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要		
13	1	3	9	1	洗掘防止	敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎並びに 20m に 1箇所以上。	スチールテープ、間縄等により測定	様式・出来形 1-4-1 参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット		
						重ね幅	50cm 以上 (アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット) 30cm 以上 (合成樹脂系マット)	1 枚に 2 点	スチールテープ等により測定			
						延 長	-10cm	マットの中心を区間毎及び全長	スチールテープ、間縄等により測定			
13	1	3	10	1	砂・石材中詰	天端高	陸上±5cm 水中±10cm	1室につき1箇所(中心)	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	様式・出来形 1-5-1 参照		
					2	3	コンクリート中詰	天端高	陸上±3cm 水中±5cm		1室につき1箇所(中心)	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定
							プレパックドコンクリート中詰					
13	1	3	11	1	蓋コンクリート	天端高	陸上±3cm 水中±5cm	1室につき1箇所(中心)	レベル、スチールテープ等により測定	様式・出来形 1-6-1 参照		
13	1	3	12	1	蓋ブロック製作	幅	+2cm, -1cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定			
						高さ	+2cm, -1cm					
						長さ	+2cm, -1cm					
						壁圧	±1cm					
						対角線	—	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定			
2	蓋ブロック据付	蓋ブロック据付(天端高)	—	1室につき1箇所	レベル、スチールテープ等により測定							

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要			
13	1	3	13	1	先行掘削	位 置	—	全 数	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定				
						掘削長	—	全 数	レベル等により測定				
						掘削深度	—						
						掘削径	—	全数（水中の場合は適宜）	スチールテープ等により測定（水中の場合はケーシング径等により確認）				
				2	鋼矢板								
				イ) 鋼矢板	打込記録		40 枚に 1 枚		様式・出来形 1-8-2 参照				
					矢板壁延長	+ 矢板 1 枚幅 - 0	施工中適宜 打込完了時	スチールテープ等により測定（天端付近）					
					矢板法線に対する出入り	±10cm	打込完了時、20 枚に 1 枚及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	全数を目視で確認				
					矢板法線に対する傾斜	10/1000 以下	打込完了時、20 枚に 1 枚及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定					
					矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板 1 枚幅未満 10/1000 以下	施工中適宜 打込完了時（両端部）						
					矢板天端高	±10cm	打込完了時、20 枚に 1 枚	レベルにより測定	全数を目視で確認				
					矢板継手部の離脱		全 数	観察（水中部は潜水士）					
					ロ) 鋼管矢板	打込記録		20 本に 1 本					
						矢板壁延長	—	施工中適宜 打込完了時	スチールテープ等により測定（天端付近）				
						矢板法線に対する出入り	±10cm	打込完了時、10 本に 1 本及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	全数を目視で確認			
						矢板法線に対する傾斜	10/1000 以下	打込完了時、10 本に 1 本及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定				
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板 1 枚幅未満 10/1000 以下	施工中適宜 打込完了時（両端部）					
矢板天端高	±10cm	打込完了時、10 本に 1 本	レベルにより測定			全数を目視で確認							
矢板継手部の離脱		全 数	観察（水中部は潜水士）										

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	1	3	14	1	控鋼矢板	打込記録		40 枚に 1 枚		様式・出来形 1-8-2 参照
						矢板壁延長	+ 矢板 1 枚幅 - 0	施工中適宜 打込完了時	スチールテープ等により測定 (天端付近)	
						矢板法線に対する出入り	±10cm	打込完了時、20 枚に 1 枚 及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	全数を目視で確認
						矢板法線に対する傾斜	10/1000 以下	打込完了時、20 枚に 1 枚 及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板 1 枚幅未満 10/1000 以下	施工中適宜 打込完了時 (両端部)		
						矢板天端高 矢板継手部の離脱	±10cm	打込完了時、20 枚に 1 枚 全 数	レベルにより測定 観察 (水中部は潜水士)	全数を目視で確認
				2	控鋼杭	打込記録		20 本に 1 本		
						杭頭中心位置	10cm 以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、スチールテープ	様式・出来形 1-10-2 参照
						杭天端高	± 5 cm	打込完了時、全数	レベルにより測定	
						杭の傾斜	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	
				3	プレキヤストコンクリート控壁	幅	+ 2 cm - 1 cm	型枠取外後全数	スチールテープ等により測定	
						高さ	+ 2 cm - 1 cm			
						長さ	+ 2 cm - 1 cm			
						壁厚	± 1 cm			
						法線に対する出入	± 5 cm	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所 (最下段、最上段)	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	
						隣接ブロックとの間隔	—	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所 (最下段、最上段)	スチールテープ等により測定	
						延長	—	据付完了後、法線上 (最上段のみ)	スチールテープ等により測定	
						天端高	—	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所	レベル等により測定	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要		
13	1	3	14	4	場所打コンクリート控壁	天端高又は厚さ	± 2 cm	1 スパン3 箇所	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定			
						天端幅	± 2 cm	1 スパン3 箇所	スチールテープ等により測定			
						延長	- 0	法線上	スチールテープ等により測定			
						法線に対する出入	± 3 cm	1 スパン2 箇所	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定			
				5	腹 起	取付高さ		取付完了時、両端（継手毎）全数	レベル等により測定	様式・出来形1-9-5参照		
						継手位置		取付完了時、全数	観 察			
						ボルトの取付け		取付完了時、全数	観 察			
						矢坂と腹起しとの密着		タイロッド毎、全数	観 察			
				6	イ) タイロッド取付	取付け高さ及び水平度		締付後両端、全数	レベル等により測定	様式・出来形1-9-6参照 腹起しに取り付ける場合は不要		
						矢板法線に対する取付角度及び取付間隔		締付後両端、全数	スチールテープ等により測定			
						定着ナットの締付け	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	全 数	観 察			
						ターンバックルのねじ込み長さ	定着ナットの高さ以上	全 数	観 察			
						リングジョイントのコンクリートへの埋込み		全 数	観 察			
						支保材の天端高		適 宜	レベル等により測定			
						ロ) タイワイヤー取付	取付高さ		締付後両端、全数		レベル等により測定	腹起しに取り付ける場合は不要
							矢板法線に対する取付角度及び取付間隔		締付後両端、全数		スチールテープ等により測定	
							定着ナットの締付け	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	全 数		観 察	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要	
13	1	3	14			定着具端部 栓の取付け		全 数	観 察		
						トランペット トシースの 取付		全 数	観 察		
13	1	3	15	1	先行掘削					13-1-3-13-1 先行掘削を適用する。	
				2	鋼 杭	打込記録		20本に1本			様式・出来形1-10-2参照
						杭頭中心位置	10cm以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定		
						杭天端高	± 5 cm	打込完了時、全数	レベル等により測定		
杭の傾斜	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定								
13	1	3	16	1	コンクリート杭	打込記録		支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本	JIS A 7201 記録		
						杭頭中心位置	10cm以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定		
						杭天端高	± 5 cm	打込完了時、全数	レベル等により測定		
						杭の傾斜	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	1	3	17	1	電気防食	取付位置	±20 cm※水深の変状等により図面通りに取付が困難な場合は別途協議する。	取付完了後、全数	目視(承諾された図面より確認)潜水士による。	様式・出来形1-12-1参照
						電位測定	飽和かんこう電極基準；-770mV 海水塩化銀基準；-780mV 又は飽和硫酸銅電極基準；-850mV	取付完了後、測定端子取付箇所毎	測定機器による。	
				2	FRPモルタル被覆	取付高さ (被覆範囲)	—	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭；全 数 矢板；1打設3箇所以上	レベル等により測定	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
				3	ペトロラタム被覆	取付高さ (被覆範囲)	—	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭；全 数 矢板；監督員の指示による	レベル等により測定	
				4	コンクリート被覆	高さ (被覆範囲)	—	完了後、上端・下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭；全 数 矢板；1打設3箇所以上	レベル等により測定	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
5	防食塗装	高さ (被覆範囲)	—	完了後、上端・下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭；全 数 矢板；50m ² に1箇所以上	レベル等により測定					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要		
13	1	3	19	1	下層路盤	高 さ	± 4 cm	舗装は中心及び両端部の3点を延長 20m に1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長 40m に1箇所	レベル等により測定	様式・出来形 1-13-1 参照		
						厚 さ	-4.5cm	舗装は 1,000m ² に1箇所、道路舗装は 3-2-6-12 参照	レベル等により測定			
						幅	- 5 cm	舗装は延長 20m に1箇所、道路舗装は延長 40m に1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定			
						延 長	- 0	両端 2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定			
						2	上層路盤	厚 さ	-2.5cm		舗装は 1,000m ² に1箇所、道路舗装は 3-2-6-12 参照	レベル等により測定
								幅	- 5 cm		舗装は延長 20m に1箇所、道路舗装は延長 40m に1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定
								延 長	- 0		両端 2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定
						3	コンクリート舗装版	厚 さ	- 1 cm		舗装は中心及び両端部の3点を延長 20m に1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長 40m に1箇所	レベル等により測定
				幅	-2.5cm			舗装は延長 20m に1箇所、道路舗装は延長 40m に1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定			
				延 長	- 0			両端 2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定			
				平坦性	機械舗設の場合 2mm 以下 人力舗設の場合 3mm 以下			各レーン毎全延長	3mプロファイルメータにより測定			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要			
13	港湾・漁港編	1	3	20	共通の工種	アスファルト舗装工	1	下層路盤	高 さ	± 5 cm	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	レベル等により測定	
								厚 さ	-4.5cm	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は3-2-6-11参照	レベル等により測定		
								幅	-5 cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定		
								延 長	-0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定		
							2	上層路盤	厚 さ	-3 cm	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は3-2-6-11参照	レベル等により測定	
								幅	-5 cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定		
								延 長	-0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定		
							3	基 層	厚 さ	-1.2cm	1,000m ² に1箇所	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	様式・出来形1-14-3参照
								幅	-2.5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定		
								延 長	-0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定		
							4	表 層	厚 さ	-9 mm	1,000m ² に1箇所	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	様式・出来形1-14-3参照
								幅	-2.5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定		
								延 長	-0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定		
								平坦性	2.4mm 以下	各レーン毎全延長	3mプロファイルメータにより測定		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	21 植生工	1 2	張 芝 筋 芝	材料の使用数量		施工完了後	使用数量表等により確認	
						長さ、幅 (面積)	- 0	施工完了後	スチールテープ等により測定	
						植生状況		施工完了後、区域全体	観 察	
				3 4	播 種 種子吹付	材料の使用数量		施工完了後	使用数量表等により確認	
						長さ、幅 (面積)	- 0	施工完了後	スチールテープ等により測定	
						植生状況	—	—	—	
				5	植 栽	材料の使用数量		搬入時、全数	使用数量表等により確認	
						樹高、枝張り 幅、幹周 り	- 0	種類毎、搬入後適宜	スチールテープ等により測定	
						植付け状況		施工完了後、全本数	観 察	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	1	4								
13	1	5	2	1 2 3 4 5	ポンプ床掘 グラブ床掘 硬土盤床掘 砕岩床掘 バックホウ床掘	水 深 (底面)	±30cm	—	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	断面図は監督員が指示したとき作成し提出
						(法面)	外側 2 m (法面に直角) 内側 30cm (法面に直角)	—	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	
13	1	5	6	1	置換材均し	延 長	— 0	施工完了後	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	様式・出来形 3-2-1 参照
						天端高	±50cm	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	
						天端幅	—			
						法面	—			
								測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下	水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	1	5	7		圧密・排水工					13-1-3-6 圧密・排水工を適用する。
13	1	5	8		締固工					13-1-3-7 締固工を適用する。
13	1	5	9		固化工					13-1-3-8 固化工を適用する。
13	1	6	2	1	盛砂均し	延 長	— 0	施工完了後	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	様式・出来形 1-1-2 参照
						天端高	±30cm	測線間隔 20m 以下		
						天端幅	—	測点間隔 20m 以下		
						法面勾配	—			
13	1	6	3		洗掘防止工				13-1-3-9 洗掘防止工を適用する。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要	
13	1	6	4	1	基礎捨石 (均しを行わない面)	天端高	—	測線及び測点間隔は10m以下	音響測深機、レッド又はレベル等により測定		
						法 面	—	測線間隔は10m以下測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	音響測深機、レッド又はレベル等により測定		
						天端幅	—	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定		
						延 長	—	法線上又は監修職員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定		
					2	捨石本均し	天端高	±5cm	測線及び測点間隔は10m以下	レベルにより測定	様式・出来形4-3-2参照
							天端幅	-10cm	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定	
							延 長	-10cm	法線上又は監督員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定	
					3	捨石荒均し	天端高	注)-1 ±50cm、岸壁前面+0、-20cm 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm	測線及び測点間隔は10m以下	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	注)-1 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
							法 面	注)-2 ±50cm(法面に直角) 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm	測線間隔は10m以下測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	注)-2 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
							天端幅	-10cm	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定	
							延 長	-10cm	法線上又は監督員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要			
13	港 湾 ・ 漁 港 編	1	6	基礎 工	6	基礎 ブロック 工	1	基礎ブロック製作	幅	+ 2 cm - 1 cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形6-1参照 ブロック(方塊)
							高さ	+ 2 cm - 1 cm					
							長さ	+ 2 cm - 1 cm					
							壁厚	± 1 cm					
							対角線		型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定			
							型枠形状寸法 (異形ブロック)		型枠搬入後適宜	観察			
							ブロック外観 (異形ブロック)		全 数	観察			
							2	基礎ブロック据付	法線に対する出入	± 5 cm	据付後ブロック1個につき2箇所 (最下段、最上段)	スチールテープ等により測定	
							隣接ブロックとの間隔	ブロック(方塊) 3 cm 以下	据付後ブロック1個につき2箇所 (最下段、最上段)	スチールテープ等により測定			
							延 長		据付完了後、法線上 (最上段のみ)	スチールテープ等により測定			
天端高		据付後ブロック1個につき2箇所 (最上段のみ)	レベル等により測定										

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本土工(ケーソン式)	2 ケーソン製作工	1	ケーソン製作	摩擦増大用 マット敷設 位置	—	始・終端及び変化する箇所毎	スチールテープ等により確認	
						高 さ	+ 3 cm - 1 cm	完成時、四隅	スチールテープ等により測定	様式・出来形 5-1-1 参照
						幅	+ 3 cm - 1 cm	各層完成時に中央部及び 底版と天端は両端	スチールテープ等により測定	
						長 さ	+ 3 cm - 1 cm	各層完成時に中央部及び 底版と天端は両端	スチールテープ等により測定	
						壁 厚	± 1 cm	各層完成時、各壁 1 箇所	スチールテープ等により測定	
						底版厚さ	+ 3 cm - 1 cm	底版完成時、各室中央部 1 箇所	レベル、スチールテープ等により測定	
						フーチング 高さ	+ 3 cm - 1 cm	底版完成時、四隅	スチールテープ等により測定	
						対角線	± 5 cm	底版完成時及び完成時	スチールテープ等により測定	
						バラスト	砕石・砂 ±10cm コンクリート ± 5 cm	各室中央部 1 箇所	レベル、レッド等により測定	投入量管理
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本土工(ケーソン式)	3 ケーソン進水据付工	1	ケーソン進水据付	法線に対する 出入	防波堤 ケツ質量 2,000t 未満±20cm 2,000t 以上±30cm 岸 壁 ケツ質量 2,000t 未満±10cm 2,000t 以上±15cm	据付完了後、両端 2 箇所	トランシット及びスチールテープ等 により測定	様式・出来形 5-2-1 参照
						据付目地間 隔	防波堤 ケツ質量 2,000t 未満 20cm 以下 2,000t 以上 30cm 以下 岸 壁 ケツ質量 2,000t 未満 10cm 以下 2,000t 以上 20cm 以下	据付完了後、天端 2 箇所	スチールテープ等により測定	
						天端高さ		据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅	レベル等により測定	
						延長		据付完了後、法線上	スチールテープ等により 測定	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケーソン式)	4 中詰工		中詰工				13-1-3-10 中詰工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケーソン式)	5 蓋コンクリート工		蓋コンクリート工				13-1-3-11 蓋コンクリート工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケーソン式)	6 蓋ブロック工		蓋ブロック工				13-1-3-12 蓋ブロック工を適用する。	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	8 本体工(ブロック式)	2 本体ブロック製作工	1	本体ブロック製作	幅	+ 2 cm - 1 cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形6-1参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック(方塊)
							高さ	+ 2 cm - 1 cm			
							長さ	+ 2 cm - 1 cm			
							壁厚	± 1 cm			
							対角線				
							型枠形状寸法(異形ブロック)		型枠搬入後適宜	観察	
							ブロック外観(異形ブロック)		全 数	観察	

1	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	1	8	3	2	本体ブロック据付	法線に対する出入	± 5 cm	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	スチールテープ等により測定	
						隣接ブロックとの間隔	L型ブロック セルラーブロック 5 cm 以下 直立消波ブロック ブロック（方塊） 3 cm 以下	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	スチールテープ等により測定	
						延 長		据付完了後、法線上（最上段のみ）	スチールテープ等により測定	
						天端高		据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）	レベル等により測定	
13	1	8	4		中詰工					13-1-3-10 中詰工を適用する。
13	1	8	5		蓋コンクリート工					13-1-3-11 蓋コンクリート工を適用する。
13	1	8	6		蓋ブロック工					13-1-3-12 蓋ブロック工を適用する。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要	
13	港湾・漁港編	1	9	2	場所打コンクリート工	イ) 防波堤	天端高又は厚さ	天端幅 10m 以下の場合は± 2 cm 天端幅 10m を超える場合は+ 5 cm- 2 cm	天端面は 1 スパン 4 箇所以上 パラペット頂部は 1 スパン 2 箇所以上	レベルにより測定	様式・出来形 14-1 参照
							天端幅	天端幅 10m 以下の場合は± 3 cm 天端幅 10m を超える場合は+ 5 cm- 3 cm	1 スパン 3 箇所	スチールテープ等により測定	
							延 長	- 0	法線上	スチールテープ等により測定	
							法線に対する出入	± 5 cm	1 スパン 2 箇所	トランシット、スチールテープ等により測定	
						ロ) 岸 壁	天端高又は高さ	± 2 cm	1 スパン 3 箇所	レベル、スチールテープ等により測定	
							天端幅	± 2 cm	1 スパン 3 箇所	スチールテープ等により測定	
							延 長	- 0	法線上	スチールテープ等により測定	
							法線に対する出入	± 3 cm	1 スパン 2 箇所	トランシット、スチールテープ等により測定	
							防舷材ベッド		スパン毎	スチールテープ等により測定	
						13	港湾・漁港編	1	9	3	
					13-1-9-2 場所打コンクリート工を適用する。						
13		1	9	4	プレパックドコンクリート工					13-1-9-2 場所打コンクリート工を適用する。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要			
13	港湾・漁港編	1 一般施工	9 本体工(場所打式)	5 水中分離性コンクリート工		水中分離性コンクリート工				13-1-9-2 場所打コンクリート工を適用する。			
13	1	10	2			洗掘防止工				13-1-3-9 洗掘防止工を適用する。			
13	1	10	3			本体捨石工				13-1-6-4 基礎捨石工を適用する。			
13	港湾・漁港編	1 一般施工	10 本体工捨石・捨ブロック式)	4 捨ブロック工	1	捨ブロック製作	幅	+ 2 cm - 1 cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形 6-1 参照 ブロック(方塊)		
							高さ	+ 2 cm - 1 cm					
							長さ	+ 2 cm - 1 cm					
							壁厚	± 1 cm					
							対角線					型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定
							型枠形状寸法 (異形ブロック)					型枠搬入後適宜	観察
							ブロック外観 (異形ブロック)					10個に1個以上測定	観察
							2	捨ブロック据付				法線に対する 出入	± 5 cm
				隣接ブロック との間隔	ブロック(方塊) 3 cm 以下	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	スチールテープ等により測定						
				延 長		据付完了後、法線上(最上段のみ)	スチールテープ等により測定						
天端高		据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	レベル等により測定										

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	10 本体工(捨石・捨ブロッツ)	5 場所打コンクリート工		場所打コンクリート工	天端高	天端幅 10m 以下の場合 は± 2 cm 天端幅 10m を超える 場合は + 5 cm - 2 cm	天端面は 1 スパン 4 箇所 以上 パラペット頂部は 1 スパ ン 2 箇所以上	レベル等により測定	様式・出来形 14-1 参照
						天端幅	天端幅 10m 以下の場合 は± 3 cm 天端幅 10m を超える 場合は + 5 cm - 3 cm	1 スパン 3 箇所	スチールテープ等により測定	
						延 長	- 0	法線上	スチールテープ等により測定	
						法線に対する 出入	± 5 cm	1 スパン 2 箇所	トランシット、スチールテープ 等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	11 本体工(鋼矢板式)	2 鋼矢板工		鋼矢板工					13-1-3-13 鋼矢板工を適 用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	11 本体工(鋼矢板式)	3 控工		控 工					13-1-3-14 控工を適用 する。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	12 本体工（コンクリート矢板式）	2 コンクリート矢板工	1	コンクリート矢板工	矢板壁延長	+矢板1枚幅 -0	施工中適宜 打込完了時	スチールテープ等により測定（天端付近）	
						矢板法線に対する出入り	—	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	トランシット、スチールテープ等により測定	全数を目視で確認
						矢板法線に対する傾斜	—	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 2/100 以下	施工中適宜 打込完了時（両端部）	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	
						矢板天端高	± 5 cm	打込完了時、20枚に1枚	レベルにより測定	全数を目視で確認
						矢板継手部の離脱		全 数	観察（水中部は潜水土）	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	12 本体工（コンクリート矢板式）	3 控工		控 工					13-1-3-14 控工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	13 本体工（鋼杭式）	2 鋼杭工		鋼杭工					13-1-3-15 鋼杭工を適用する。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	2 被覆石工	1	被覆石 (均しを行わない面)	天端面	—	測線及び測点間隔は10m以下	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	様式・出来形13-1-1参照
				2	被覆石均し	天端面	±50cm 岸壁前面 +0、-20cm	測線及び測点間隔は10m以下	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	
						法面	±50cm(法面に直角)異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又は ϕ による。	測線間隔は10m以下、測点3点以上但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	
						天端幅	-20cm	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定	
						延長	-20cm	天端中心上又は監督員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	4 被覆ブロック工	1	被覆ブロック製作	型枠形状寸法(異形ブロック)		型枠搬入後適宜	観察	
					ブロック外観(異形ブロック)		10個に1個以上	観察		
				2	被覆ブロック据付	延長		据付完了後、法線上(最上段のみ)	スチールテープ等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	5 根固ブロック工	1	根固ブロック製作	幅	+2cm -1cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形13-3-1参照
						高さ	+2cm -1cm			
						長さ	+2cm -1cm			
						壁厚	±1cm			
						対角線				
				2	根固ブロック据付					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	16 上部工	2 上部コンクリート工		イ) 防波堤	天端高又は厚さ	天端幅 10m 以下の場合は± 2 cm 天端幅 10m を超える場合は+ 5 cm- 2 cm	天端面は 1 スパン 4 箇所以上 パラペット頂部は 1 スパン 2 箇所以上	レベル等により測定	様式・出来形 14- 1 参照 注) 本体がケーソンの場合ケーソン質量 2, 000t 未満±20cm 2, 000t 以上±30cm
						天端幅	天端幅 10m 以下の場合は± 3 cm 天端幅 10m を超える場合は+ 5 cm- 3 cm	1 スパン 3 箇所	スチールテープ等により測定	
						延長	- 0	法線上	スチールテープ等により測定	
						法線に対する出入	± 5 cm	1 スパン 2 箇所	トランシット、スチールテープ等により測定	
						ロ) 岸壁	天端高又は高さ	± 2 cm	1 スパン 3 箇所	
					天端幅	± 2 cm	1 スパン 3 箇所	スチールテープ等により測定		
					延長	- 0	法線上	スチールテープ等により測定		
					法線に対する出入	± 3 cm	1 スパン 2 箇所	トランシット、スチールテープ等により測定		
					防舷材ベッド		スパン毎	スチールテープ等により測定		
					ハ) 栈橋					13-1-16-2 上部コンクリート工 ロ)岸壁を適用する。 梁(高さ、幅)、床版厚は型枠検査による。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要		
13	1	16	3	1	上部ブロック製作	幅	+ 2 cm - 1 cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定			
						高さ	+ 2 cm - 1 cm					
						長さ	+ 2 cm - 1 cm					
						壁厚	± 1 cm					
						対角線					型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定
				2	上部ブロック据付							
					イ) 防波堤							13-1-16-2 上部コンクリート工 イ)防波堤を適用する。
					ロ) 岸 壁							13-1-16-2 上部コンクリート工 ロ)岸壁を適用する。
					ハ) 栈橋上部コンクリート							13-1-16-2 上部コンクリート工 ハ) 栈橋を適用する。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	2 係船柱工	1	係船柱工	天端高	曲柱±2cm 直柱±2cm	据付完了時、中心部、全数	レベルにより測定	様式・出来形 15-1-1 参照
							岸壁前面に対する出入 中心間隔		据付完了時、全数	トランシット、スチールテープ等により測定	
							直柱基礎コンクリート (幅)		据付完了時、各スパン毎 中心部、各基	スチールテープ等により測定	
							(長さ)		完了時、全数、天端両端	スチールテープ等により測定	
							(高さ)		完了時、全数、前後面	スチールテープ等により測定	
		完了時、全数、中心点	レベルにより測定								
13	港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	3 防舷材工	1	防舷材工	取付高さ		取付完了時、中心部、全数	レベル又はスチールテープ等により測定	様式・出来形 15-2-1 参照
							中心間隔		取付完了時、中心部、全数	スチールテープ等により測定	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	4 車止・縁金物工		車止・縁金物工	天端高		取付完了時、中心部、全数	レベルにより測定	様式・出来形 15-3-1 参照
							岸壁前面に対する出入	±3cm	取付完了後中心部を1点	トランシット、スチールテープ等により測定	
							取付間隔		上部工1スパンに2箇所	スチールテープ等により測定	
							塗 装			目視による観察	
							警戒色 (シマ模様)		完了時適宜	スチールテープ等により測定	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	1	17	5		防食工					13-1-3-17 防食工を適用する。
13	1	17	6		係船環	取付位置		取付完了時、中心部、全数	スチールテープ等により測定	
13	1	18	2		洗掘防止工					13-1-3-9 洗掘防止工を適用する。
13	1	18	3	1	消波ブロック製作	型枠形状寸法（異形ブロック）		型枠搬入後適宜	観 察	
						ブロック外観（異形ブロック）		10個に1個以上	観 察	
					2	消波ブロック据付	延 長		据付完了後、法線上（最上段のみ）	スチールテープ等により測定

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要					
13	港湾・漁港編	1	一般施工	19	裏込・裏理工	2	裏込工	1	裏込材 (均しを行わない面)	天端高	—	測線及び測点間隔は10m以下	レベル、レッドにより測定		
									法面	—	測点は3点以上	レベル、レッドにより測定			
									天端幅	—	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定			
									延長	—	天端中心上又は監督員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定			
								2	裏込均し	天端面	±20cm	測線及び測点間隔は10m以下	レベル、レッドにより測定		
										法面	±20cm (法面に直角)	測点は3点以上	レベル、レッドにより測定	マット等を使用する場合を含む。	
										天端幅	-10cm	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定		
										延長	-10cm	天端中心上又は監督員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定		
								3	吸出し防止材	敷設位置	—	姑、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	スチールテープ、間縄等により測定	様式・出来形1-4-1参照 アスファルトマット、繊維系マット、合成樹脂系マット	
										重ね幅	50cm以上(アスファルトマット・繊維系マット) 30cm以上(合成樹脂系マット)	1枚に2点	スチールテープ等により測定		
										延長	-10cm	マットの中心を区間毎及び全長	スチールテープ、間縄等により測定		
										裏埋材	地盤高 (陸上部)	—	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下		レベル等により測定
13	港湾・漁港編	1	一般施工	19	裏込・裏理工	3	裏理工		(水中部)	—	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下	レベル、レッド及び音響測深機等により測定	変化点は測定する。		
								土砂掘削 土砂盛土	地盤高	—	法肩、法尻及び中心を延長 20m に 1 箇所以上	レベル等により測定			
13	港湾・漁港編	1	一般施工	19	裏込・裏理工	4	裏埋土工	1	2	土砂掘削 土砂盛土	幅	—	延長 20m に 1 箇所以上	スチールテープ等により測定	
											法長	—	延長 20m に 1 箇所以上	スチールテープ等により測定	
											延長	—	両端及び中心	スチールテープ等により測定	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13	1	20	2		圧密・排水工					13-1-3-6 圧密・排水工を適用する。
13	1	20	3		締固工					13-1-3-7 締固工を適用する。
13	1	20	4		固化工					13-1-3-8 固化工を適用する。
13	1	21	2	1	土砂掘削					13-1-19-4 土砂掘削を適用する。
13	1	21	3	1	土砂盛土					13-1-19-4 土砂盛土を適用する。
13	1	21	4	1	路床盛土	高さ	±5cm	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	レベル等により測定	
						幅	-10cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ等により測定	
						延長	-0	両端2箇所	スチールテープ等により測定	
港湾・漁港編	一般施工	土工	路床盛土工							

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要	
13	1	21	7	1	法 面					13-1-19-4 土砂掘削、13-1-19-4 土砂盛土及び13-1-3-21 植生工を適用する。	
13	1	22	3		コンクリート舗装工					13-1-3-19 コンクリート舗装工を適用する。	
13	1	22	4		アスファルト舗装工					13-1-3-20 アスファルト舗装工を適用する。	
13	1	23	2	1	係船柱塗装	塗装箇所	—	塗装完了後、全数	目視（承諾された図面より確認）		
				2	車止塗装						
				イ) 鋼 製	塗装箇所	—	塗装完了後、全数	目視（承諾された図面より確認）			
				ロ) その他	塗装箇所	—	塗装完了後、全数	目視（承諾された図面より確認）			
3	縁金物塗装							13-1-17-4 車止塗装を適用する。			
13	1	23	3		防食工					13-1-3-17 防食工を適用する。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	1	24	2	1	コンクリート取壊し	幅、高さ、延長	—	—	トランシット、スチールテープ等により測定	
						外 観	—	—	目視又は潜水土による観察	
13	1	24	3	1	水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	—	—	トランシット、スチールテープ等により測定	
						外 観	—	—	潜水土による観察	
				2	鋼矢板等切断撤去	幅、高さ、延長	—	—	スチールテープ等により測定	
						外 観	—	—	目視又は潜水土による観察	
				3	腹起・タイ材撤去	形状寸法	—	—	スチールテープ等により測定	
						外 観	—	—	目視又は潜水土による観察	
				4	舗装版撤去	幅、高さ、延長	—	—	トランシット、スチールテープ等により測定	
						外 観	—	—	目視による観察	
				5	石材撤去	幅、高さ、延長	—	—	トランシット、スチールテープ等により測定	
						外 観	—	—	目視又は潜水土による観察	
				6	ケーソン撤去	形状寸法	—	—	スチールテープ等により測定	
						外 観	—	—	目視又は潜水土による観察	
				7	ブロック撤去	形状寸法	—	—	スチールテープ等により測定	
						外 観	—	—	目視又は潜水土による観察	
				8	鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	—	—	スチールテープ等により測定	
						外 観	—	—	目視又は潜水土による観察	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要	
13	1	25	3	1	仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板天端高	±10cm	打込完工時、20枚に1枚 (H形鋼杭は全数)	レベル等により測定		
						根入長	－0	打込完工時、20枚に1枚 (H形鋼杭は全数)	レベル等により測定		
13	1	25	3	1	先行掘削					13-1-3-13 先行掘削を適用する。 (任意仮設は除く)	
					仮設鋼管杭・鋼管矢板工					13-1-3-13 鋼矢板式 ㊦)鋼管矢板及び13-1-3-15 鋼杭を適用する。 (任意仮設は除く)	
13	1	25	4	1	仮設道路工					13-1-3-19 コンクリート舗装工及び13-1-3-20 アスファルト舗装工を適用する	
13	1	26	2	1	現場鋼材溶接	形状寸法(のど厚、脚長、溶接)	—	適 宜	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	様式・出来形 24-1-1 参照	
						ひずみ		全 数	目視による観察		
						有害な欠陥の有 無		適 宜	目視による観察		
					2	被覆溶接(水中)	形状寸法(のど厚、脚長、溶接長等)	—	適 宜	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	
							外 観		全 数	潜水士による観察	
3	スタッド溶接(水中)					13-1-26-2 被覆溶接(水中)を適用する。					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要	
13	1	26	3		現場鋼材切	イ) 陸上現場切断	形状寸法	—	全 数	スチールテープ等により測定	
							外 観		全 数	目視による観察	
						ロ) 水中切断	形状寸法	—	全 数	スチールテープ等により測定	
							外 観		全 数	目視又は潜水土による観察	
13	1	26	4	1	清 掃	幅、長さ、延長	—	全 数	スチールテープ等により測定		
						外 観		全 数	目視又は潜水土による観察		
					2	削 孔	形状寸法	—	全 数	スチールテープ等により測定	
							外 観		全 数	目視又は潜水土による観察	
13	2	3	2	1	ポンプ浚渫	水 深 (底面)	+ 0	—	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	様式・出来形 25-1 参照 +；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。	
						(法面)	+ 0	—	音響測深機、レッド又はレベル等により測定		
13	2	3	3	1	グラブ浚渫					13-2-3-2 ポンプ浚渫を適用する。	
13	2	3	4	1	硬土盤浚渫					13-2-3-2 ポンプ浚渫を適用する。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	2	3	5	1	砂岩浚渫					13-2-3-2 ポンプ浚渫を適用する。
13	2	3	6	1	バックホウ浚渫					13-2-3-2 ポンプ浚渫を適用する。
13	2	5	3		固化工					13-1-3-8 固化工を適用する。
13	2	5	8	1	土砂掘削					13-1-19-4 土砂掘削を適用する。
				2	土砂盛土					13-1-19-4 土砂盛土を適用する。

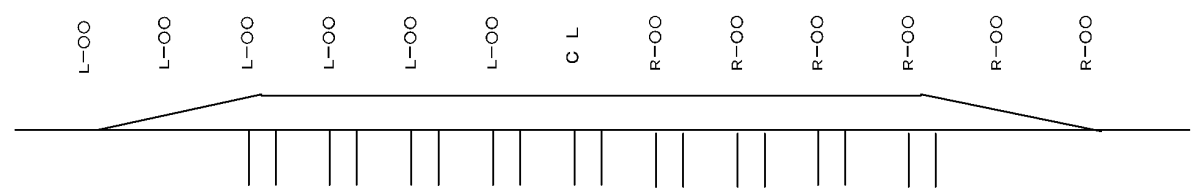
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	7	4	3		コンクリート舗装工					13-1-3-19 コンクリート舗装工を適用する。
13	7	4	4		アスファルト舗装工					13-1-3-20 アスファルト舗装工を適用する。
13	7	4	5	1	縁 石	高 さ	± 3 cm	監督員の指示による。	レベルにより測定	
						総延長	- 5 cm	図面に記載する箇所。	スチールテープ等により測定	
				2	区所線及び道路標示	幅	± 1 cm	監督員の指示による。	スチールテープ等により測定	
						長 さ	± 10cm	監督員の指示による。	スチールテープ等により測定	
				3	道路標識	高 さ	± 5 cm	1 箇所に 1 回	スチールテープ等により測定	
				4	防護柵	高 さ	+ 3 cm - 2 cm	監督員の指示による。	スチールテープ等により測定	
						総延長	- 10cm	図面に記載する箇所	スチールテープ等により測定	
				13	7	5	2	植生工		

敷砂出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測点	種別	天 端 高										天 端 幅				延 長				
		L-50m	L-40m	L-30m	L-20m	L-10m	CL	R-10	R-20	R-30	R-40	R-50	港外法面	天端港外	天端港内	港内法面	港外側	法線上	港内側	
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																NO. 〇〇 }	NO. 〇〇 }	NO. 〇〇 }	
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値 測定値 差																			
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																			
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値 測定値 差																	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																			
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																			
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値 測定値 差																	NO. 〇〇 }	NO. 〇〇 }	NO. 〇〇 }
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																			
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																			
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m	〇〇. 〇〇m
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																			
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																			
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																			
NO. 〇〇	設計値 測定値 差																	NO. 〇〇 }	NO. 〇〇 }	NO. 〇〇 }



出来形管理基準-233

工事名: _____

敷砂出来形管理図

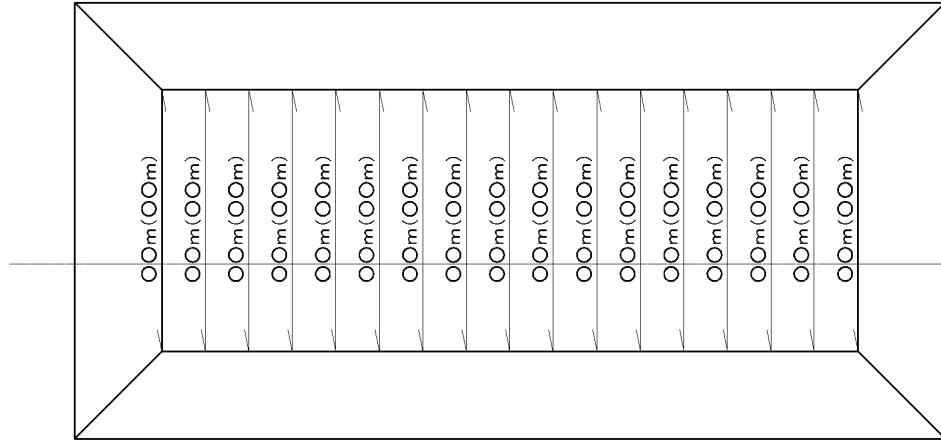
様式・出来形1-1-2(2)

敷砂 平面図

- NO. 0
- NO. 1
- NO. 2
- NO. 3
- NO. 4
- NO. 5
- NO. 6
- NO. 7
- NO. 8
- NO. 9
- NO. 10
- NO. 11
- NO. 12
- NO. 13
- NO. 14
- NO. 15
- NO. 16
- NO. 17
- NO. 18
- NO. 19
- NO. 20

港内側天端延長 ○○.○ (○○.○)

法線上天端延長 ○○.○ (○○.○)



港内側

法線

港外側

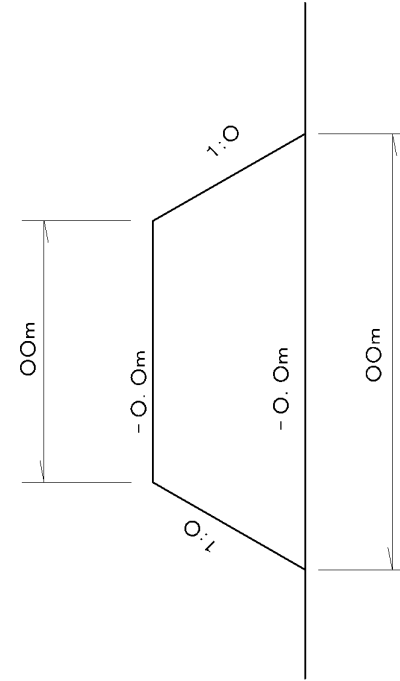
港外側天端延長 ○○.○ (○○.○)

-○.○m

-○.○m

○○m

標準断面図



凡例

(): 設計値

実数: 実測値

サンドコンパクションパイル出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

杭列	杭番号	1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
A列杭	設計値															
	測定値															
	差															
	設計値	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	測定値															
	差															

杭列	杭番号	1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
B列杭	設計値															
	測定値															
	差															
	設計値	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	測定値															
	差															

杭列	杭番号	1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
○列杭	設計値															
	測定値															
	差															
	設計値	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	測定値															
	差															

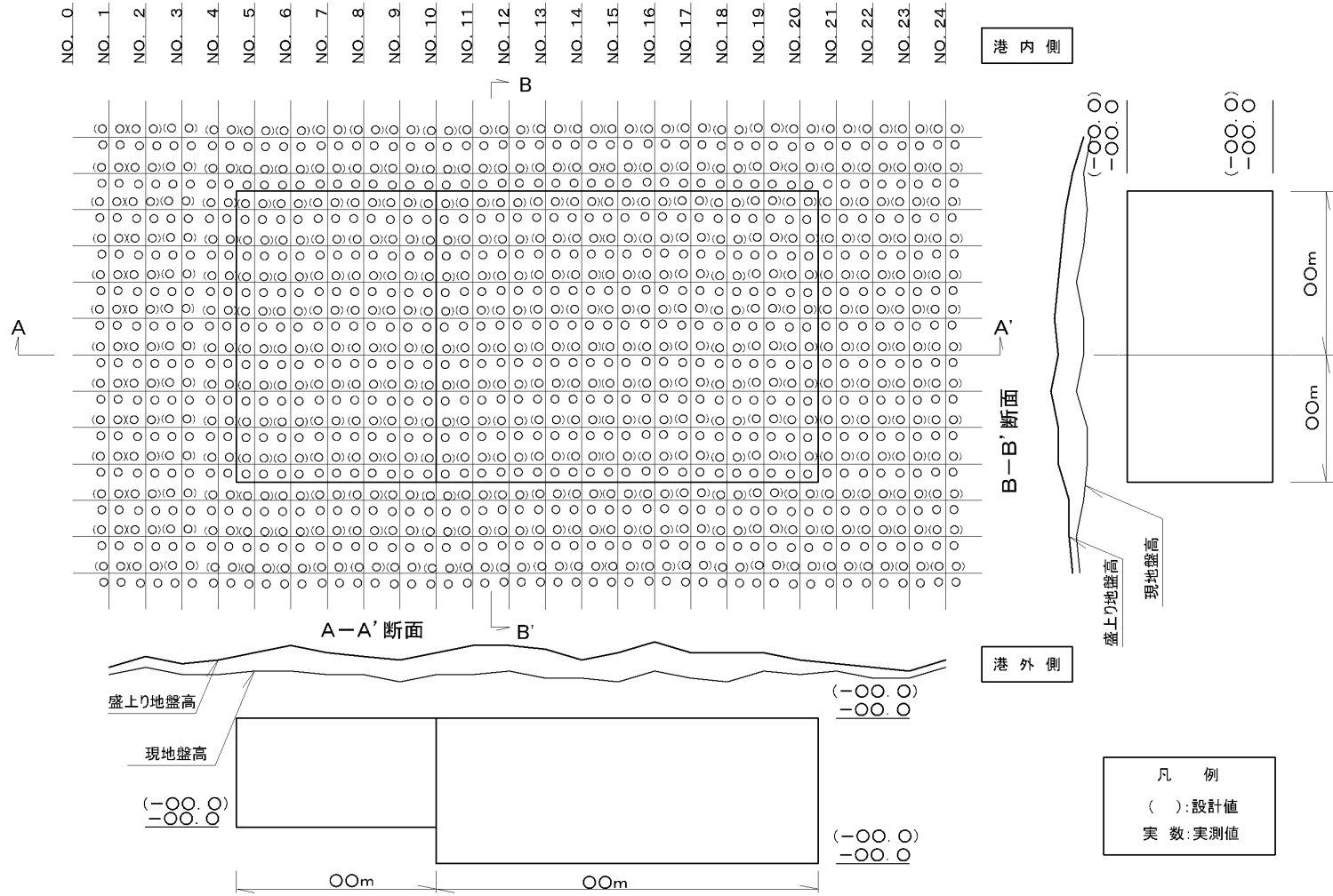
杭列	杭番号	1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
○列杭	設計値															
	測定値															
	差															
	設計値	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	測定値															
	差															

工事名: _____

締固工 深淺図

様式・出来形1-2-2(3)

平面図



洗掘防止マット出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

マットNO.	敷 設 月 日	測 定 値				備 考
		敷設位置	重ね幅	敷設幅	延 長	
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					

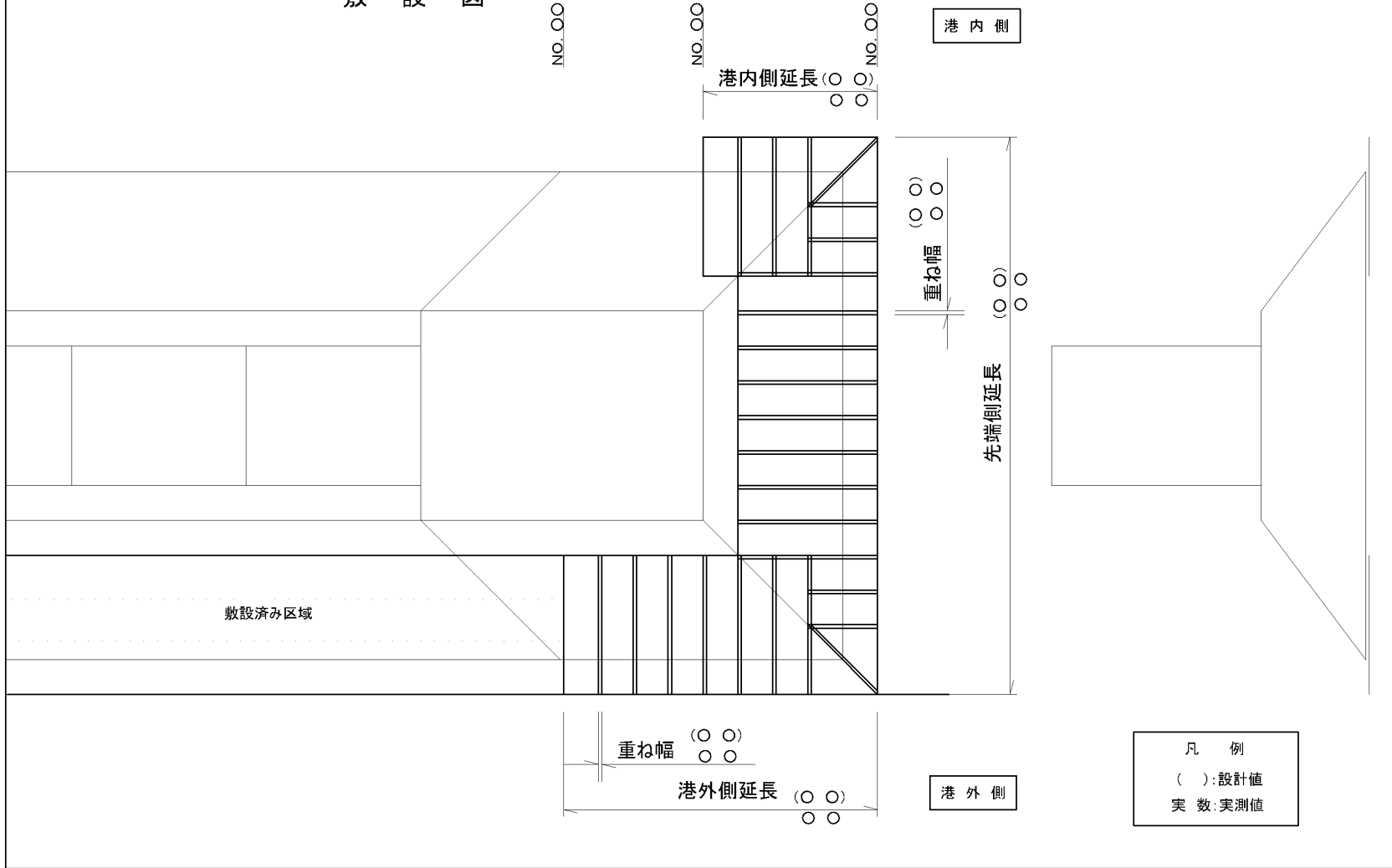
出来形管理基準-240

工事名: _____

洗掘防止マット出来形管理図

様式・出来形1-4-1(2)

敷 設 図



腹起出来形管理表

様式・出来形1-9-5

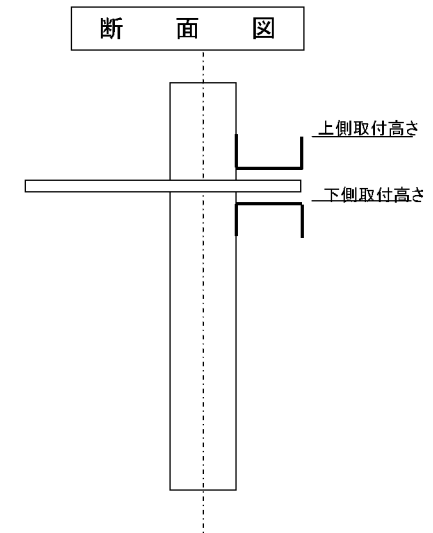
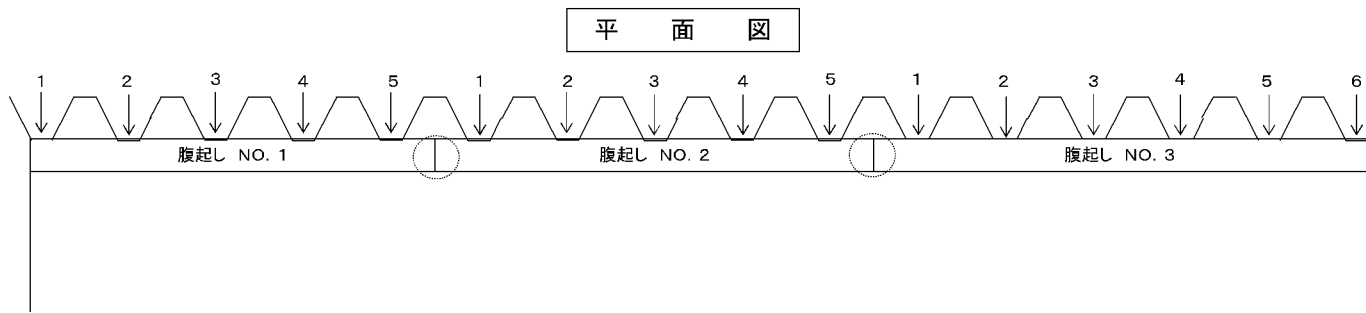
平成 年 月 日

現場代理人 _____

測点	種別	取付高さ		取付長さ	継手の状況
		上側	下側		
NO. 1	始点側	設計値			/
		測定値			
		差			
	終点側	設計値			
		測定値			
		差			
NO. 2	始点側	設計値			
		測定値			
		差			
	終点側	設計値			
		測定値			
		差			
NO. 3	始点側	設計値			/
		測定値			
		差			
	終点側	設計値			
		測定値			
		差			

腹起し NO	位置		ボルトの取付状況	矢板との密着状況	備考
	ボルト NO				
NO. 1	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
NO. 2	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
NO. 3	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				

出来形管理基準-245



鋼杭打込記録

工事名: _____

現場代理人 _____

打設年月日		標高 (m)	50cmごとの 打撃回数 (回)	累計打撃回 数 (回)	50cmごとの 平均貫入量 (cm)	リバウンド量 (cm)	ラム落下高 (m)	摘 要
杭 番号								
外 径								
杭 長								
板 厚								
メーカー								
打込み時間								
杭打機 名称								
型 式								
全 重 量								
ラム 重 量								
打止管理	設計値	実測値						
	天端高(m)							
	先端深度(m)							
	地盤高(m)							
	根入長(m)							
	総打撃回数							
	最終貫入量(S)							
許容 支持力	設計値	実測値						
許容 支持力 算定式	$Ru = \frac{ef \times 2WH}{S + 1/2K}$ ef:ハンマーの効率=0.5 H:ハンマーの落下高(m) W:ハンマーの重量(kN)							

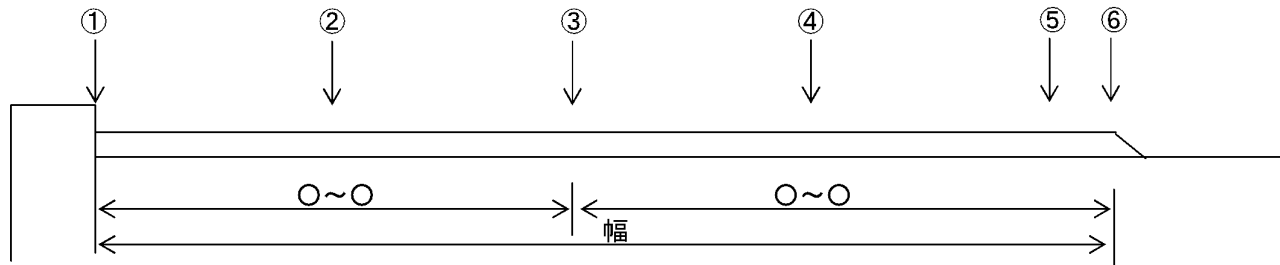
出来形管理基準-247

路盤出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

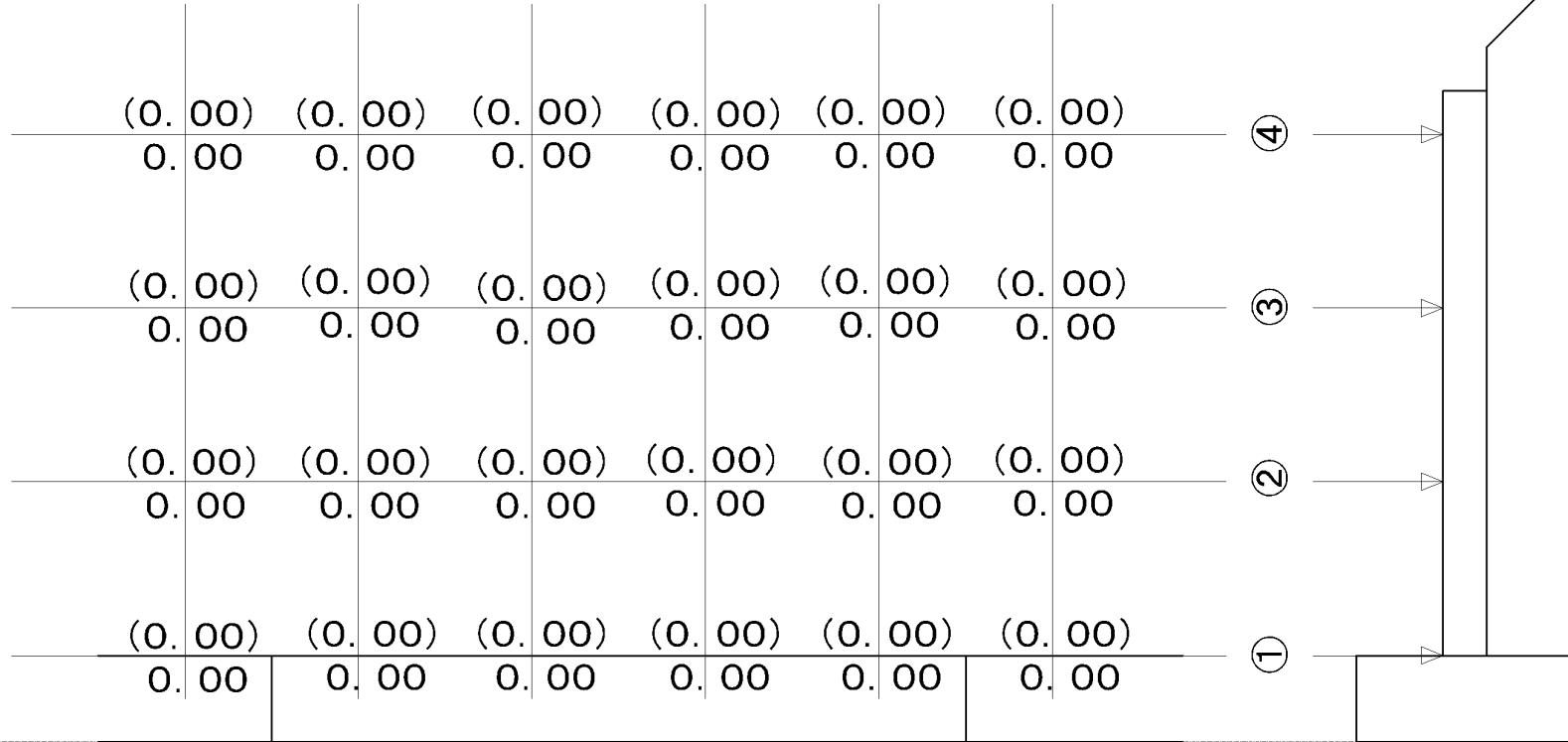
測点	種別	高 さ							幅			延 長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○~○	○~○	○~○	①線上	法線上	○線上
	路盤設計厚	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m
NO. ○○	路床高													
	路盤高													
	厚さ													
NO. ○○														
NO. ○○														
NO. ○○	+○.○○													
NO. ○○														



工事名: _____

路盤出来形管理図

様式・出来形1-13-1(2)



凡 例
(): 設計値
実 数: 実測値

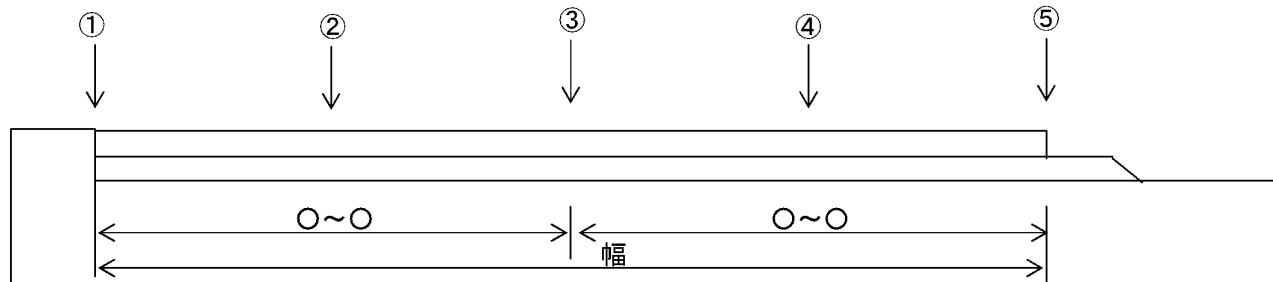
舗装出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測点	種別	高 さ							幅			延 長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○~○	○~○	○~○	①線上	法線上	○線上
	舗装設計厚	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m	○.○○m
NO. ○○	路盤高													
	天端高													
	厚さ													
NO. ○○														
NO. ○○														
NO. ○○														
NO. ○○														

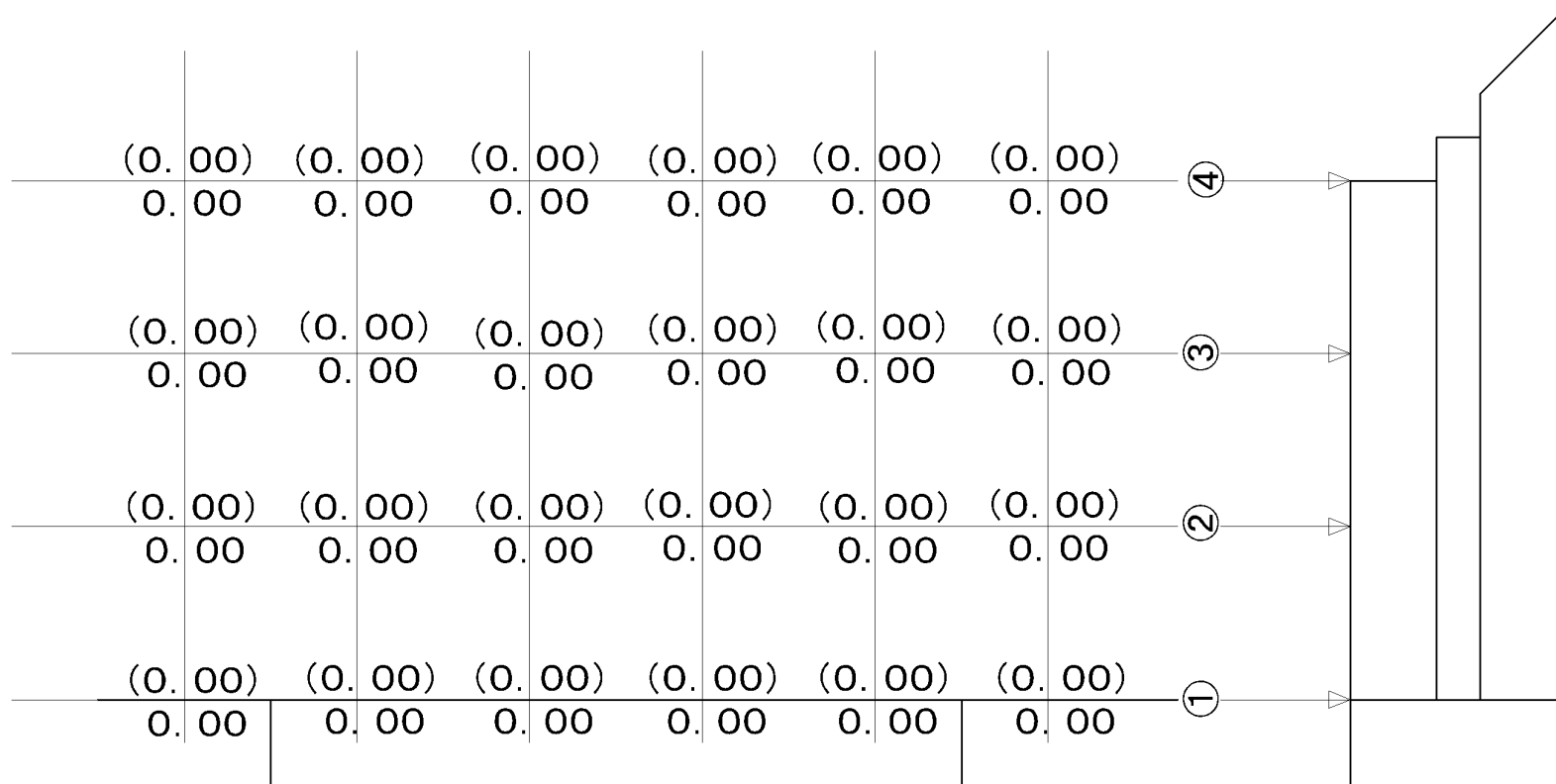
出来形管理基準-253



工事名: _____

舗装出来形管理図

様式・出来形1-14-3(2)



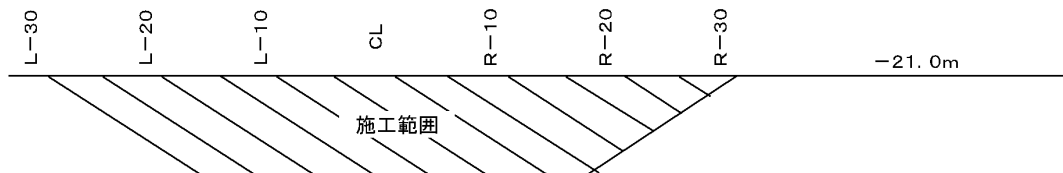
凡 例
(): 設計値
実 数: 実測値

置換材出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測点	種別	天 端 高							天 端 幅		延 長		
		L-30m	L-20m	L-10m	CL	R-10m	R-20m	R-30m	港外側	港内側	港外側	法線上	港内側
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												

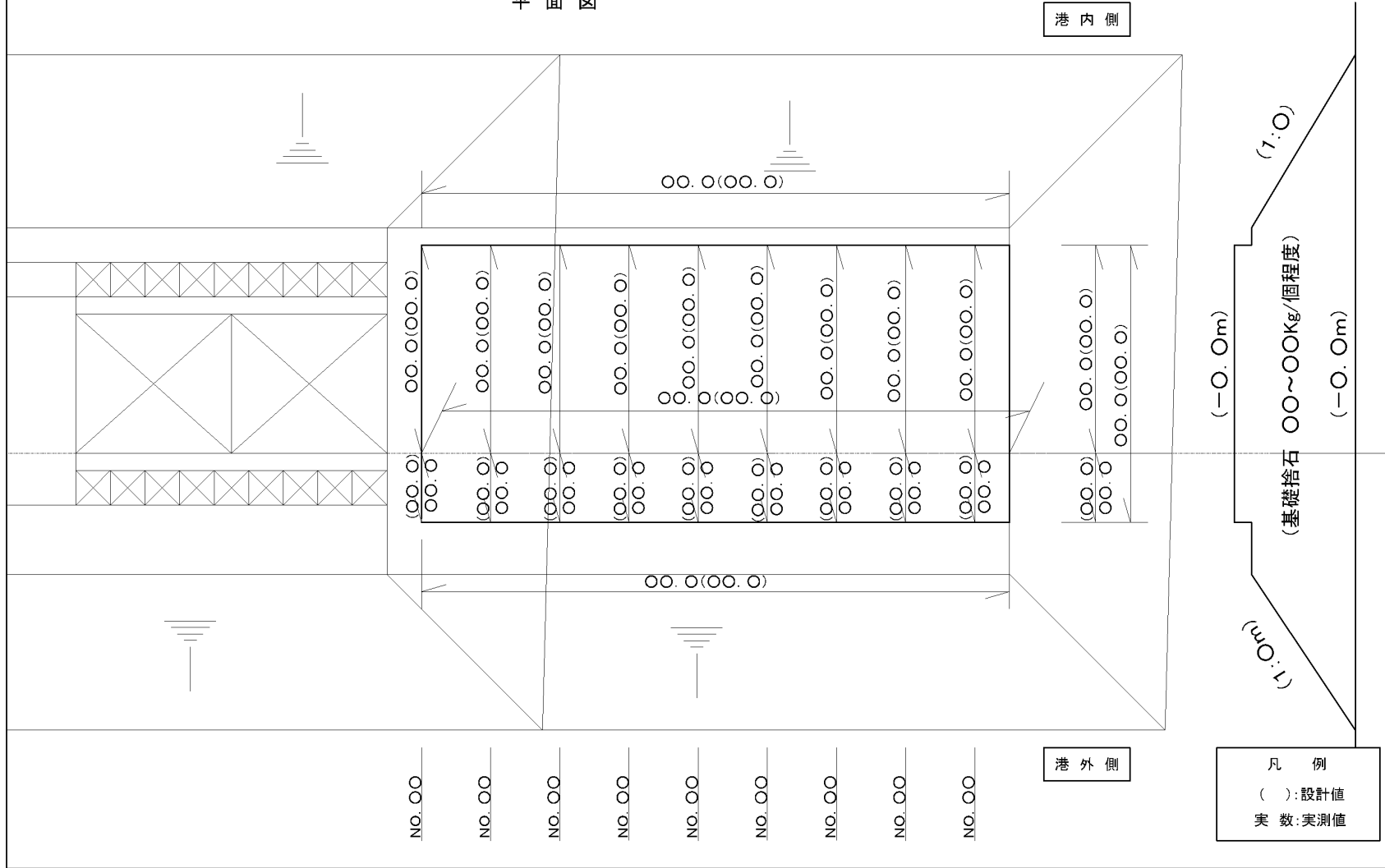


工事名:

基礎石均し出来形管理図(2)

様式・出来形4-3-2(2)

平面図



出来形管理基準-257

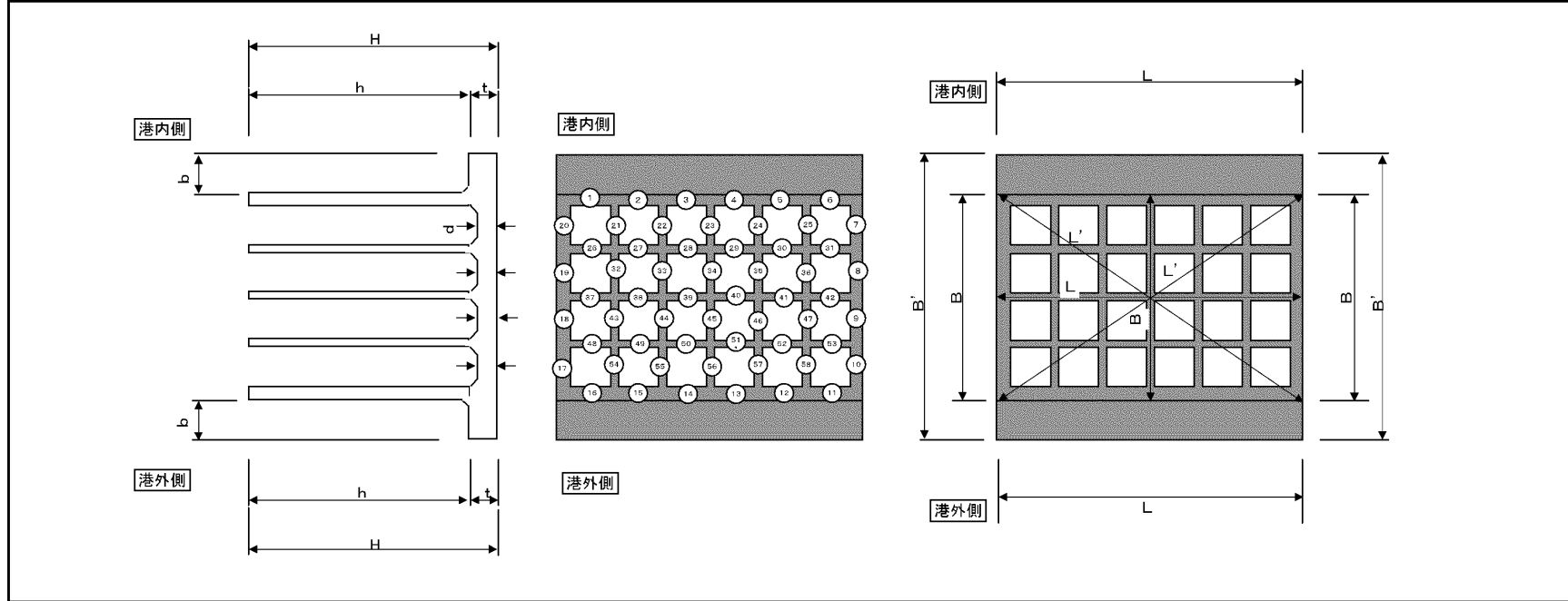
凡例
 (): 設計値
 []: 実測値

ケーソン製作出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測定項目	規格	箇所	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差
<壁厚> 側壁=〇〇 隔壁=〇〇	±〇〇												
<フチガ> B'=〇〇 L=〇〇 b=〇〇 t=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<底版厚> d=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<延長> L=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<幅> B=〇〇	+〇〇 -〇〇												
<対角> L'=〇〇	±〇〇												
<高さ> H=〇〇	+〇〇 -〇〇												



セルラーブロック製出来形管理表

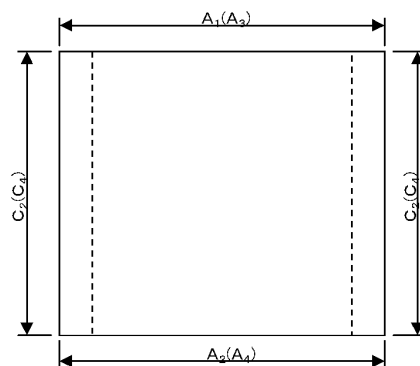
工事名: _____

現場代理人 _____

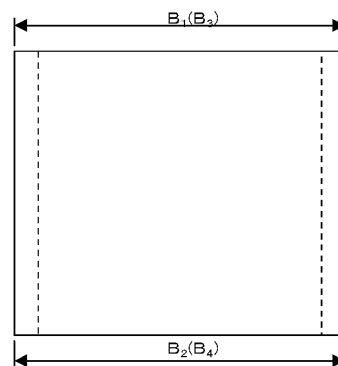
製作番号	幅				長さ				高さ				各 部 材 厚 さ								対角線		
	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	ℓ1	ℓ2	
	設計値																						
	実測値																						
	差																						
	設計値																						
	実測値																						
	差																						
	設計値																						
	実測値																						
	差																						
	設計値																						
	実測値																						
	差																						
	設計値																						
	実測値																						
	差																						
	設計値																						
	実測値																						
	差																						
	設計値																						
	実測値																						
	差																						

出来形管理基準-262

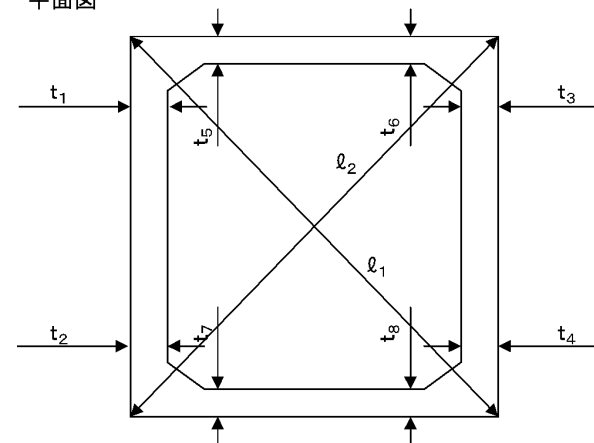
側面図



正面図



平面図



ブロック製作等 外見チェックリスト

工事名: _____

現場代理人 _____

チ ャ ッ ク 項 目	
製作番号(ブロックNO)	
製作日	
検査日	
大きな気泡はないか	
ひびわれはないか	
豆板(ジャンカ)はないか	
ワイヤー傷はないか	
ブロックのカケはないか	
泥などの付着はないか	
ナンバリングに誤記はないか	
その他	
総 評	
略 図	

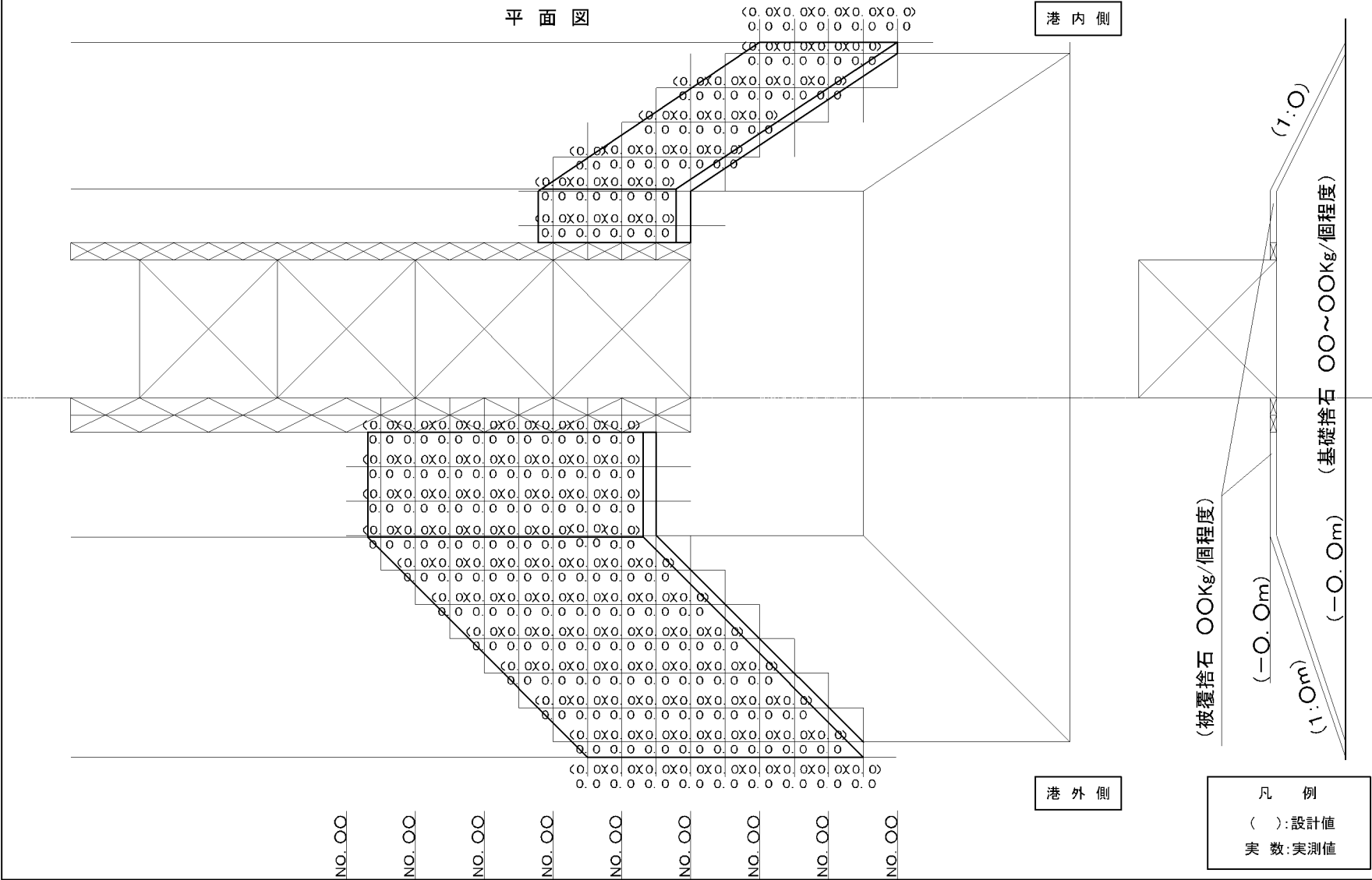
出来形管理基準-263

工事名: _____

様式・出来形13-1-1(1)

被覆石均し出来形管理図(1)

平面図



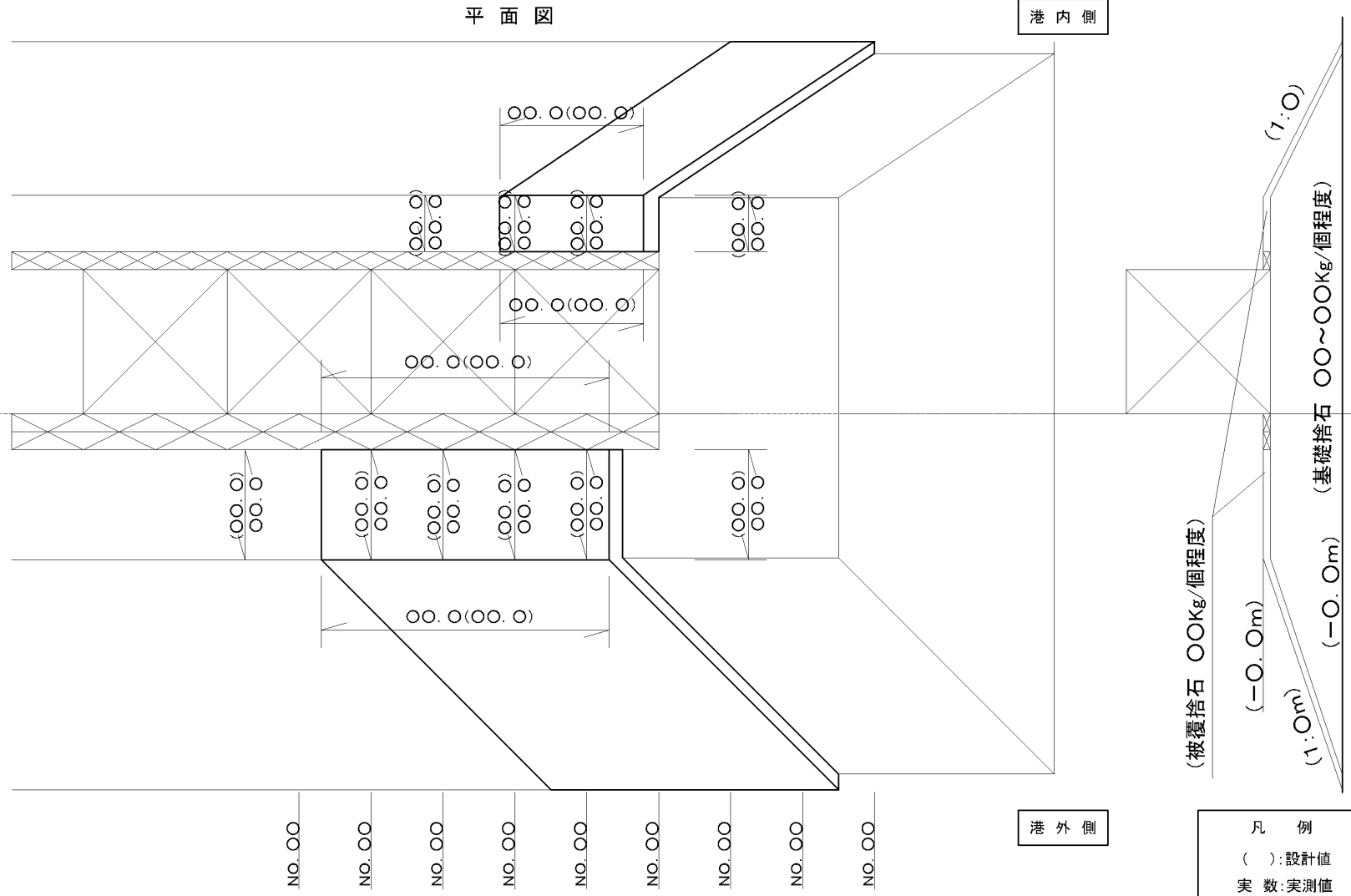
出来形管理基準-264

工事名: _____

様式・出来形13-1-1(2)

被覆石均し出来形管理図(2)

平面図



港内側

港外側

凡例

(●):設計値
●:実測値

出来形管理基準-265

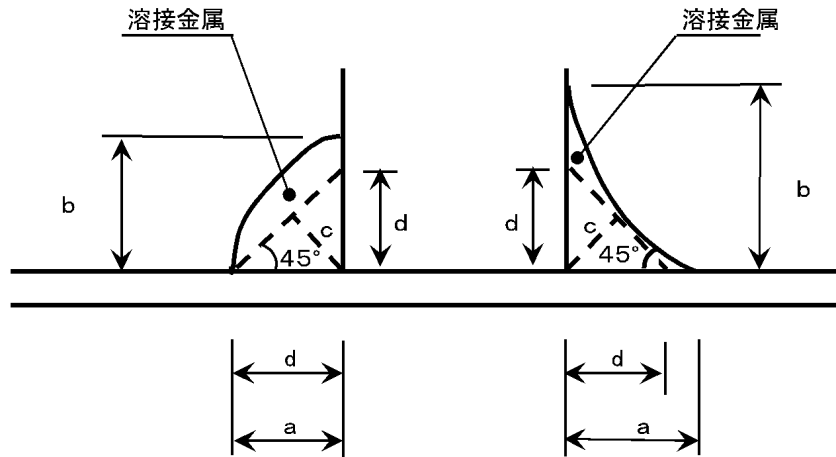
すみ肉溶接出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測定箇所	溶接脚長		のど厚	サイズ	溶接長	測定箇所	溶接脚長		のど厚	サイズ	溶接長
	a	b					a	b			
	設計値						設計値				
	実測値						実測値				
	差						差				

出来形管理基準-273



※サイズdの算定について

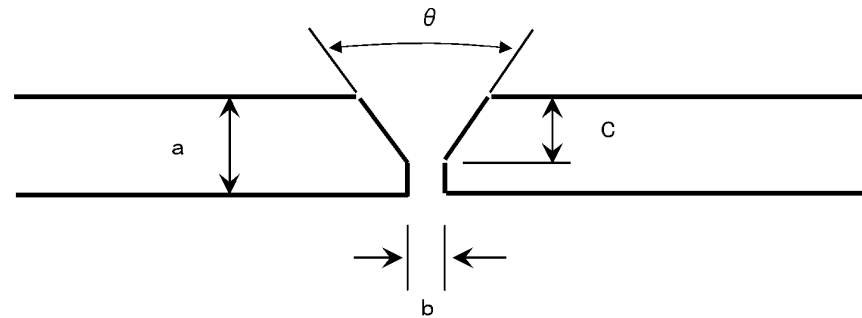
- 2つの脚長a, bの長さが異なる場合、サイズの算定には、短い脚長を基準に45°の線を引き、これをサイズとする。この場合45°の線はすべて溶融金属中にあること。
- 溶接ビード形状が凹型の場合(左図の右側)、溶接ゲージにより、直接のど厚を計測出来るため、サイズは計測しなくて良い。

突合せ溶接出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測定箇所	のど厚	ルート間隔	開先深さ	開先角度	溶接長	測定箇所	のど厚	ルート間隔	開先深さ	開先角度	溶接長	
	a	b	c	θ			a	b	c	θ		
	設計値						設計値					
	実測値							実測値				
	差								差			



鉄筋フレア溶接出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測定箇所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶接長	測定箇所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶接長
	設計値					設計値			
	実測値					実測値			
	差					差			

浚渫出来形管理表

様式・出来形25-1(1)

平成 年 月 日

工事名: _____

現場代理人 _____

測点NO. 距離NO.		No. 00	No. 00 +0. 0m	No. 00	No. 00 +0. 0m	No. 00	No. 00 +0. 0m	No. 00	No. 00	No. 00	No. 00	No. 00	No. 00
		+00. 0m	設計値	15.20									
	測定値	15.30											
	差	-0.10											
+00. 0m	設計値												
	測定値												
	差												
+00. 0m	設計値												
	測定値												
	差												
+00. 0m	設計値												
	測定値												
	差												
+00. 0m	設計値												
	測定値												
	差												
+00. 0m	設計値												
	測定値												
	差												
+00. 0m	設計値												
	測定値												
	差												
+00. 0m	設計値												
	測定値												
	差												

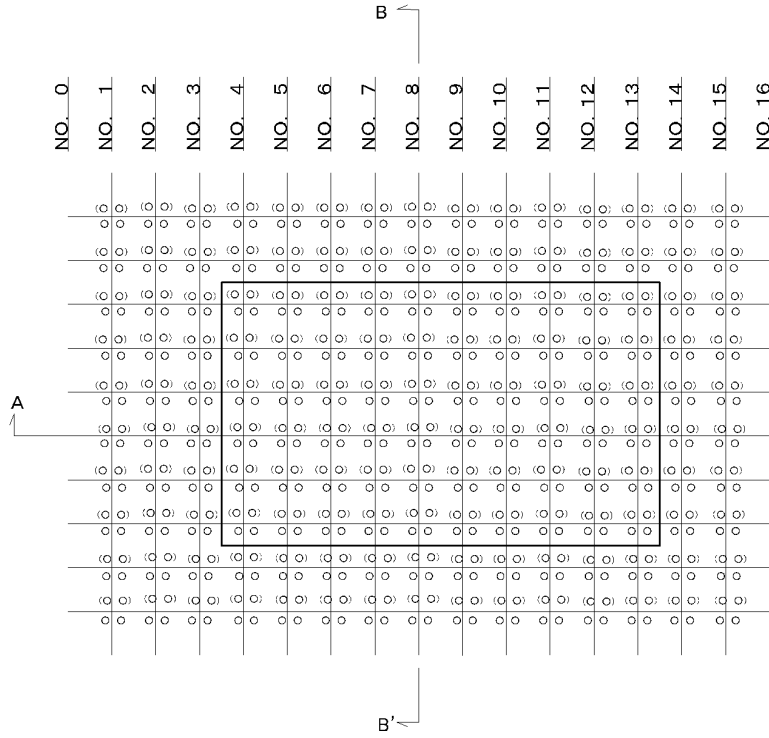
出来形管理基準-276

工事名: _____

浚渫出来形管理図

様式・出来形25-1(2)

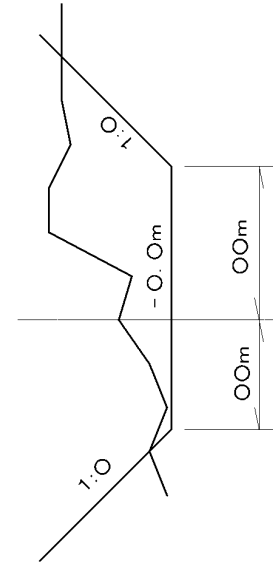
深 浅 図



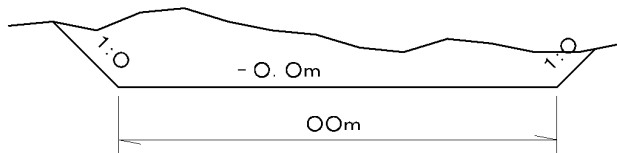
港 内 側

港 外 側

B-B' 断面



A-A' 断面



凡 例
(): 設計値
実 数: 実測値

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値 目次

1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム ・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	1
2. ガス圧接	12
3. 既製杭工	14
4. 下層路盤	16
5. 上層路盤	22
6. アスファルト安定処理路盤	22
7. セメント安定処理路盤	23
8. アスファルト舗装	24
9. 転圧コンクリート	31
10. グースアスファルト舗装	37
11. 路床安定処理工	42
12. 表層安定処理工（表層混合処理）	44
13. 固結工	45
14. アンカー工	46
15. 補強土壁工	46
16. 吹付工	48
17. 現場吹付法砕工	55
18. 河川土工	62
19. 海岸土工	65
20. 砂防土工	67
21. 道路土工	68
22. 捨石工	73
23. コンクリートダム	73
24. 覆工コンクリート（NATM）	80
25. 吹付けコンクリート（NATM）	88
26. ロックボルト（NATM）	93
27. 路上再生路盤工	94
28. 路上表層再生工	95

29. 排水性舗装工・透水性舗装工	97
30. 簡易舗装工	102
31. プラント再生舗装工	104
32. 工場製作工（鋼橋用鋼材）	106
33. ガス切断工	106
34. 溶接工	108
35. 客土	114
36. 高木	115
37. 中低木	105
38. 特殊樹木	115
39. 地被類	115
40. 木材	115
41. 遊戯施設整備工	115
42. サービス施設整備工	116
43. グランド・コート整備たたき粘土	116
44. グランド・コート整備土舗装材	116
45. グランド・コート整備クレー舗装材	116
46. アンツーカー舗装	116
47. 舗装用石材、積・張用石材	117
48. 火山砂利	118
49. 港湾地盤改良	119
50. 港湾マット	119
51. 港湾控工	119
52. 港湾付属工	120
53. 電気防食	120
54. 汚濁防止膜工	120
55. アンカーボルト工	120
56. 鉄筋挿入工（ロックボルト工）	121
57. 中層混合処理	122

加熱アスファルト混合物材料試験区分.....	123
ロックボルトの引抜試験.....	124

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	骨材 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下） 粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下）砕砂（粘土、シルト等を含まない場合） 7.0%（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下）それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JISA1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
リート・セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンク リート・次打コンクリートを除く)	材料	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道及び上水道以外の水の場合 JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2 g /ℓ以下、溶解性蒸発残留物の量：1 g /ℓ以下、塩化物イオン量：200ppm以下、セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする	○
	製造プラント	その他	計量設備の計量精度	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前 工事中1回／6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	製造プラント その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合：コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合：コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。</p> <p>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	

1 セメント・コンクリート(軽コンクリート・コンクリートダム・覆土コンクリート・吹付けコンクリートを除く)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1	施工	必須	単位水量測定	「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）」	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m³以内で安定するまで」とは、2回連続して±15kg/m³以内の値を観測することをいう。</p> <p>3) 配合設計±20kg/m³の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m³以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さ方で評価してよい。</p>	<p>100m³/日以上の場合；</p> <p>2回/日（午前1回、午後1回）、重要構造物の場合は重要度に応じて100～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ 5 cm以上 8 cm未満： 許容差±1.5cm スランブ 8 cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm スランブ2.5cm：許容差±1.0cm	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。 	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合、50㎡ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種</p>	

1 セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆土コンクリート・吹付けコンクリートを除く）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆土コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個 ($\sigma 7 \dots 3$個、$\sigma 28 \dots 3$個)とする。 早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個 ($\sigma 3$)を追加で採取する。 <p>※打設量が小規模の場合は別紙「日当たり打設量が小規模となるプレキャストコンクリートの品質管理基準」による。</p>	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合、50㎡ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 		
			コンクリートの曲げ強度試験 (コンクリート舗装の場合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。		
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
		コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート （監造コンクリート・コンクリートダム・覆土コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工後試験 必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない）とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。ひび割れ幅が0.2mm 以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G504	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1 構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、2 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象。（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。）また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆コンクリート・吹付コンクリートを除く)	施工後試験 その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による	同左	同左	同左	
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左	同左	同左	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	ガス圧接	施工前試験	必須 外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨 状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、両方またはいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)の1.1倍以上。ただし、両方またはいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)の1/4以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥片ふくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)の1/5以下。</p> <p>⑦著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない</p> <p>⑧その他有害と認められる欠陥があってはならない。</p> <p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があってはならない。</p>	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督員と協議のうえ、施工前試験を省略することができる。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)SD490の鉄筋を圧接する場合手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
2 ガス 圧接	施工 後 試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> ・目視 圧接面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割れ 等 ・ノギス等による計測（詳細外観検査） 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下。 ②くらはみは鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる鉄筋の場合は細い方の鉄筋）の1.1倍以上。ただし、両方またはいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる鉄筋の場合は細い方の鉄筋）の1/4以下 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下 ⑦著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。 	
					<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。 		<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
2	ガス圧接	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	<ul style="list-style-type: none"> 各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。 	<p>超音波探傷検査は技取検査を原則とする。</p> <p>抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。</p> <p>ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。</p>	<p>規格値を外れた場合は、以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不合格ロットの全数について超音波深傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 		
3	既製杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。	○	
		施工	必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	<p>[円周溶接部の目違い]</p> <p>外径700mm未満：許容値2mm以下</p> <p>外径700mm以上1,016mm以下： 許容値3mm以下</p> <p>外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下</p>		<ul style="list-style-type: none"> 外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$2\text{mm} \times \pi$以下とする。 外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$3\text{mm} \times \pi$以下とする。 外径1,016mmを超え2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$4\text{mm} \times \pi$以下とする。 	
				鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
		その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め) 水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%~70%(中掘り杭工法)、60%(プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする。	試料の採取回数是一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm ²	
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	再生下層路盤材：修正CBR40%以上	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m ² 以下は省略できる。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m ² 以下は省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
4 下 層 路 盤	材 料	必 須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値			試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
4下層路盤	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生下層路盤材に用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が40%以下とする。			<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 再生下層路盤材に適用する。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる		個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n	<ul style="list-style-type: none"> 2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 300㎡以下は省略できる。 	
					車道、路肩等	最大乾燥密度の93%以上	$\bar{X}_i=97\%$ 以上 $\bar{X}_i \sim \sigma_i=96\%$ 以上 $\bar{X}_i \sim \sigma_i=95\%$ 以上			
歩道 (密度を落とした場合)					最大乾燥密度の88%以上	$\bar{X}_i=90\%$ 以上 $\bar{X}_i \sim \sigma_i=89.5\%$ 以上 $\bar{X}_i \sim \sigma_i=89\%$ 以上				
			ブルーローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210				<ul style="list-style-type: none"> 全幅、全区間で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 300㎡以下は省略できる。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
4下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
5上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの呈色判定試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-10	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa以上（14日）	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-106	1.50kg/以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下			・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下			・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる		個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n	・2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
					車道、路肩等	最大乾燥密度の93%以上	$\bar{X}_i=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_i\sim\bar{x}_i=95.5\%$ 以上 $X_i\sim\bar{x}_i=95\%$ 以上			
					歩道 (密度を落とした場合)	最大乾燥密度の88%以上	$\bar{X}_i=90\%$ 以上 $\bar{X}_i\sim\bar{x}_i=89.5\%$ 以上 $X_i\sim\bar{x}_i=89\%$ 以上			
			舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回/日）異常が認められたとき。					
				75μmふるい：±6%以内						
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215			1,000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。		
	土の液性限界・塑性限界試験		JIS A 1205	塑性指数PI：4以下		観察により異常が認められたとき。				
	含水比試験		JIS A 1203	設計図書による。		観察により異常が認められたとき。				
6 アスファルト	安定処理路盤		アスファルト舗装に準じる							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認						
7 セ メ ン ト 安 定 処 理 路 盤	材 料	必 須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・安定処理材に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。							
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○						
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤塑性指数 PI：9以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる							
	施 工	必 須	粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1回～2回/日) ・小規模以下の工事：異常が認められたとき	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。							
			粒度 (75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。							
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が3mm以下の場合のみ適用できる。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">個々の測定値</th> <th>測定値の平均値 \bar{X}_n</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車道、路肩等</td> <td>最大乾燥密度の93%以上</td> <td>$\bar{X}_i = 96.5\%$以上 $\bar{X}_i \sim \bar{x}_i = 96.5\%$以上 $X_i \sim x_i = 95\%$以上</td> </tr> <tr> <td>歩道 (密度を落とした場合)</td> <td>最大乾燥密度の88%以上</td> <td>$\bar{X}_i = 90\%$以上 $\bar{X}_i \sim \bar{x}_i = 89.5\%$以上 $X_i \sim x_i = 89\%$以上</td> </tr> </tbody> </table>	個々の測定値		測定値の平均値 \bar{X}_n	車道、路肩等	最大乾燥密度の93%以上	$\bar{X}_i = 96.5\%$ 以上 $\bar{X}_i \sim \bar{x}_i = 96.5\%$ 以上 $X_i \sim x_i = 95\%$ 以上	歩道 (密度を落とした場合)	最大乾燥密度の88%以上	$\bar{X}_i = 90\%$ 以上 $\bar{X}_i \sim \bar{x}_i = 89.5\%$ 以上 $X_i \sim x_i = 89\%$ 以上
個々の測定値		測定値の平均値 \bar{X}_n												
車道、路肩等	最大乾燥密度の93%以上	$\bar{X}_i = 96.5\%$ 以上 $\bar{X}_i \sim \bar{x}_i = 96.5\%$ 以上 $X_i \sim x_i = 95\%$ 以上												
歩道 (密度を落とした場合)	最大乾燥密度の88%以上	$\bar{X}_i = 90\%$ 以上 $\bar{X}_i \sim \bar{x}_i = 89.5\%$ 以上 $X_i \sim x_i = 89\%$ 以上												

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
7 セメント安定処理路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-213, 218	±1.2%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき(1～2回/日)	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
8 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45 g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-45	細長、あるいは偏平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表による確認
8 ア ス フ ァ ルト 舗 装	材 料	必 須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧表 3.3.17による。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
	そ の 他	そ の 他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果によ	○
			フィラーのフロー試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-65	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果によ	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
8 ア ス フ ア ルト 舗 装	材 料	そ の 他	フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-59	3%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-61	1/4以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45 g/以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 碎石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
8 ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	そ の 他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			針入度試験	JIS K2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
8 ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	そ の 他	トルエン可溶分試験	JIS K 207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			引火点試験	JIS K 2265-1 -2 -3 -4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			薄膜加熱試験	JIS K 207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
8 ア ス フ ア ル ト 舗 装	材料	その他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
	プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-15	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認			
8 アスファルト舗装	プラント	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量±0.9%以内	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○			
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○			
	その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・但し、橋面舗装はコア採取しない でAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認			
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39					アスファルト混合物の耐流動性の確認			
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17					アスファルト混合物の耐摩耗性の確認			
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	車道	個々の測定値 基準密度の94%以上 $X_s=96.5\%$ 以上 $X_{s\sim e}=96.0\%$ # 7~10=96.0% #	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・但し、橋面舗装はコア採取しない でAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。			
					歩道	" 90%以上 $X_s=92.5\%$ 以上 $X_{s\sim e}=92.0\%$ #					
					温度測定（初期締固め前）	温度計による。			110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）。
					外観検査（混合物）	目視				随時	
	その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による		舗設車線毎200m毎に1回					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 修正VC値：50秒	当初		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率：96%	当初		
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率：97%	当初		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回。		
	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300、粗骨材500ごとに1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
		骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300、粗骨材500ごとに1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外（砂等） 3.0%以下（ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下）。	工事開始前、材料の変更時		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧 コンクリート	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JISA1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧 コンクリート	材料	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			セメントの物理試験	JISR5201	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JISR5202	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			練混ぜ水の水質試験	上水道		工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
上水道以外の水 JISA5308附属書3	懸濁物質の量：2g/l以下、溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下、塩化物イオン量：200ppm以下、セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上							
回収水の場合： JISA5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合 スラッジ水の濃度は1回/日		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 または、設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内の空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合などに随時実 施する。ただし運搬車ごとに目 視観察を行う。		
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合などに随時実 施する。ただし運搬車ごとに目 視観察を行う。		
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合などに随時実 施する。ただし運搬車ごとに目 視観察を行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上（1回は3個以上 の供試体の平均値）の場合は、全部の試 験値の平均値が所定の合格判断強度を上 まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ① 1回の試験結果は配合基準強度の85% 以上 ② 3回の試験結果の平均値は配合基準強 度以上	2回/日（午前・午後）で、3 本1組/回（材令28日）。	小規模工種で1工種当りの総使用 量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上。また生コンクリート工場 （JISマーク表示認定工場・JISマ ーク表示認証工場）の品質証明書 等のみとすることができる。	
			温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回/日（午前・午後）以上		
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回（横断方向に3箇所）		
			コアによる密度測定	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-300		1,000㎡に1個の割合でコアを 採取して測定		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
10 グ ー ス ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	必 須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001表2参照	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45 g / 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
10 グ ー ス ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	必 須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
		そ の 他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			針入度試験	JIS K 2207	15～30（1／10mm）	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 グー スア スフ アル ト舗 装	材 料	そ の 他	軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上（25℃）	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10	グリース アスファルト 舗装	材料 その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13 g/cm ³	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
10 グリース アスファルト 舗装	プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-315	貫入量 (40℃) 目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
			リュエル流動性試験240℃	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-320	3～20秒 (目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-39	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
			曲げ試験	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-69	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10^{-3} 以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。印字記録の場合：全数又は抽出 ・ふるい分け試験1～2回/日	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。	○
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。印字記録の場合：全数又は抽出 ・ふるい分け試験1～2回/日	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。	○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-238	アスファルト量±0.9%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。印字記録の場合：全数又は抽出 ・ふるい分け試験1～2回/日	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
10 グリースアスファルト舗装	プラント	必須	温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石粉：常温～150℃	随時		○	
	舗設現場	必須	温度測定（初期締固め前）	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）		
11 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-155, 158	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。			
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法（JIS A 1214） 法最大粒径 $> 53\text{mm}$ 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法 または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）	最大乾燥密度の90%以上、又は設計図書による。	500 m^2 につき1回の割合で行う。ただし、1,500 m^2 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		
				1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。			
						面積 (m^2)	0~500	500~1000	1000~2000
						測定点数	5	10	15

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
11 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査 試験法便覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
		現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。		
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認				
12 表層安定処理工 (表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。					
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53 : 舗装調査・ 試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行う。ただし、1,500 m^3 未満の工事はI工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判断を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。					
									または、RI計器を用いた盛土の締め管理要領 (案)	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。
測定点数	5	10	15									
または、「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500 m^2 を標準とする。また、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。										

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認		
12 表層安定処理工表層混合処理	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	沈下が認められた場合は、その箇所においてベンゲルマンビーム等によるたわみ量測定を行うものとする。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 			
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215			各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。		
			現場CBR試験	JIS A 1222		設計図書による。		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203		設計図書による。		降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)		設計図書による。		ブルーフローリングでの不良箇所について実施。	確認試験である。	
13 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。			
			ゲルタイム試験				当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。		
	施工	必須	改良対全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認			改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による	<ul style="list-style-type: none"> ボーリング等により供試体を採取する。 改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。 		
		土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	<ul style="list-style-type: none"> ①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
14 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日		
			モルタルのフロー値試験	JISR5201	設計図書による。	練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			適性試験（多サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			確認試験（1サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（GS4101-2000）	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
15 補強土壁工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認					
15 補強土壁工	材料	その他	土の粒度試験	補強土壁工各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工各設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。							
				施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	<p>最大粒径 ≤ 53mm : 砂置換法 (JIS A 1214)</p> <p>最大粒径 > 53 : 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法</p> <p>次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験 (JIS A 1210) A・B法）もしくは90%以上（締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法）ただし、JIS A 1210C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機会を使用する場合や1層当たりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 または、設計図書による。</p>	<p>500㎡につき1回の割合で行う。但し、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。</p>	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。				
			<p>または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」</p> <p>次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験 (JIS A 1210) A・B法）もしくは92%以上（締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法）ただし、JIS A 1210C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機会を使用する場合や1層当たりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 または、設計図書による。</p>	<p>盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">面積 (㎡)</td> <td style="width: 20%;">0~500</td> <td style="width: 20%;">500~1000</td> <td style="width: 20%;">1000~2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積 (㎡)	0~500	500~1000	1000~2000	測定点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) [一般の橋台背面] 平均92%以上、かつ最少90%以上 [インテグラルアバット構造の橋台背面] 平均97%以上、かつ最少95%以上
面積 (㎡)	0~500	500~1000	1000~2000										
測定点数	5	10	15										

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
15 補強壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または 「T S ・ G N S S を用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
16 吹付	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16吹付	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021		設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 6021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
16 吹付工	材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JISA1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験」による。	○	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○	
			セメントの物理試験	JISR5201	JISR5210（ポルトランドセメント） JISR5211（高炉セメント） JISR5212（シリカセメント） JISR5213（フライアッシュセメント） JISR5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
16 吹付工	材料	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JISR5202	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
			練混ぜ水の水質試験	上水道			工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
				上水道以外の水 JISA5308附属書C	懸濁物質の量：2g/ℓ以下、溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下、塩化物イオン量：200ppm以下、セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上				
				回収水の場合： JISA5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合 スラッジ水の濃度は1回/日。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○	
製造 (プラント)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による		2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○	
		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による		1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○	
	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内		工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。または、設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。 ・急結材は適用外	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
16 吹付工	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
			施工 必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F 561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種についてはミキサーの練混ぜ性能試験の項目を参照

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
16 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・I工種当りの総使用量が50m³以上の場合、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 <p>※小規模工種についてはミキサーの練混ぜ性能試験の項目を参照</p>	
			スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ 5 cm以上 8 cm未満： 許容差±1.5cm スランブ 8 cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・I工種当りの総使用量が50m³以上の場合、50m³ごとに1回の試験を行う。 <p>※小規模工種についてはミキサーの練混ぜ性能試験の項目を参照</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
16 吹付工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 I工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種についてはミキサーの練混ぜ性能試験の項目を参照	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（コンクリート用砕砂及び碎石） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
7 現場吹き付け工	材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			セメントの物理試験	JISR5201	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JISR5202	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2 g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
					回収水の場合： JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合 スラッジ水の濃度は1回/日。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。
	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上、又は設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	製造	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー（スランブ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
	施工	必須	スランブ試験 （モルタル除く）	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	設計図書による	1回6本吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（ $\sigma_{7\cdots 3}$ 本、 $\sigma_{28\cdots 3}$ 本）とする。	・参考値：18N/m ² 以上（材令28日） ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
		その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 現場吹付 砕工	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 I工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種についてはミキサーの練混ぜ性能試験の項目を参照	
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。	-	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	-	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18 河川 土工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
18 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 装試調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる [砂質土（ $25\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ ）] 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ [粘性土（ $50\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分）] 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、 $1,000\text{m}^3$ に1回の割合、または堤体延長 20m に3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
18 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類） のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる [砂質土（ $25\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分<50%）] 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ [粘性土（ $50\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分）] 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の間面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
					面積	0~500	500~1000	1000~2000
	測定点数	5	10	15				
				または 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領（案）」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
	その他		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 装試調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または、設計図書に示された値。	築堤は、 $1,000\text{m}^3$ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 	
						面積		
	測定点数	5	10	15				
				または 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領（案）」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1.盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
	その他		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	

重	工	種	試験	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
		別	区分						
20	砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
		施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 装試調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。	1,000 m^2 に1回の割合、または設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしているも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	

面積	0~500	500~1000	1000~2000
測定点数	5	10	15

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20	砂防土工	施工 必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
21	道路土工	材料 必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。 但し、法面、路肩部の土量は除く。	監督員との協議の上で、 （再）転圧を行うものとする。	
			CBR試験 （路床）	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 （材料が岩砕の場合は除く）		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・路体：当初及び土質の変化した時。 ・路床：含水比の変化が認められた時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
21 道路土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 舗装調査・試験法便覧 [4]-185	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） <p>ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。</p> <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比におい 	路体の場合、1,000 m^3 につき1回の割合で行う。 路床及び構造物取付け部の場合、500 m^3 につき1回の割合で行う。ただし、1,500 m^3 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
21 道路土工	施工	必須			<p>て、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 10\%$または飽和度S_rが$85\% \leq S_r \leq 95\%$。</p> <p>・路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比におい空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 8\%$</p> <p>ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。</p> <p>その他、設計図書による。</p>			
			<p>または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」</p>	<p>【砂質土】</p> <p>・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。</p> <p>・路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。</p> <p>ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。</p>	<p>盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。</p> <p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 500m²未満：5点 ・ 500m²以上1000m²未満：10点 ・ 1000m²以上2000m²未満：15点 	<p>・ 最大粒径<100mmの場合に適用する。</p> <p>・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
21 道路土工	施工	必須			【粘性土】 ・路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。 ただし、締め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
21 道路土工	施工	必須		または「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
	その他	平板荷重試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
		現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	確認試験である。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認め	確認試験である。		
		コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。		
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所について実施	確認試験である。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約2.7～2.5g/cm ³ ・準硬石：約2.5～2g/cm ³ ・軟石：約2g/cm ³ 未満	○
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm ² 以上 ・準硬石：980.66N/cm ² 以上 4903N/cm ² 未満 ・軟石：980.66N/cm ² 未満	○
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぱらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。 但し、5,000m ³ 以下のものは	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○
23 コンクリートダム	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 吸水率：2013年制定コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下。ただし、碎石の場合、微粒分量試験で失われるものが碎石粉のときは、3.0%以下。 細骨材： ・7.0%以下、ただし、すりへり作用を受ける場合3.0%以下。 ・碎石の場合、微粒分量試験で失われるものが碎石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときには9.0%以下。ただし、同様な場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量：2g/以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
		回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合 スラッジ水の濃度は1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○		
	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下			
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	施工	必須	単位水量測定	「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)」	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m³以内で安定するまで」とは、2回連続して±15kg/m³以内の値を観測することをいう。</p> <p>3) 配合設計±20kg/m³の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m³以内になるまで全運搬車の測定を行う。</p> <p>なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果の内、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>	<p>100m³/日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）以上、 重要構造物の場合は重要度に応じて100m³～150m³毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時とし、測定回数は大きい方を採用する。</p>	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175 kg/m ³ 、40mmの場合は165 kg/m ³ を基本とする。	
			スランプ試験	JIS A 1101	<p>スランプ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm</p> <p>スランプ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm</p>	<p>・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	<p>・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、塩化物総量規制の項を参照</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1. 1ブロック1リフトのコンクリート量500m ³ 未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m ³ 以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。 2. 1ブロック1リフトコンクリート量500m ³ 以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。 3. ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。 4. 上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2～3時間に1回の割合で行う。		
			温度測定（気温・コンクリート）	温度計による。		1回供試体作成時各ブロック打ち込み開始時終了時。		
			コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値：2.3 t/m ³ 以上	
	その他	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。			
		コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123	設計図書による	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23	施工	その他	コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。	1回3ヶ当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	1回3ヶ当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
24	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物） 実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工 コンクリート (NATM)	材料	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材： 砕石 3.0%以下。(ただし、粒形判定実績率58%以上の場合は5.0%以下) スラグ骨材：5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材： 細砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。(山砂の場合は、工事中1回/週以上)	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
24 覆工 コンクリート (NATM)	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (NATM)	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2 g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				回収水の場合： JIS A 5308 付属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合 スラッジ水の濃度は1回/日。	その原水は、上水道水及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○
	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (NATM)	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工 コンクリート (NATM)	施工	必須	単位水量測定	「レディーミキストコンクリート単位水量測定要領(案)」	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m³以内で安定するまで」とは、2回連続して±15kg/m³以内の値を観測することをいう。</p> <p>3) 配合設計±20kg/m³の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m³以内になるまで全運搬車の測定を行う。</p> <p>なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果の内、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>	<p>100m³/日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）以上、 重要構造物の場合は重要度に応じて100m³～150m³毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時とし、測定回数は大きい方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工 コンクリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は3回の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150㎡ごとに1回。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本(σ7…3本、σ28…3本)とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
		コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回品質に異常が認められた場合に行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (NATM)	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その個所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない個所付近において、原位置のコアを採取。	コアの採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25吹付けコンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策(土木構造物)実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5% 以下粗骨材の吸水率：3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材： 碎石 3.0%以下。(ただし、粒形判定実績率58%以上の場合は5.0%以下) スラグ骨材：5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材： 細砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25吹付けコンクリート(NATM)	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
25 吹付け コンクリート (N A T M)	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308付 属書C	懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
		回収水の場合： JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○		
	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上、または、設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25 吹付け コンクリート (NATM)	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合： 土木学会標準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
25 吹付け コンクリート (N A T M)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013, 503-2007)または設計図書の規定により行う。 	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は3回の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日、28日(2×3=6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。 1回に6本(σ7…3本、σ28…3本)とする。		
			吹付けコンクリートの初期強度(引抜きせん断強度)	引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mm ² 以上	トンネル施工長40mごとに1回		
	その他		JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25 吹付けコンクリート (NATM)	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502、503)または設計図書の規定により行う。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
26 ロックボルト (NATM)	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○
	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。または、設計図書による。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う (ただし、坑口部では両側壁各1本)。		
27 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 路上再生路盤工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の 望ましい粒度範囲による。	当初及び材料の変化時		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下	当初及び材料の変化時		
	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上		○	
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 路上再生路盤工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	基準密度の93%以上。	1,000㎡に1回		
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-68	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-69	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1～2回/日		
28 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧[3]-91		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧[4]-229		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 路上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧[2]-14		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。	当初及び材料の変化時		○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-9	96%以上	1,000㎡につき1個	空隙率による管理でもよい。	
			温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
			かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡毎		
		その他	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-14	2.36mmふるい：±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-14	75μmふるい：±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238	アスファルト量：±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2 (3) による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2 (3) による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS)：30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			針入度試験	JIS K 2207	40（1／10mm）以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上（15℃）	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	タフネス：20N・m テナシティ：15N・m以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			60℃粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	20,000Pa・s	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	密度試験	JISK2207		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○		
			プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
					粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
					アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
	温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。			配合設計で決定した混合温度。	随時		○		
	その他	水深ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○			
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39			アスファルト混合物の耐流動性の確認				
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	○			
		カンタプロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-111	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認		
29 排水性舗装工・透水性舗装工	舗設現場	必須	温度測定（初転圧前）	温度計による。	140～160℃	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）			
			現場透水量試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-122	X ₁₀ 1000ml/15sec以上 X ₁₀ 300ml/15sec以上（歩道箇所）	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。				
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-97	車 道	個々の測定値 基準密度の94%以上	測定値の平均値 X _n X ₃ = 96.5% 以上 X _{4~6} = 96.0% " X _{7~10} = 96.0% "	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
					歩 道	" 90%以上	X ₃ = 92.5% 以上 X _{4~6} = 92.0% "			
			外観検査（混合物）	目視		随時				
30 簡易舗装工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：60%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。			
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「簡易舗装要綱」3-3による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	下層路盤 PI：9以下 上層路盤 PI：4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30 簡易舗装工	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	上層路盤 セメント安定処理： 一軸圧縮強さ [7日間] 2.45N/mm ² (25kgf/cm ²) 以上。 石灰安定処理： 一軸圧縮強さ [10日間] 0.69N/mm ² (7kgf/cm ²) 以上。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・セメント、石灰安定処理に適用する。 ・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m ² 以下は省略できる。	○
			アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる	「アスファルト舗装」に準じる	当初及び材料の変化時	加熱アスファルト混合物を使用する場合	○
			カットバックアスファルト	ASTM D 2027、2028	ASTM D 2027、2028カットバックアスファルト規格	当初及び材料の変化時	カットバックアスファルトを使用する場合	○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 [3]-91	路盤：基準密度の93%以上 表層：基準密度の94%以上	2,000m ² までは3個とし、2,000m ² を超える場合は、1,000m ² につき1個加算する。	300m ² 以下は省略できる。	
			粒度 (2.36mmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層： 舗装調査・試験法便覧 [2]-14	路盤： 2.36mmふるい：±15%以内 表層： 2.36mmふるい：±12%以内	路盤：1,000m ² に1～2回または随時 表層：1～2回/日または随時。	300m ² 以下は省略できる。	
			粒度 (75μmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層： 舗装調査・試験法便覧 [2]-14	路盤： 75μmふるい：±6%以内 表層： 75μmふるい：±4.5%以内	路盤：1,000m ² に1～2回または随時 表層：1～2回/日または随時。		
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量 (表層)：±1.5%	1～2回/日または随時。	瀝青安定処理、表層に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30 簡易舗装工	施工	必須	ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		全面	・下層路盤、マカダムおよび浸透式マカダム路盤に適用する。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			温度測定（敷きならし）	温度計による。	120℃以上	随時	・瀝青安定処理、表層に適用する。 ・測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	随時	下層路盤、粒度調整路盤に適用する。	
31 プラント再生舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-14		再生骨材使用量500 t ごとに1回。	・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	○
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	○
			再生骨材旧アスファルト 針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20（1/10mm）以上（25℃）	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。	・試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。	○
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μmふるいにとどまるものと、水洗後の75 μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差から求める。	○
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
31 プラント再生舗装工	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
	その他	水浸 ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	耐水性の確認	○	
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	○	
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。	設計図書による。	耐磨耗性の確認	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
31 プラント再生舗装工	舗設現場	必須	外観検査（混合物）	目視			随時		
			温度測定（初転圧前）	温度計による。			随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-19	車道	個々の測定値 基準密度の94%以上	測定値の平均値 \bar{X}_n $\bar{X}_3 = 96.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim6} = 96.0\%$ 以上 $\bar{X}_{7\sim} = 96.0\%$ 以上	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。
					歩道	基準密度の90%以上	$\bar{X}_3 = 92.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim} = 92.0\%$ 以上		
32 工場制作工（鋼橋用）	材料	必須	外観・規格（主部材）	現物照合、帳票確認			現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		
			機械試験（JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材）	JISによる。	JISによる。	JISによる。	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。		
			外観検査（付属部材）	目視及び計測					
33 ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ：50 μ mRy以下 二次部材の最大表面粗さ：100 μ mRy以下 （ただし、切削による場合は50 μ m以下）		最大表面粗さとは、JIS B 0601（2013）に規定する最大高さ粗さRZとする。		
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあってはならない 二次部材：1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。		
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。				
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。				
	その他	平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）					
		ベベル精度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
33	ガス切断工	施工 その他	真直度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上（それぞれ3個の平均）。	試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> ・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
			非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査、20.8.7内部きず検査の規定による。	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長	<ul style="list-style-type: none"> ・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 （非破壊試験を行う者の資格） ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験に対応したJIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は235N/m ² 以上、引張強さは400~550N/m ² 、伸びは20%以上とする。 ただし、溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	突合せ溶接継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は設計上許容される寸法でなければならない。 ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の表状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104付属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104付属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す3類以上とする。 なお、板厚が25mmを超える場合は、内部きず寸法の許容値を板厚の1/3とする。 ただし、疲労の影響が考えられる継手では、所定の強度等級を満たすうえで許容できるきず寸法はこの値より小さい場合があるので注意する。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合はJIS Z 3060による。	<p>・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 表-解20.8.6及び表-解20.8.7に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解20.8.6及び表-解20.8.7に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。</p> <p>（非破壊試験を行う者の資格）</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線透過試験を行う場合は放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする 	○
			外観検査（割れ）	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査をする。目視は全延長実施する。ただし、判定が困難な場合は磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	外観形状検査（ビード表面のビット）	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、T溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にビットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手に付き3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ビットの大きさが1mm以下の場合、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい個所を測定する。 目視は全延長実施する。		
			外観形状検査（ビード表面の凹凸）	・目視及びノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。			
			外観形状検査（アンダーカット）	・目視及びノギス等による計測	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査の規定による。	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編表-解20.8.4及び表-解20.8.5に各継手の強度等級を満たす上でのアンダーカットの許容値が示されている。表-解20.8.4及び表-解20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの許容値は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。		
			外観検査（オーバーラップ）	・目視	あってはならない		検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査をする	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	外観形状検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。		
			外観形状検査（余盛高さ）	・目視及びノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅 (B[mm]) 余盛高さ (h [mm]) B < 15 : h ≤ 3 15 ≤ B < 25 : h ≤ 4 25 ≤ B : h ≤ (4/25) · B			
			外観検査（アークスタッド）	・目視及びノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・割れ及びスラグ巻込み：あつてはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあつてはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。			
	その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。		・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
35 客土	材料	その他	pH (H2O)	簡易ph計	4.5~8.0	各採取地毎		○
			有害物質	電気伝導度 (ECメーター)	0.1~1.0mS/cm			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
36 高木	材料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H	設計数量の10%を計測する。ただし、株立ち樹木については、全数を計測する。		
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 \leq C<上位階級の寸法値			
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			
37 中低木	材料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H<上位階級の寸法値	設計数量の5%を計測する。		
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			
38 特殊樹木	材料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H	設計数量の全数を計測する。		
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 \leq C<上位階級の寸法値			
			枝張又は尺 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			
39 地被類	材料	必須	茎長 (L)	計測用具による計測	設計値 \leq L	設計数量の2%を計測する。		
			芽立	目視	設計値 \leq 芽立数			
40 木材	材料	その他	木材の加圧式防腐処理法 クレオソート油、加工ター ル、タールピッチ（特記によ る）木材の浸漬式防腐処理方 法	JIS A 9002 JIS K 2439				○
			含水率 保存処理剤浸度試験	JAS JAS				
41 遊戯施設 整備工	材料	その他	遊具の品質			製造会社の試験		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
42 施設整備工 サービ	材料	その他	サービス施設の品質			製造会社の試験		○
43 たたき粘土	材料	その他	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験 土の透水試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203 JIS A 1218		当初及び土質の変化時		○
44 土舗装材	材料	その他	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203		当初及び土質の変化時		○
45 クレー舗装材	材料	その他	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203		当初及び土質の変化時		○
	施工	その他	硬度	プロクターニードル	陸上競技場 50～110 野球場 30～80 テニスコート 40～110	1,000㎡毎		
46 アンツーカー舗装	材料	その他	物性値・成分値は製造者からの試験表による		試験表の確認			○
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	観察により異常が認められた時。 随時。	○	
			粒度	JIS A 1102				
	施工	その他	硬度	プロクターニードル	陸上競技場 80～150 テニスコート 60～120	1,000㎡毎		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
47 舗装用石材 47 積・張用石材	材料	その他	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値 硬石：約2.7～2.5g/c m ³ 準硬石：約2.5～2.0g/c m ³ 軟石：2.0g/c m ³ 未満	○
			岩石の吸水率	JIS A 5006			・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値 硬石：5%未満 準硬石：5%以上15%未満 軟石：15%以上	
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006			・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値 硬石：4903N/c m ² 以上 準硬石：980.66N/c m ² 以上 4903N/c m ² 未満 軟石：980.66N/c m ² 未満	
			岩石の形状	JIS A 5006			うすっぺらなもの細長いものであってはならない。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
48 火山砂利	材料	その他	最大乾燥密度の測定	JIS A 1210 (試験方法E法)	30%以上	<ul style="list-style-type: none"> 採取地毎に1回及び採取地が変わった場合にはその都度測定する。 突固め試験は骨材の最大寸法を取り除いて行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。(ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。) 		○
			修正C B Rの測定	「舗装試験便覧」路盤材料の修正C B R試験				
			骨材のふるい分け試験	5 mm以下	9～15%以下			
			骨材の洗い試験					
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	45%以下			
			骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下			
			凍上試験					
			強熱減量試験					
			土の浸水試験	JIS A 1218	特記仕様書による			
	施工	その他	縮固め度の測定	現場密度測定方法		<ul style="list-style-type: none"> A類300㎡毎に一箇所 B・C類1,500㎡毎に一箇所 		
			骨材のふるい分け試験	5 mm以下	9～15%以下	搬入時1回。その後、観察により異常が認められた時、随時。		
骨材の洗い試験								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
49 地盤改良	材料	その他	砂	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		当初及び土質の変化時	○
				土の粒度試験	JIAA1204			
		砕石	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102				
			土の粒度試験	JIS A 1204				
			粗骨材の比重及び吸水率試験	JIS A 1110				
50 マット	材料	その他	アスファルトマットの材質			1,000㎡に1回の割で行う。 製造会社の試験。	○	
			繊維系マット	引張試験	JIS L 1908	200kg/5cm以上		製造会社の試験。
				伸び率	JIS L 1096	60%以上		
			合成樹脂系マット	引張試験	JIS K 6723	45kg/cm以上		50枚に1回の割で行う。 製造会社の試験。
				引裂試験	JIS K 6252	15kg/cm以上		
				比重試験	JIS K 7112			
				耐海水試験	JIS K 6773			
			ゴムマット	引張試験	JIS K 6251			製造会社の試験。
				引裂試験	JIS K 6252			
			51 控工	材料	その他	タイロッドの品質		
タイワイヤーの品質								

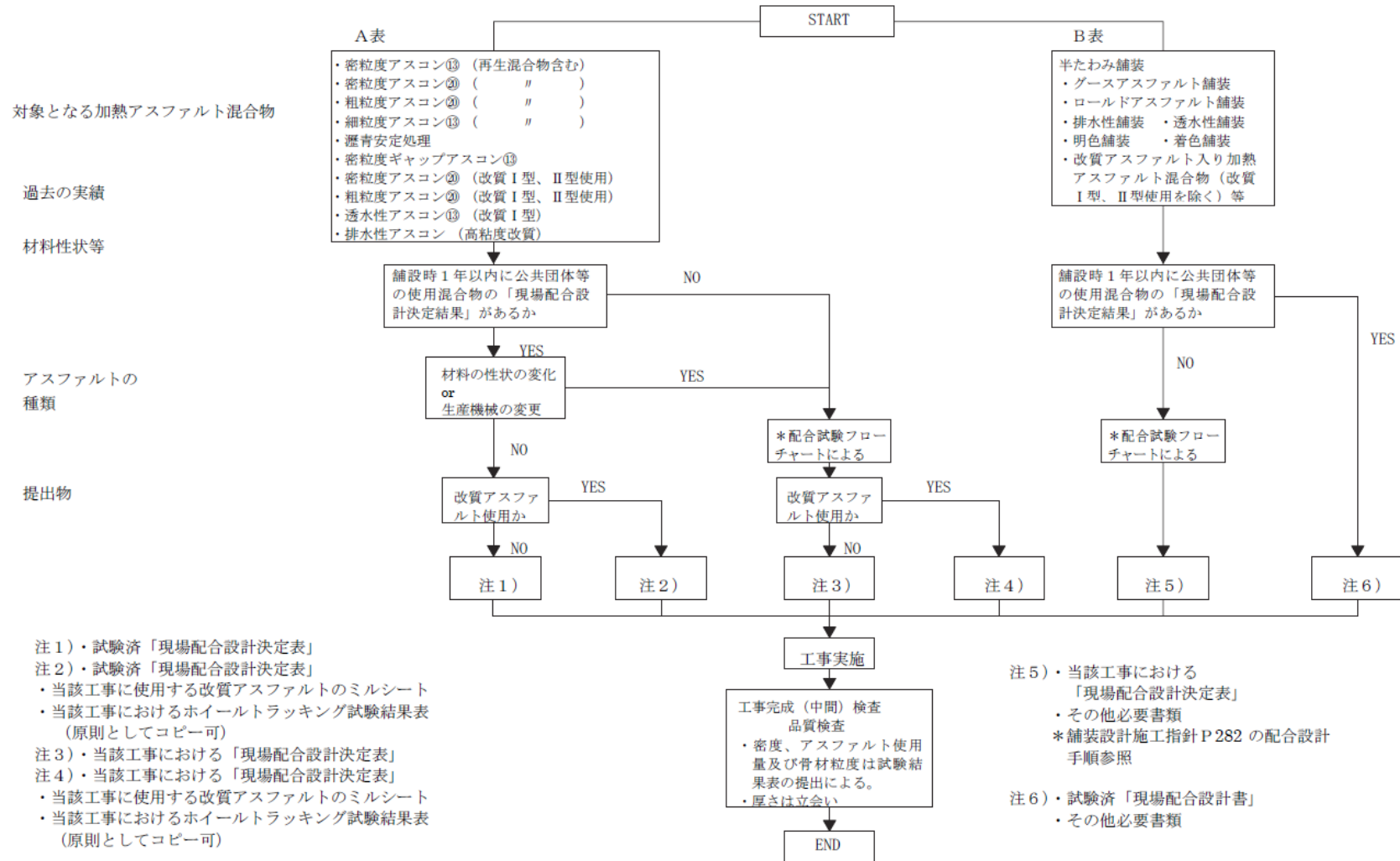
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
52 付属工	材料	その他	係船柱の品質			製造会社の試験		○
			ゴムの物理試験（防舷材）	JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253 JIS K 6257 JIS K 6262	表13-3ゴムの物理的性質参照	製造前製造会社の試験		○
			車止めの品質			製造会社の試験		○
53 電気防食	材料	その他	陽極の質量		各陽極の質量の許容範囲は±2%以内とし取付総質量は陽極1個の標準質量の和を下回ってはならない。ただし、陽極1個の標準質量が30kg未満の陽極質量の許容範囲は±4%の範囲とする。	製造会社の試験		○
			陽極性能		陽極電位（閉路電位） -1,050mV以下（vs飽和甘こう電極（SCE）） 発生電気量 2,600A・h/kg以上	製造会社の試験		
54 汚濁防止膜工	材料	その他	汚濁防止膜の品質			製造会社の試験		○
55 アンカーボルト工	材料	その他	長さ・太さ		-0・+10	設計数量の40%を計測する。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
56 鉄筋挿入工 (ロックボルト工)	材料		鉄筋(ロックボルト)長さ	寸法計測	長さ: +40~0 mm	全数 (100本を超えたときは、100本毎に30本を管理)	設計図書による鉄筋(アンカーボルト)の材料検収及びセメントの空袋検収については、監督員が全数確認(100本を超えたときは、100本毎に30本を確認)するものとする。	
			セメント	使用量	設計値以上	使用したセメント全数量		
	施工		グラウト材の圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後) / 日	グラウト材の圧縮強度試験、フロー値試験については、監督員が1回以上確認するものとする。	
			グラウト材のフロー値試験	JIS A 5201	設計図書による。	練り混ぜ開始前に試験を2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			引抜試験	施工管理基準参考資料「ロックボルトの引抜試験」による。	引抜き耐力の80%以上	全数の5%以上かつ3本以上 (引張強度が設定されている場合)	監督員が管理個数の3%以上かつ2本以上確認するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認				
57 中層混合処理※全面改良の場合に適用、混合処理改良体（コラム）を造成する工法には適用しない	材料	必須	土の含水量試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。					
			土の湿潤密度試験	JIS G 0191								
			テーブルフロー試験	JIS R 5201								
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216								
		その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202					設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
			土の粒度試験	JIS A 1204								
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205								
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216								
			土の圧密試験	JIS A 1217								
			土懸濁液のpH試験	JGS 0211								
	土の強熱減量試験	JGS 022	有機質土の場合は必要に応じて実施する。									
	施工	必須	深度方向の品質確認 (均質性)	試料採取器またはボーリングコアの目視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視確認	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで採取された改良体上、中、下において連続されて改良されていることおフェノールフタレイン反応試験により均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等によりがたい場合は監督員の指示による。	1. 実施頻度は、監督員との協議による。 2. ボーリング等により供試体を採取する。					
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを。	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等によりがたい場合は監督員の指示による。	実施頻度は、監督員との協議による。					

加熱アスファルト混合物材料試験区分

加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の試験等の取扱いは以下による。(但し、施工面積300㎡以下の場合、過去3年以内に公共団体等において実施した使用混合物の「現場配合設計結果」によることができる。)



- 注1)・試験済「現場配合設計決定表」
- 注2)・試験済「現場配合設計決定表」
- ・当該工事に使用する改質アスファルトのミルシート
- ・当該工事におけるホイールトラッキング試験結果表
(原則としてコピー可)
- 注3)・当該工事における「現場配合設計決定表」
- 注4)・当該工事における「現場配合設計決定表」
- ・当該工事に使用する改質アスファルトのミルシート
- ・当該工事におけるホイールトラッキング試験結果表
(原則としてコピー可)

- 注5)・当該工事における「現場配合設計決定表」
- ・その他必要書類
- *舗装設計施工指針P 282 の配合設計手順参照
- 注6)・試験済「現場配合設計書」
- ・その他必要書類

注7)・A表のアスファルトについては、メーカーを問わない

ロックボルトの引抜試験

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 測定の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、最大引抜荷重は10tonとする。

(3) 結果の報告

計測結果は図4-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図4-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

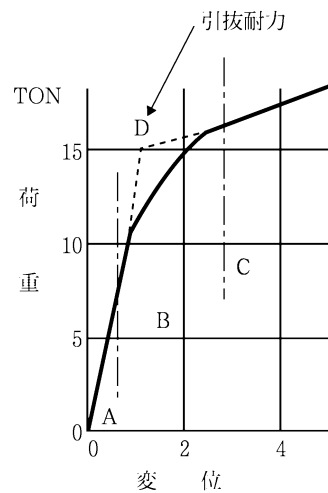


図4-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法は I S R M の提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Commission on Standardization of Laboratory and Field Tests, Comillceon Field Tests Document No. 2.1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打接後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図 4-2 のように反力プレートをボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図 4-3 のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで 1 ton 毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

(ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

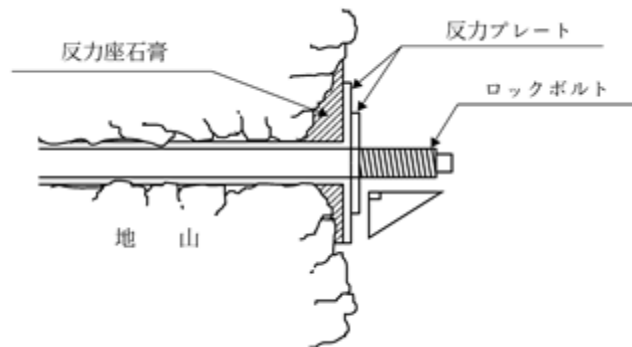


図 4-2 反力座の設置

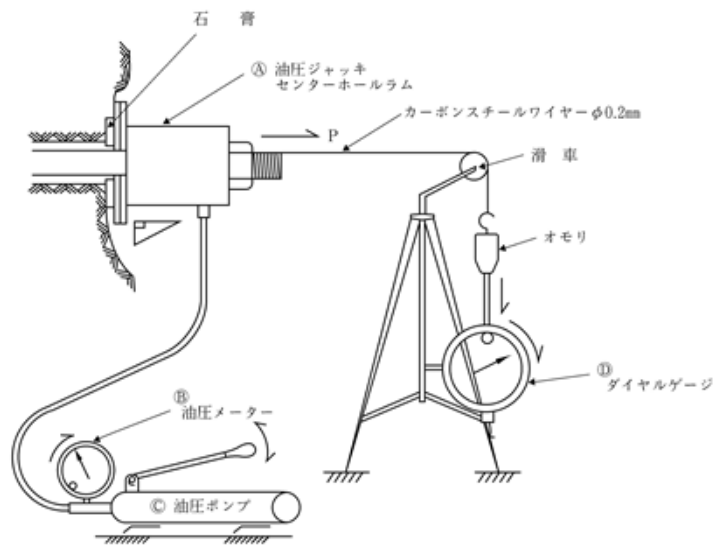


図 4-3 引抜試験概要図